

地域カルテ	北部地域
対象地域：北原１・２丁目、西原１・２丁目、朝志ヶ丘１～４丁目、宮戸１～４丁目、浜崎１～４丁目、田島１・２丁目、大字宮戸の一部、大字浜崎の一部、大字田島の 一部	



- 5つのテーマ
- 暮

私らしい暮らし
- 賑
- にぎわい・活力

移

続

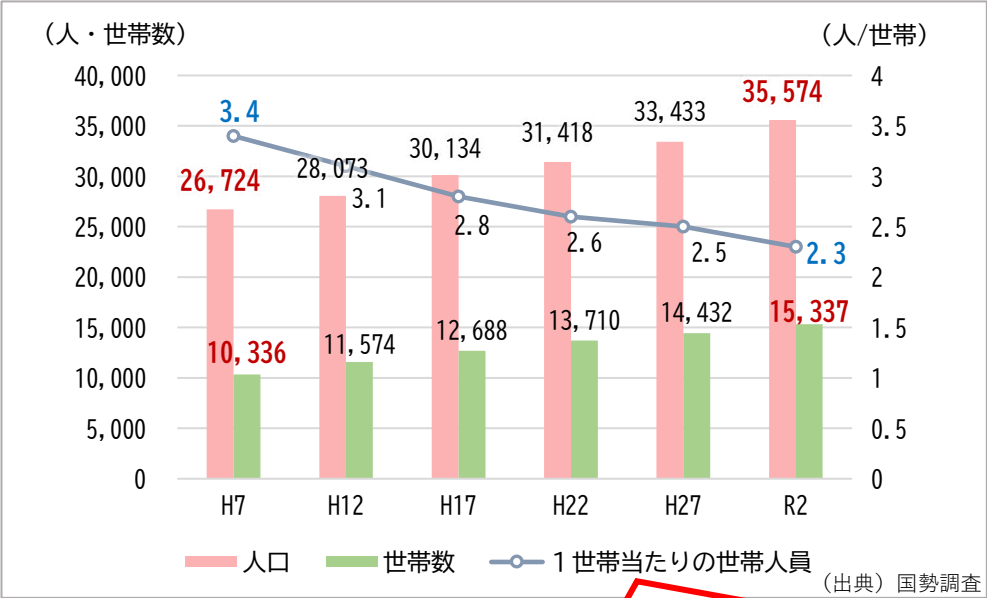
安

基

人口	・人口は増加傾向にある。老年人口はH12年（20年前）から約2.3倍に増加しており、R2時点では北部地域の人口の22％を占める。 宮戸４丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、人口密度は東武東上線沿いが高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」）及び「北朝霞・朝霞台駅周辺」）の人が59％、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が55％であり、 日常的な生活行動を地域内で行う人が大半 である。一方、 休日の外食を「市外」でしたい人は57％ である。 ・近くの地域にあったらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「 飲食 」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と北部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな違いはない。「 買い物等の日常生活の交通手段（平日） 」としては 市全域、北部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い 。
用途地域	・朝霞駅と北朝霞駅の周辺は商業系の用途が指定されている。
土地利用	・駅周辺には「商業用地」や「駐車場」の土地利用が点在している。 ・「公共公益施設」が占める土地利用の割合は、市全域より北部地域のほうがやや高い。 ・東武東上線、黒目川、坂道や浄水場で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの都市施設は北朝霞・朝霞台駅周辺に集中している。 ・地域内の西側は、公園の誘致圏にカバーされていない地区もある。
ハザードマップ	・朝志ヶ丘3丁目では住宅が密集しており、地震や火災が起きたときにリスクがある。 ・地域内の東側に「洪水浸水想定区域」がある。 ・地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定されている。
道路の整備状況	・生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、宮戸３丁目は一部空白地区が存在する。
市道事故	・交通事故は、宮戸橋通りで多く発生している。

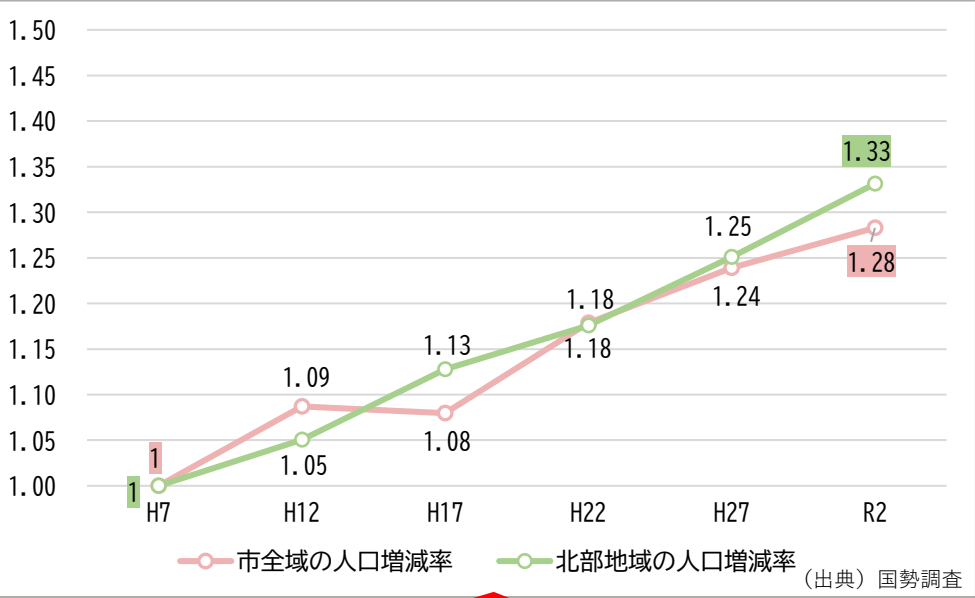
基人口

■人口増減



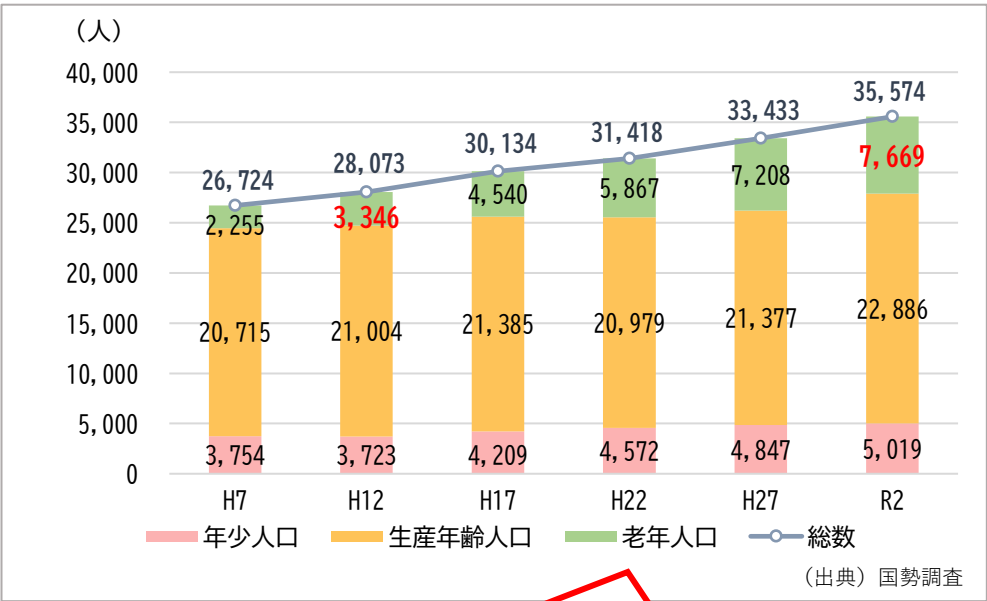
人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

■人口増減 ※H7の人口を1とした場合



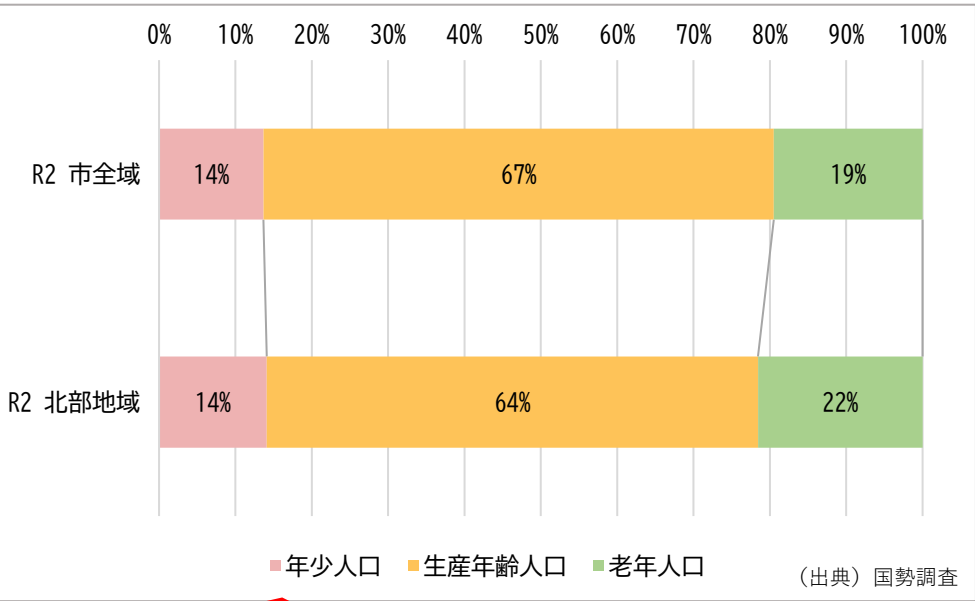
市全域、北部地域ともに人口は増加傾向である

■年齢3区分別人口



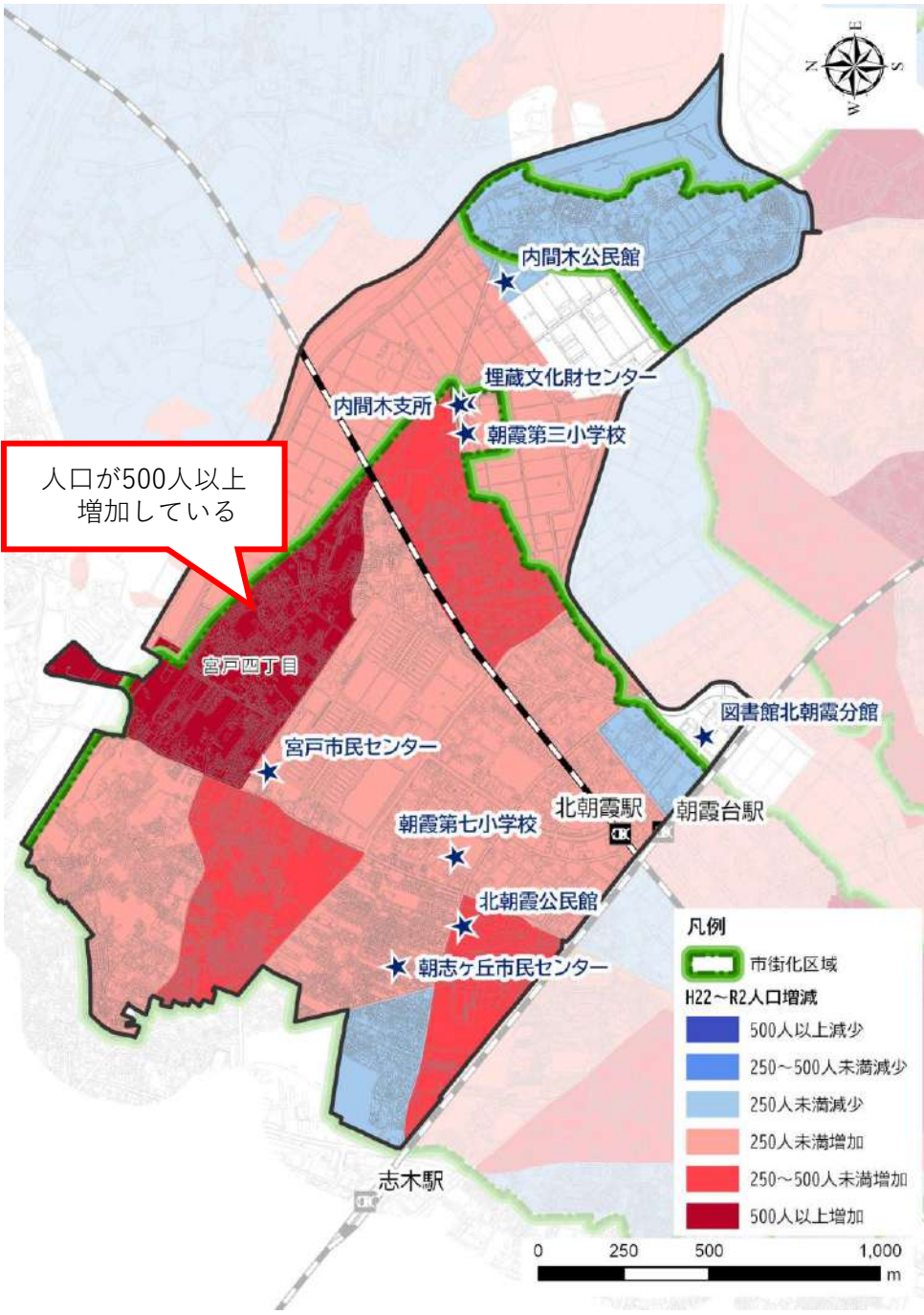
R2の老年人口はH12（20年前）から約2.3倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と内間木地域の比較）

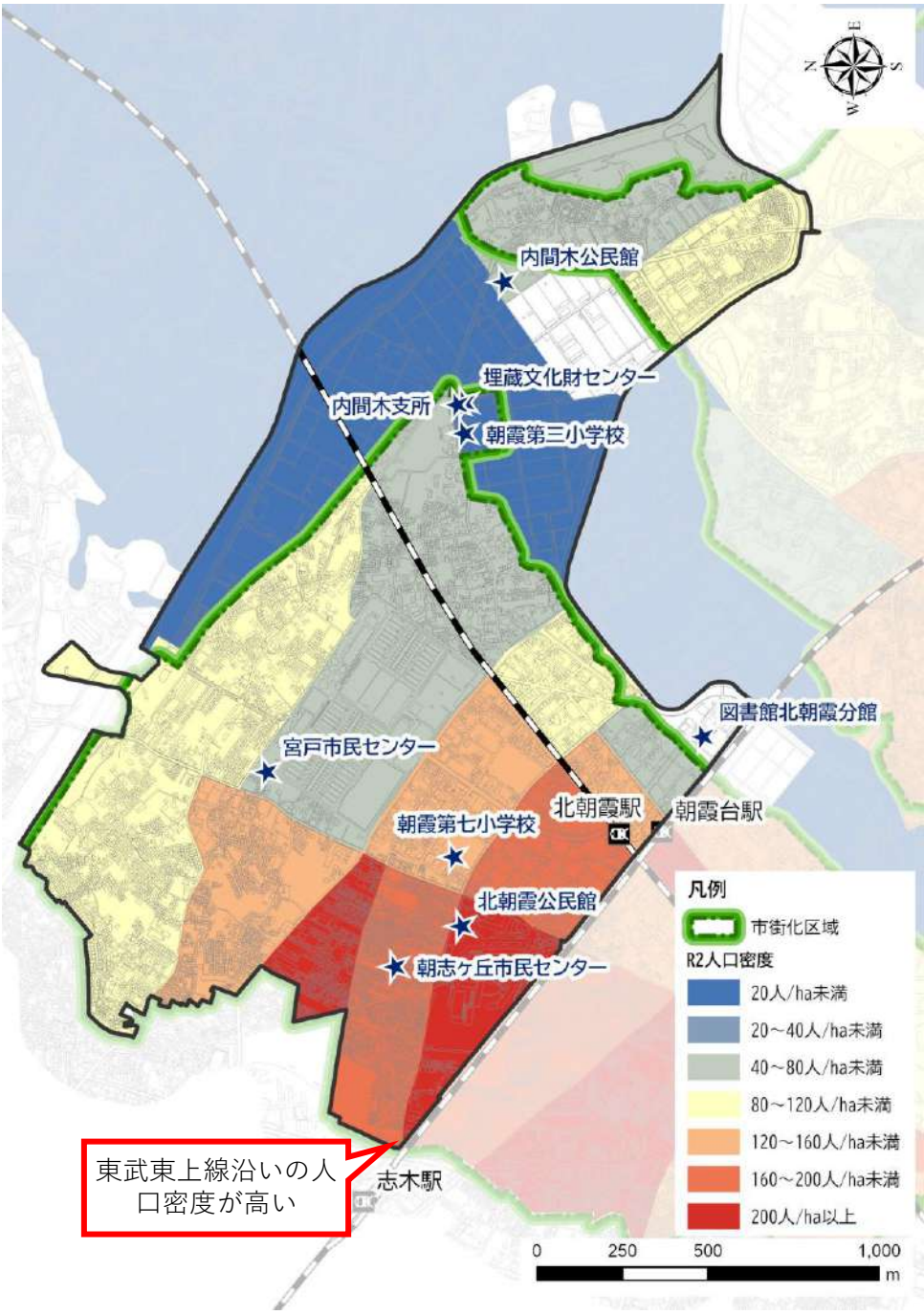


市全域、北部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



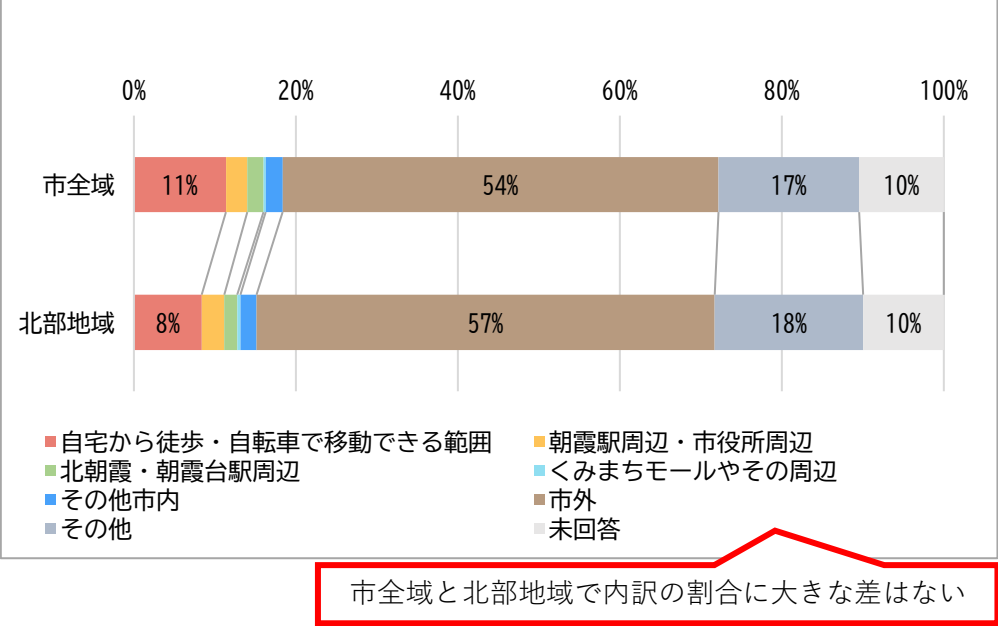
■人口密度



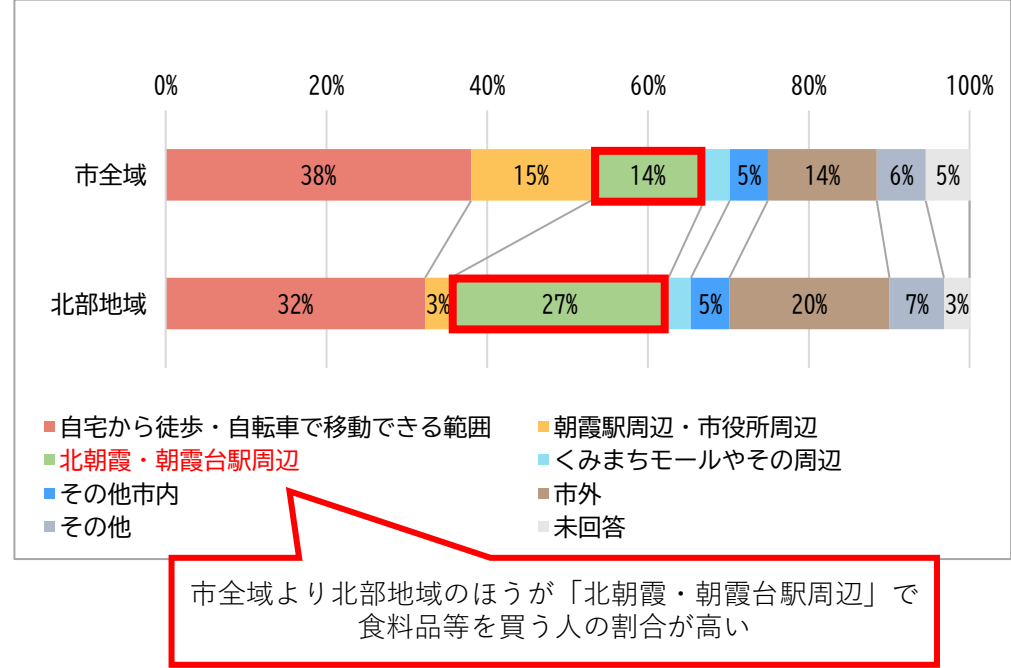
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月 25 日（月）～ 令和 6 年 4 月 30 日（火） 【対象者 / 対象人数】 市内在住の 18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。 【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する 【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 北部地域：251件

■通勤・通学先の場所



■平日に、食料品や日用品を買う場所



■大切に思う場所（複数選択可）

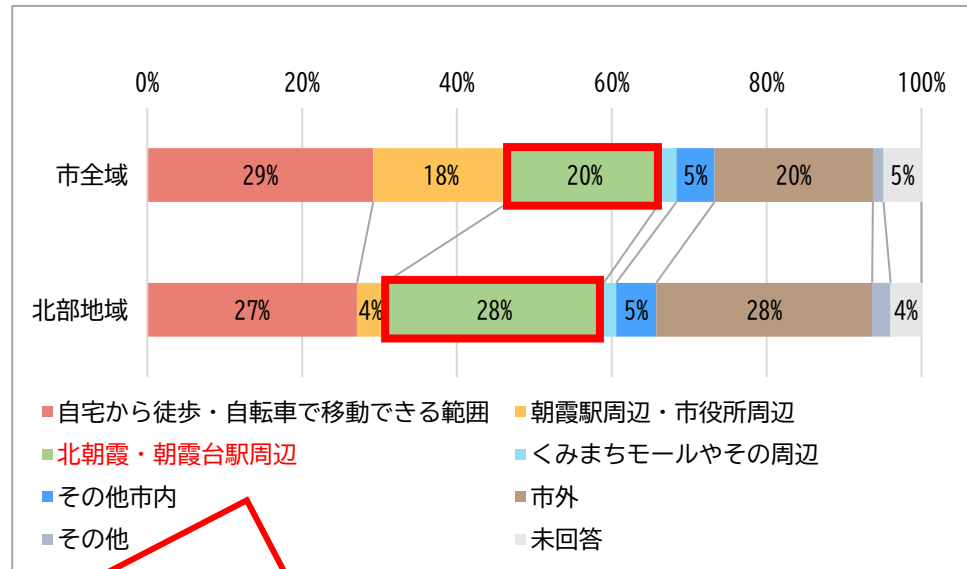
- 1位 北朝霞・朝霞台駅周辺：138票（店舗や飲食店等含む）
 - 2位 黒目川：116票
 - 3位 私の家のまわり：71票
 - 4位 特にない：61票
 - 5位 公共施設（図書館、体育館、博物館等）：49票
- ※未回答を除く

■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

- 1位 飲食ができる場所：81票
 - 2位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：75票
 - 3位 買い物ができる場所：68票（デパートや大規模なショッピングモール）
 - 4位 緑が多く自然が豊かな場所：52票
 - 5位 子供が安心して遊べる場所：41票
- 「飲食」「買い物」に関する項目が上位を占める

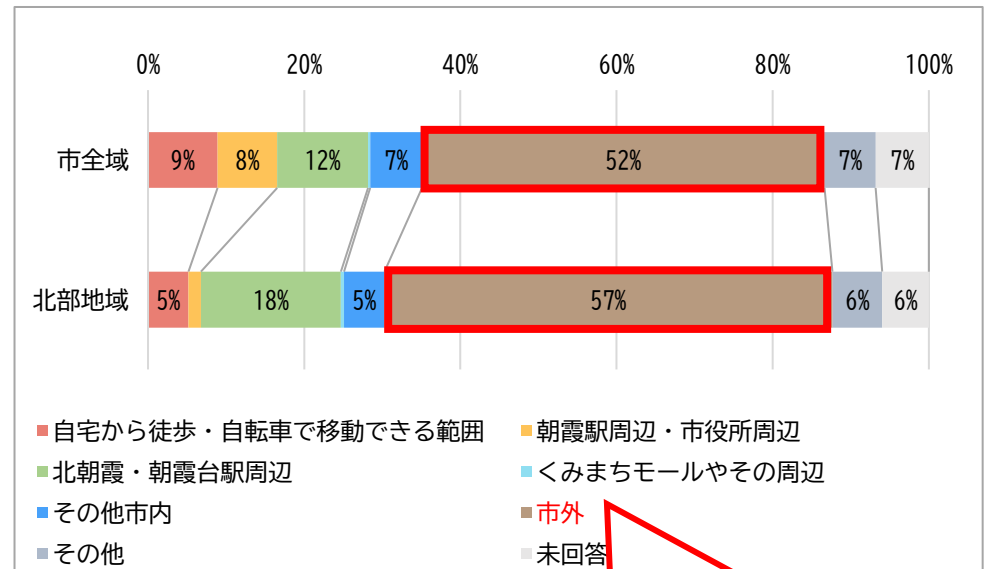
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

■よくいく病院や診療所



市全域より北部地域のほうが「北朝霞・朝霞台駅周辺」の医療施設に行く人の割合が高い

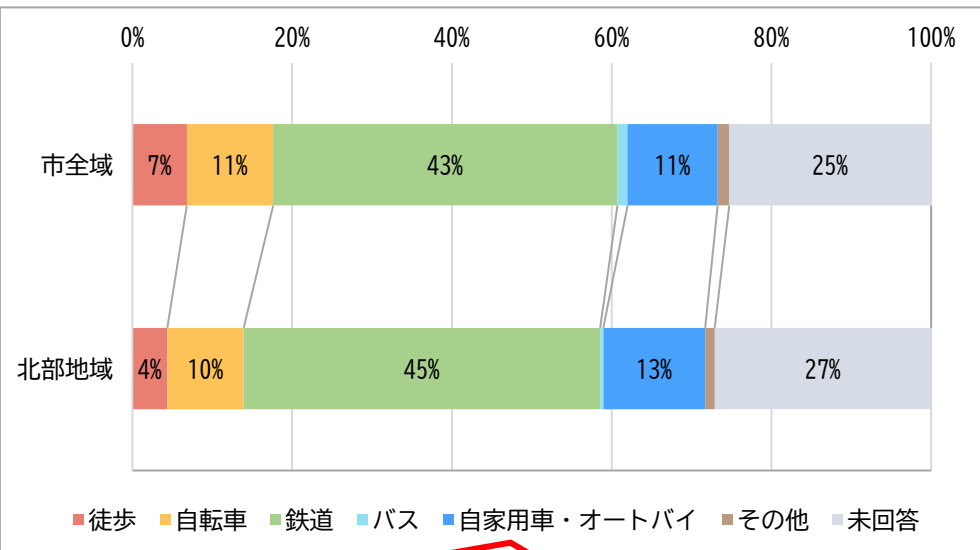
■休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所



市全域、北部地域ともに「市外」で外食をする人が半数以上を占める

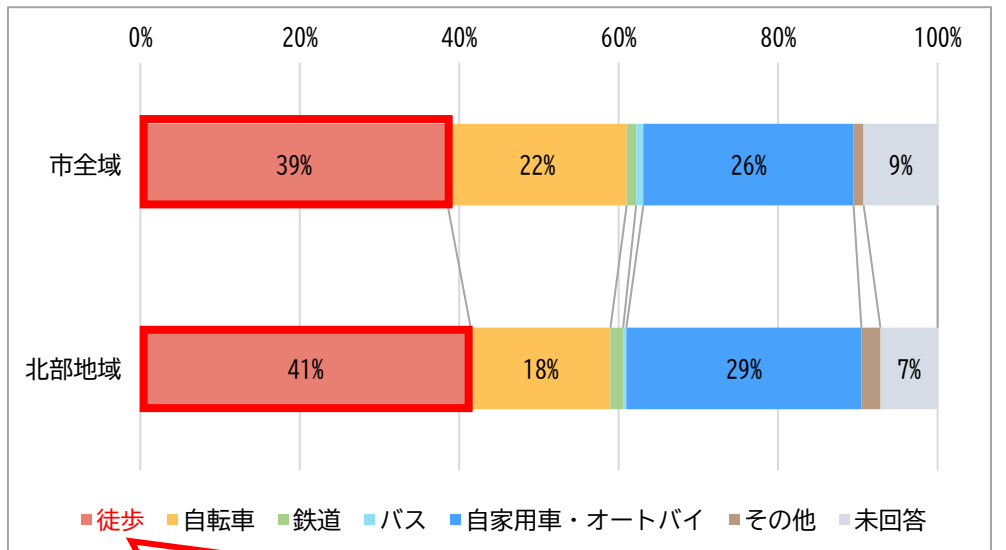
基 移 市民アンケート（一部抜粋）

■通勤・通学の交通手段（平日）



市全域と北部地域で内訳の割合に大きな差はない

■買い物等の日常生活の交通手段（平日）



市全域、北部地域ともに「徒歩」で移動する割合が高い

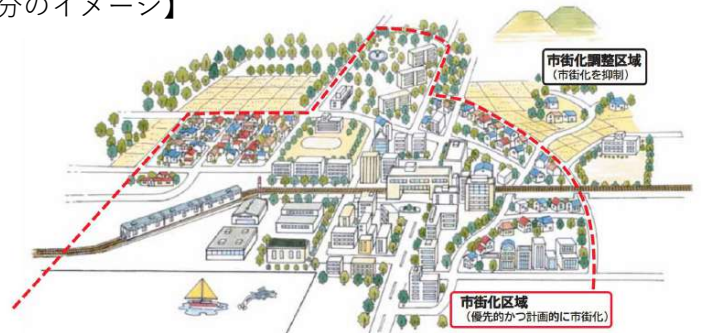
基 用途地域

■用途地域



- ・市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。
- ・市街化調整区域とは、都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域のことで、原則として建物の建築が制限されます。

【区域区分のイメージ】



- ・用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。
- ・北部地域では、6種類の用途地域が定められています。

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小学校などが建てられる。

第一種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学などのほか1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。

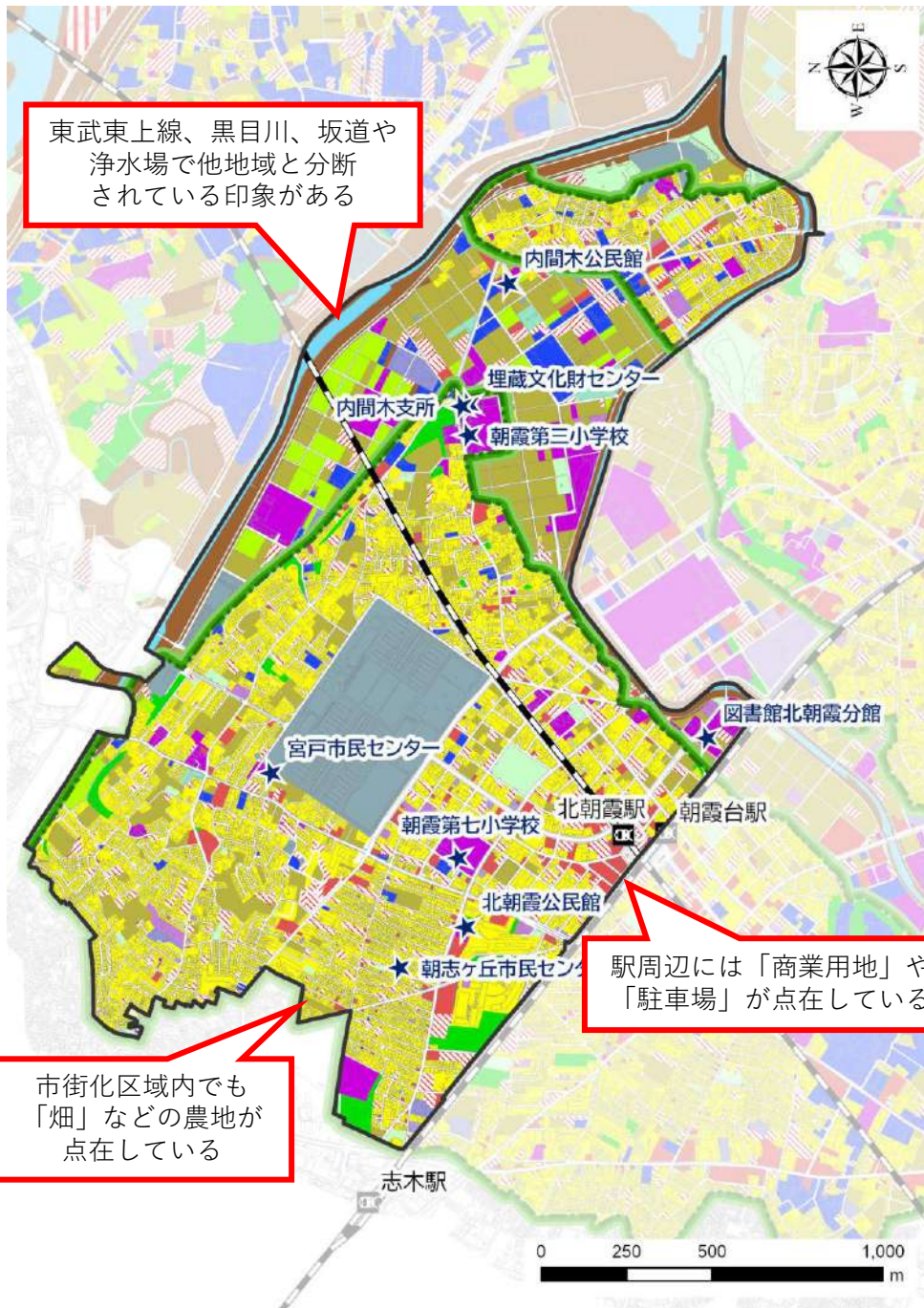
商業地域



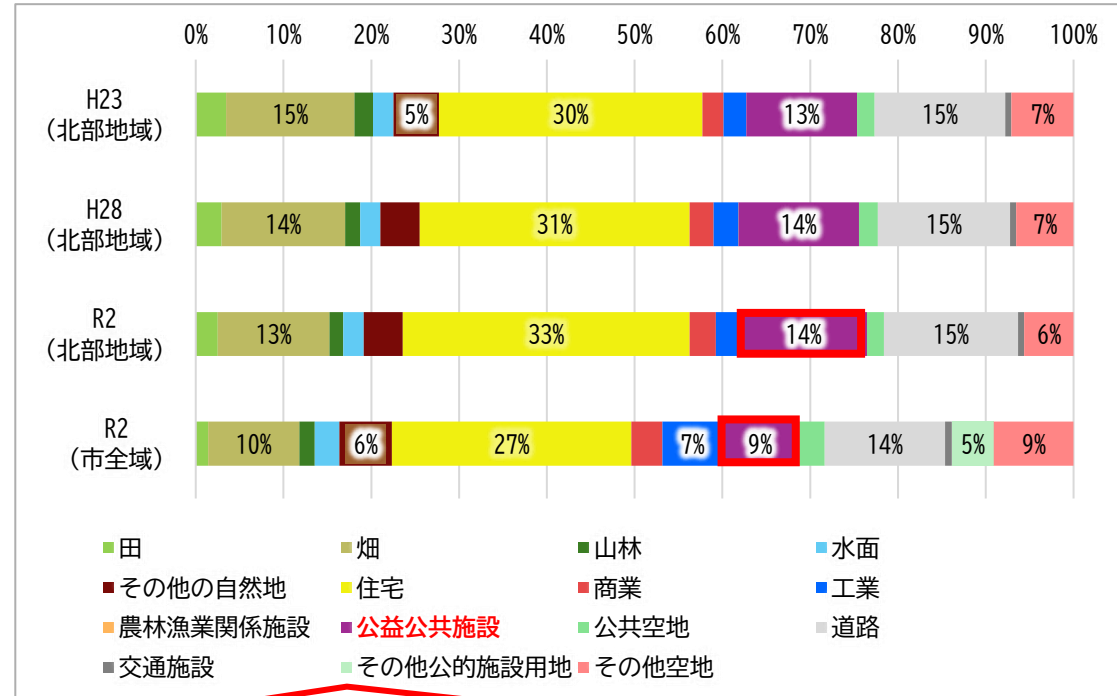
銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

（出典：国土交通省）

■土地利用現況図



■土地利用現況の割合

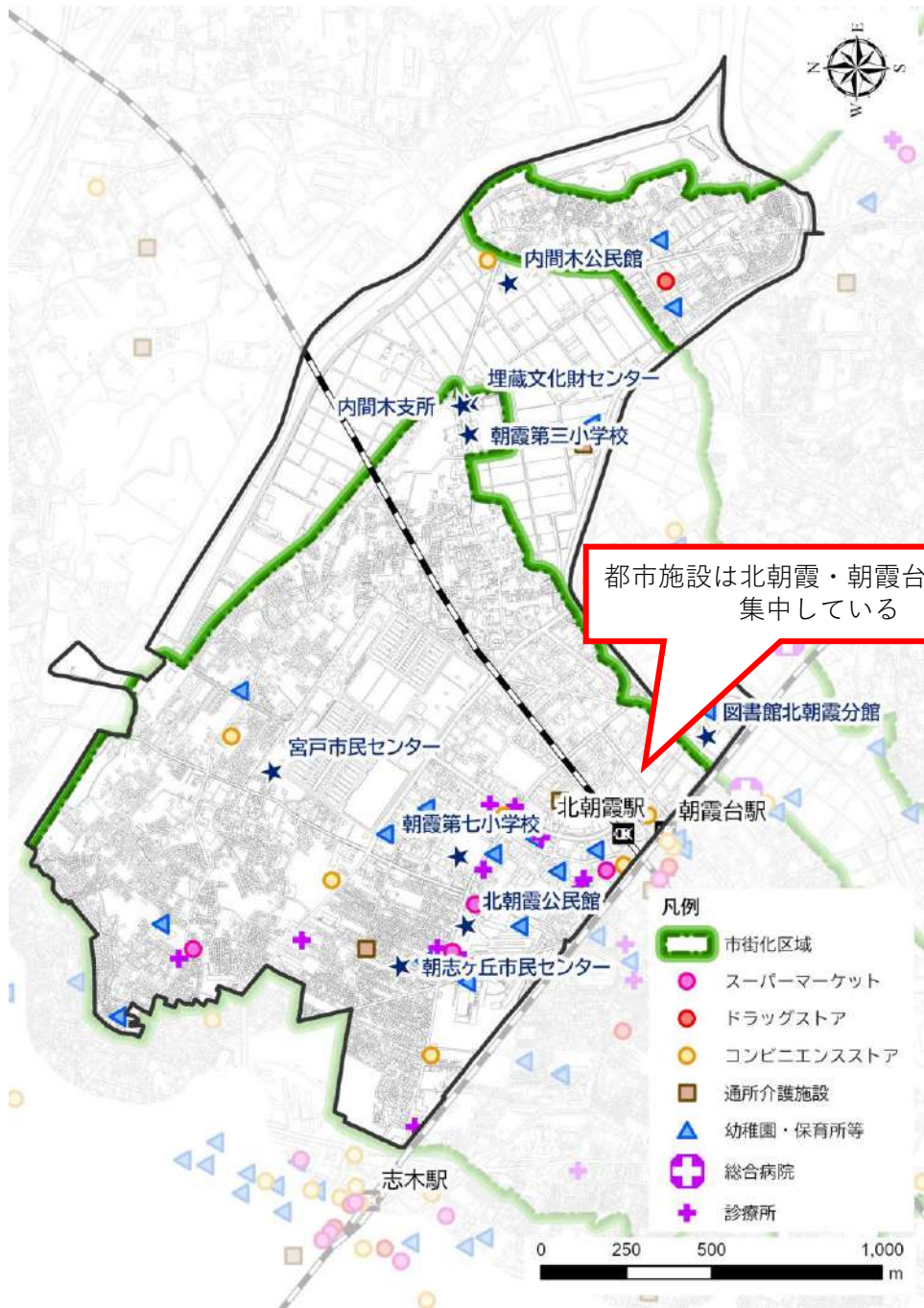


「公共公益施設」が占める割合は、市全域より北部地域のほうがやや高い

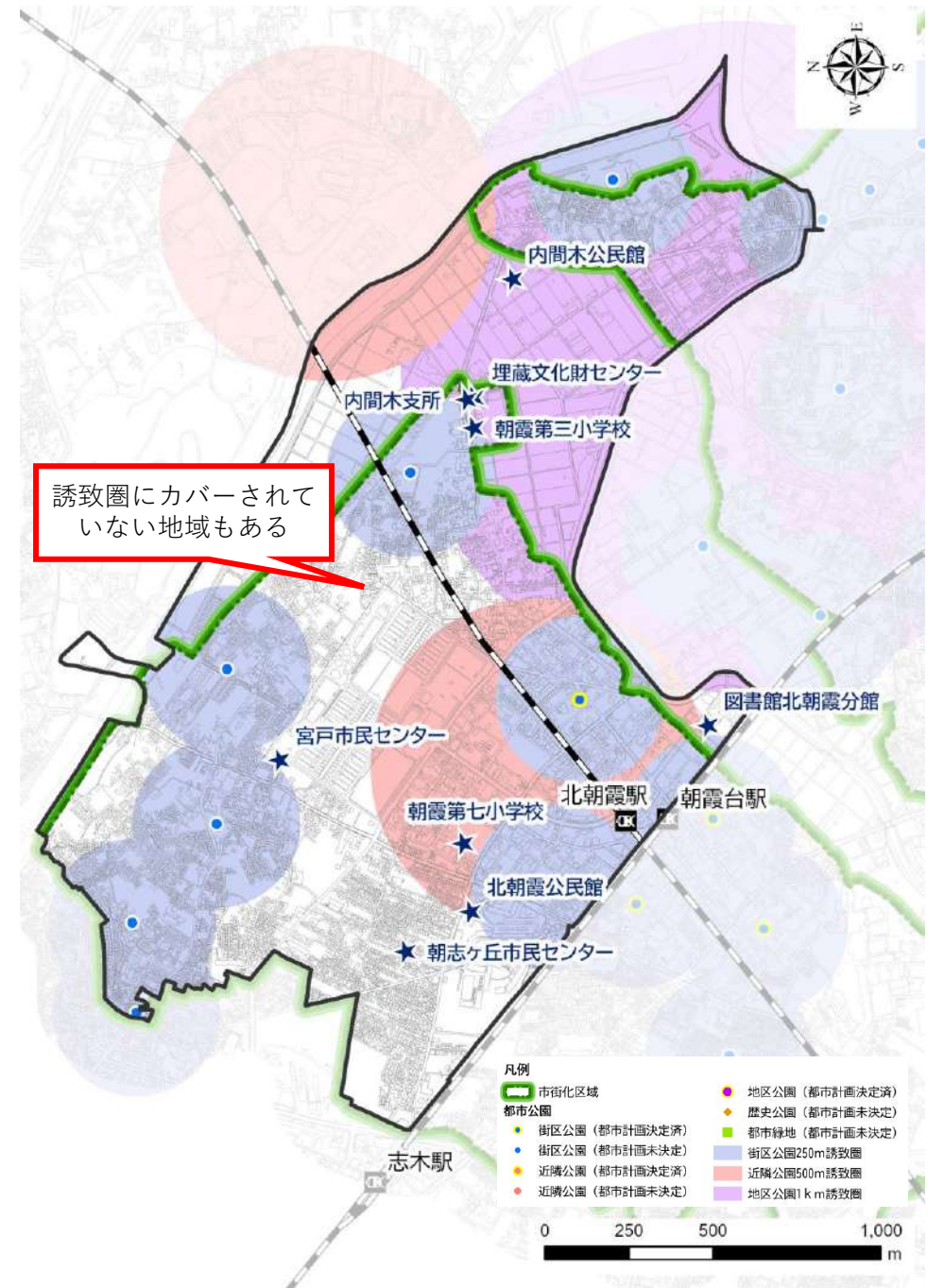


暮 販 都市機能

■都市施設

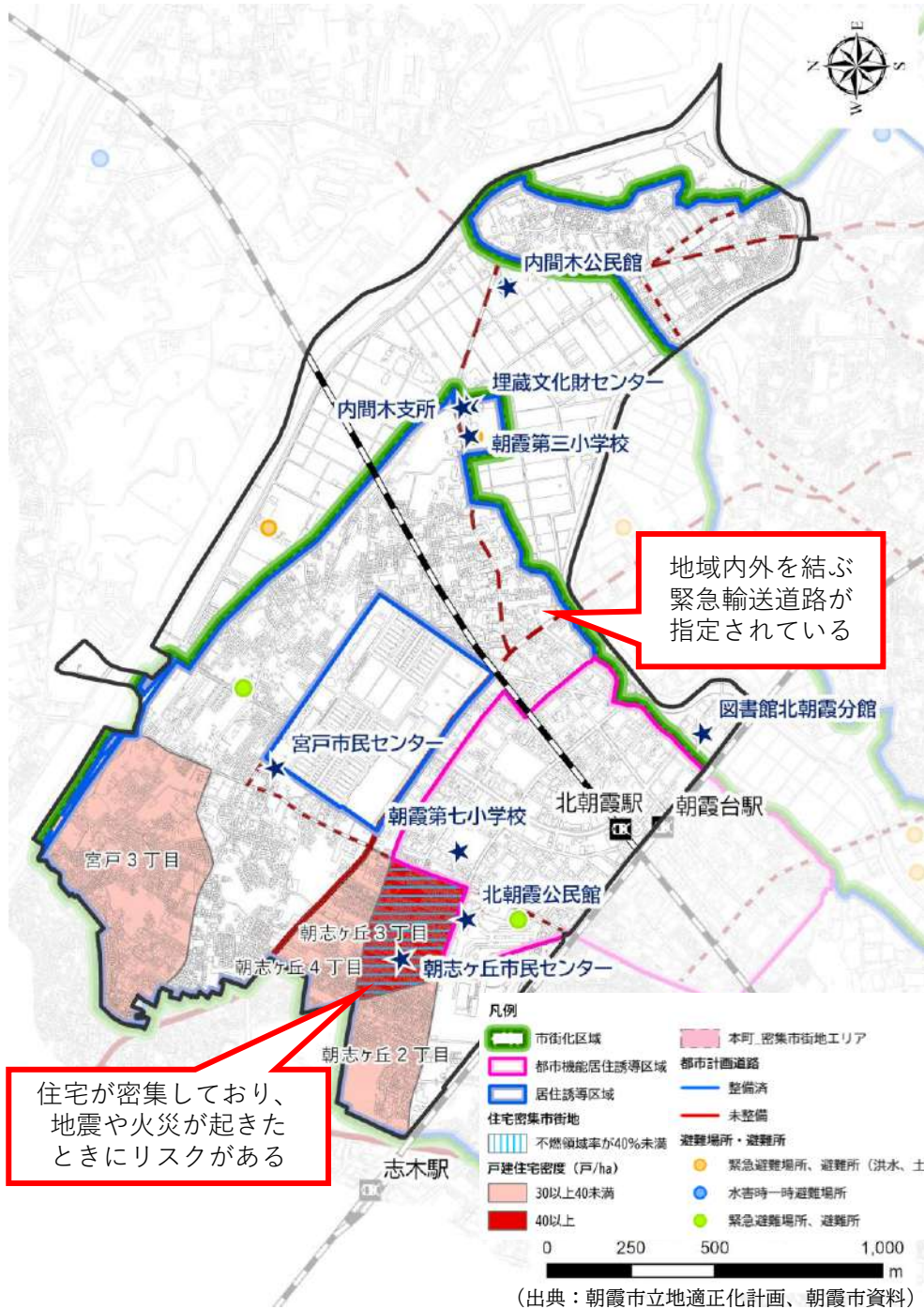


■都市公園

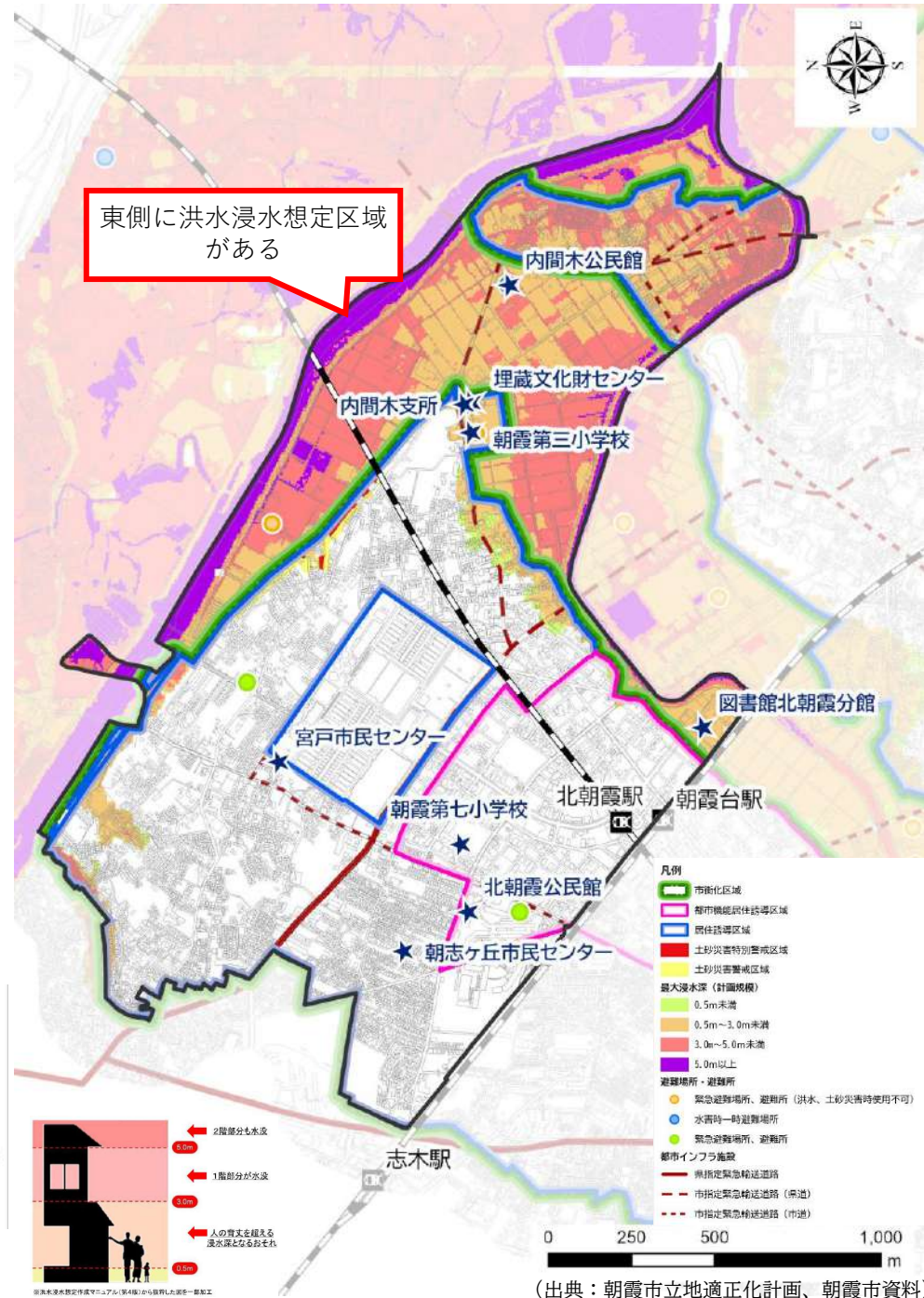


安 ハザードマップ

■住宅密集市街地
(地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)



■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



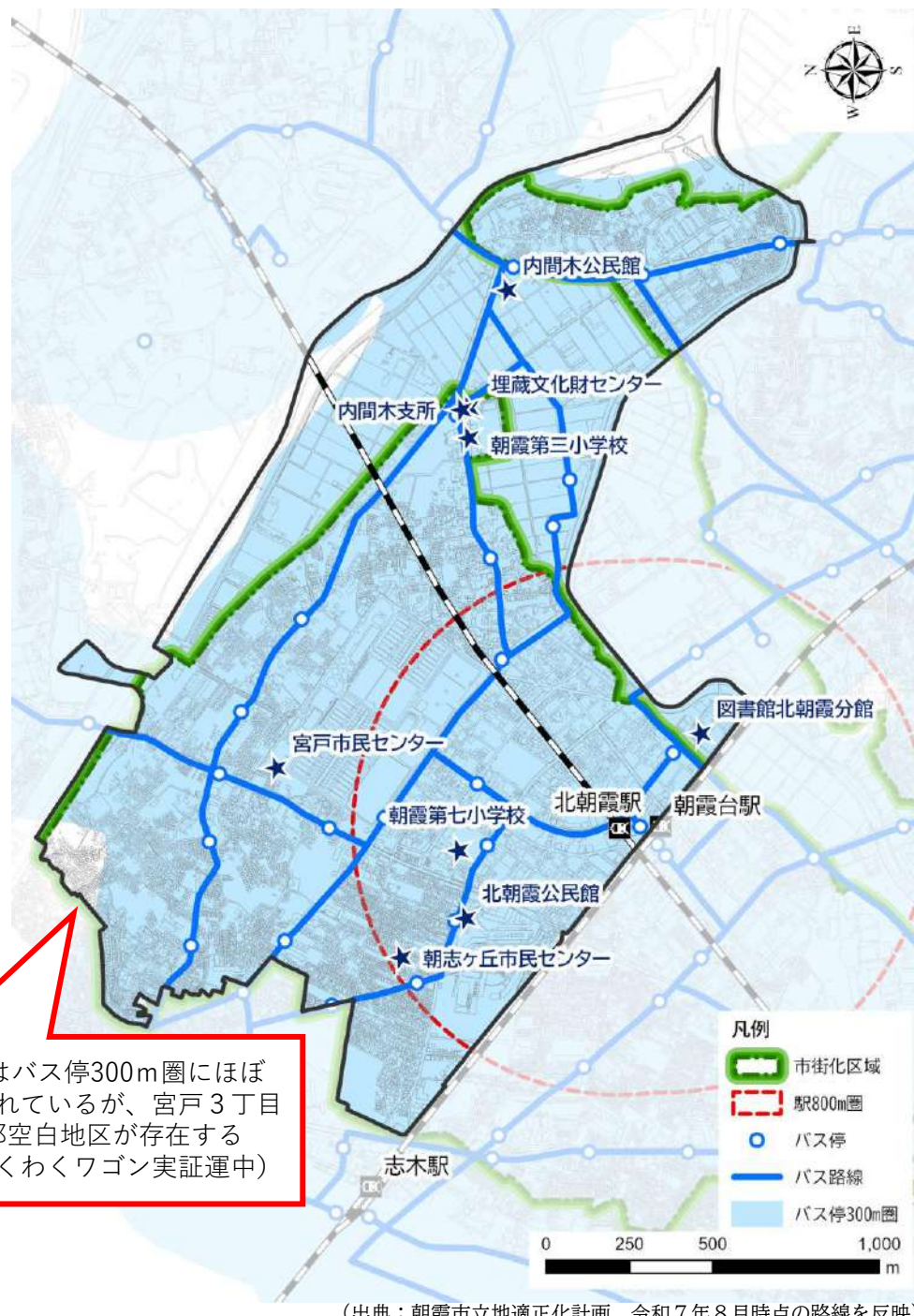
移 道路の整備状況

■道路網及び都市計画道路整備状況

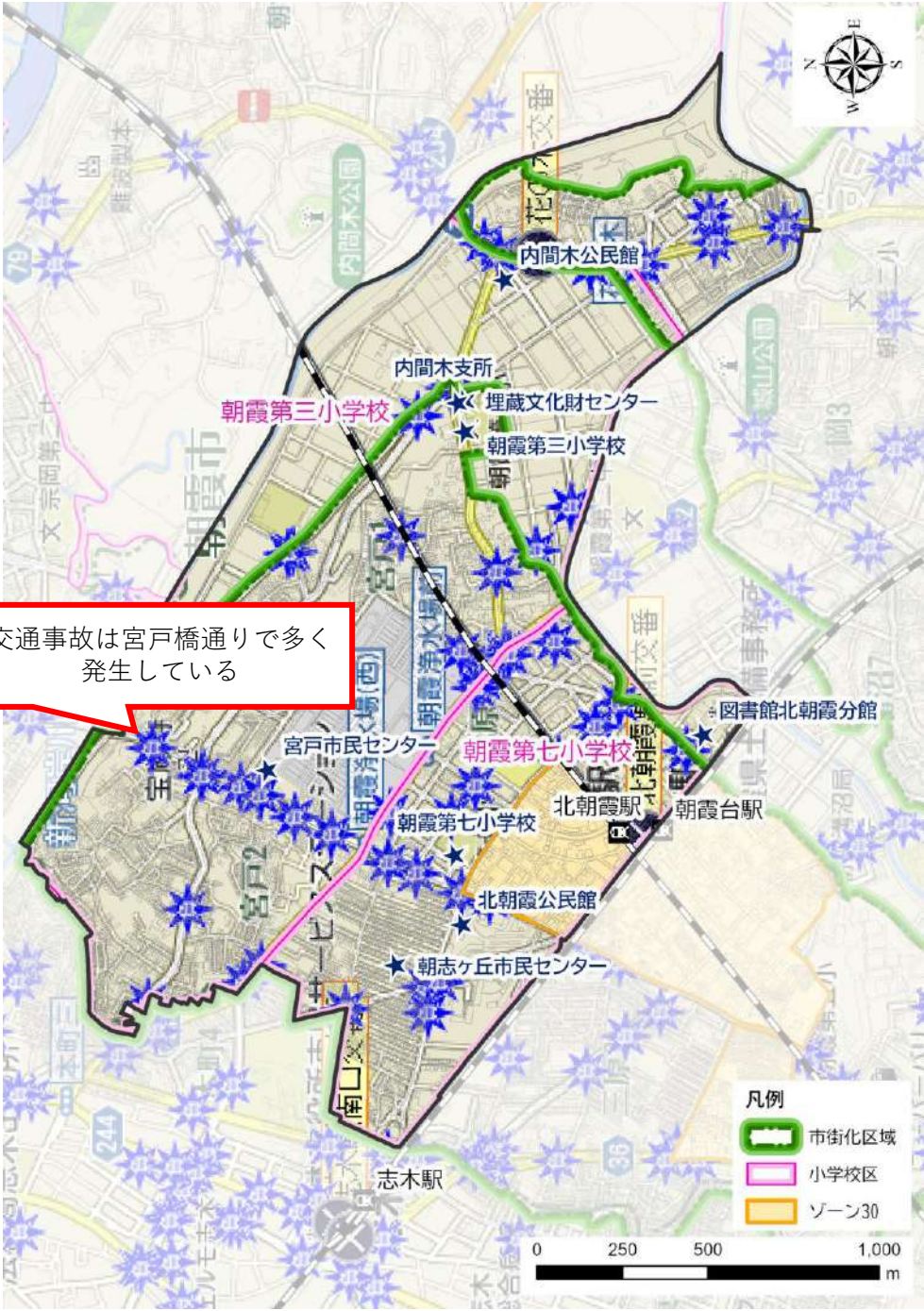


移 公共交通

■公共交通



■交通事故発生箇所分布（R5.6ーR6.6）



（出典：埼玉県交通事故マップ）

地域カルテ	東部地域
対象地域：岡 1 ～ 3 丁目、根岸台 1 ～ 8 丁目、仲町 1 ・ 2 丁目、大字岡 大字根岸、大字台、大字溝沼の一部	



■ 5つのテーマ

暮

私らしい暮らし

賑

にぎわい・活力

移

快適な移動

続

持続可能

安

安全安心

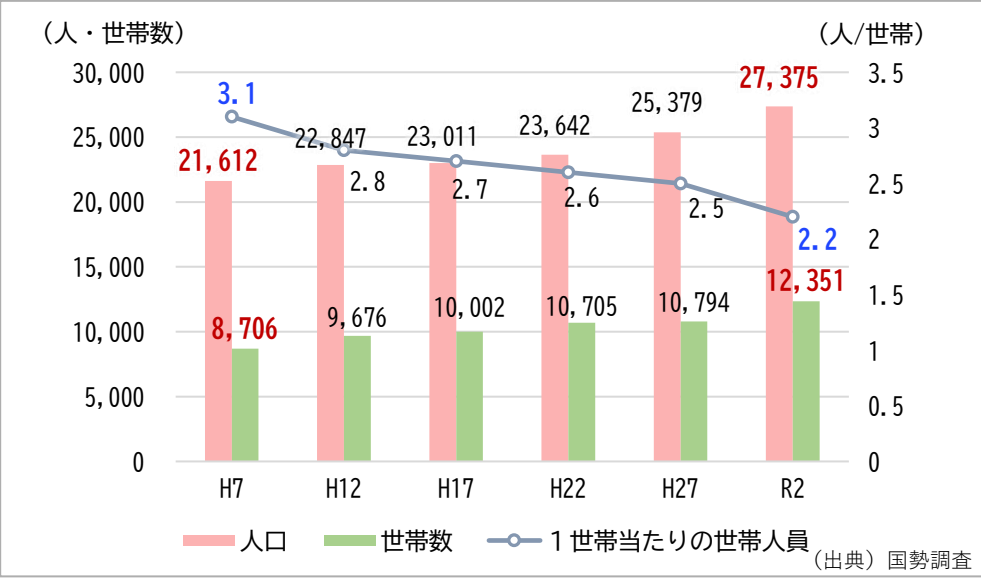
基

基礎

人口	・人口は増加傾向にある。R2の「老年人口（65歳以上）」は、H12年（20年前）から約2.2倍に増加しており、R2時点では東部地域の人口の20%を占める。 ・岡 1 丁目、根岸台 3 丁目、根岸台 7 丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、東武東上線沿いの朝霞駅寄りには人口密度が高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」）及び「朝霞駅周辺・市役所周辺」の人が63%、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が59%であり、日常生活行動を地域内で行う人が大半である。一方、休日の外食を「市外」でしたい人は53%である。 ・大切に思う場所を聞いたアンケートでは、「自然」に関する項目が上位を占める。近くの地域にあったらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「飲食」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と東部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「買い物等の日常生活の交通手段（平日）」としては市全域、東部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い。
用途地域	・くまみちモール朝霞周辺と朝霞駅周辺は商業系の用途が指定されている。
土地利用	・地域内全体に「その他の空地」が点在しており、沿道沿いに「商業用地」が点在している。 ・市街化区域内でも「畑」などの農地が点在しており、「畑」が占める割合は、市全域より東部地域のほうが高い。 ・東部地域の土地利用は、H23～R2にかけてほぼ変化していない。 ・東武東上線、黒目川や坂道で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・都市施設は朝霞駅周辺に集中している。 ・「幼稚園・保育所等」は他の施設よりも地域内に分散している。 ・公園の誘致圏にカバーされていない地区もある。
ハザードマップ	・地域内の北側には洪水浸水想定区域内があり、区域内に小学校が立地している。 ・地域内の東側には「土砂災害警戒区域」及び「土砂災害特別警戒区域」がある。 ・地域内外を結ぶ緊急輸送用道路が指定されている。
道路の整備状況	・生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、根岸台7丁目は一部空白地区が存在する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
市道事故	・交通事故は、中央通り沿道で多く発生している。

基人口

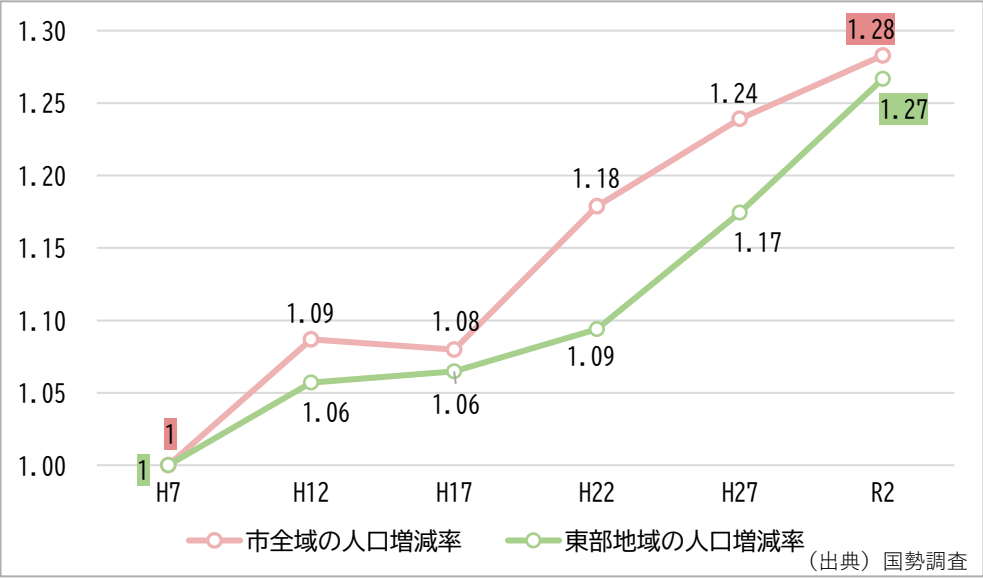
■人口増減



人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

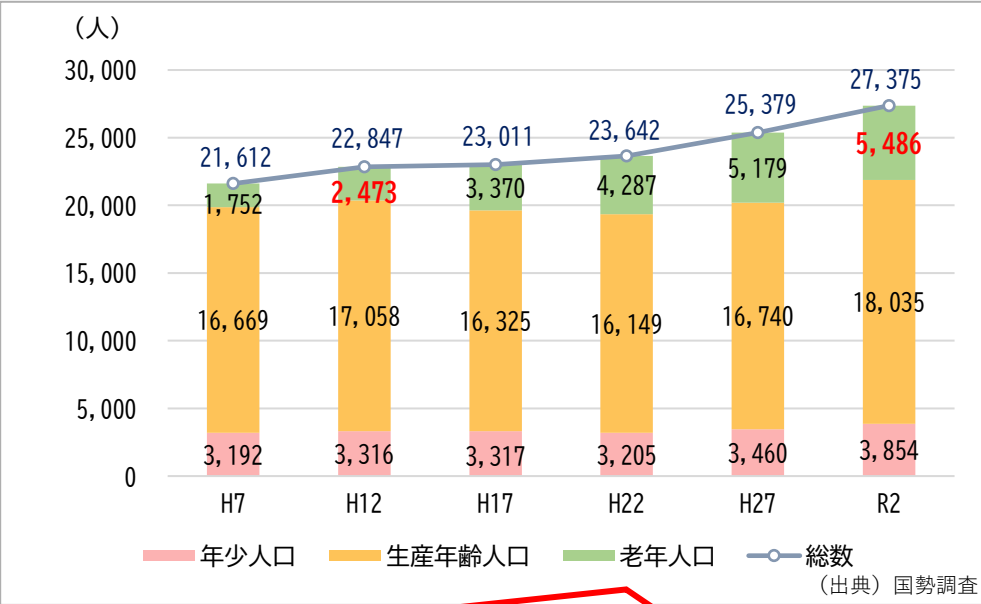
■人口増減

※H7の人口を1とした場合



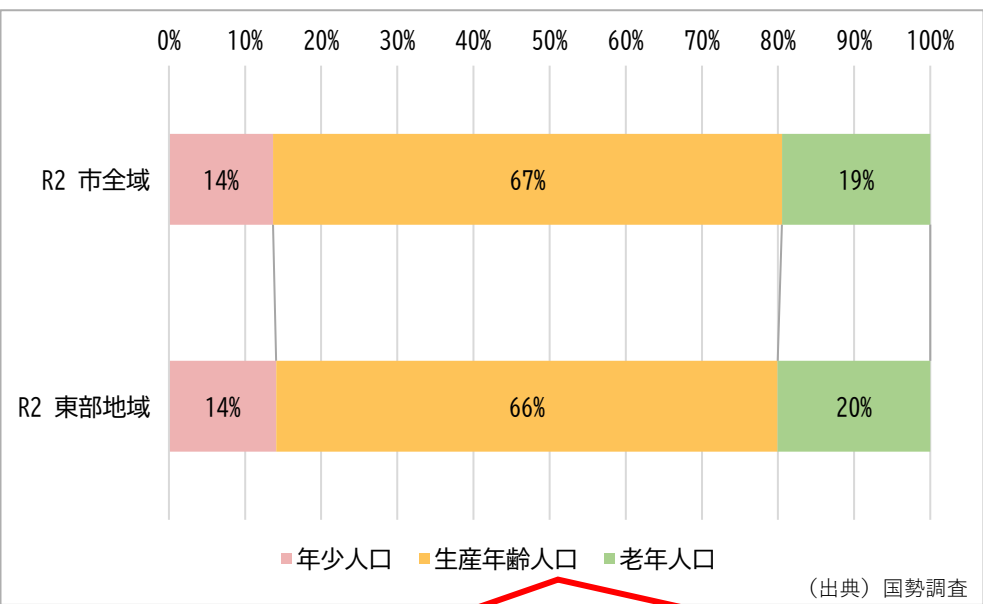
市全域、東部地域ともに人口は増加している

■年齢3区分別人口



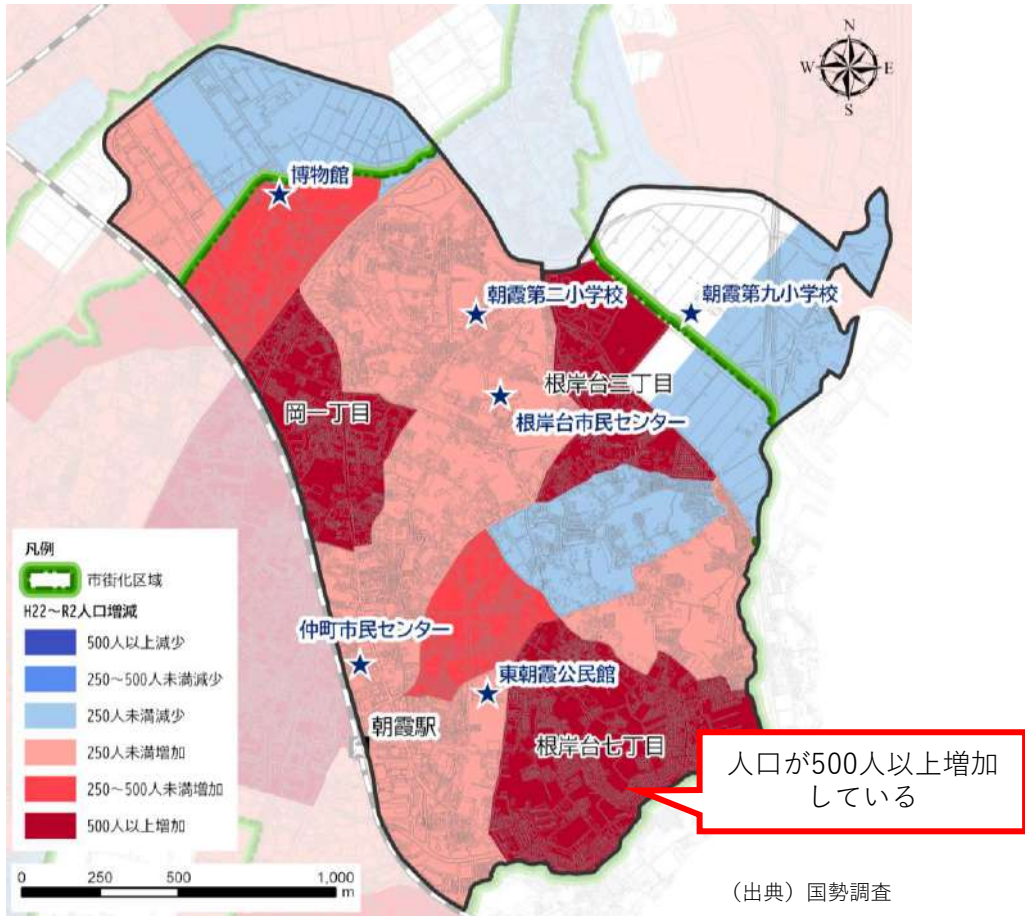
R2の老年人口はH12（20年前）から約2.2倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と東部地域の比較）

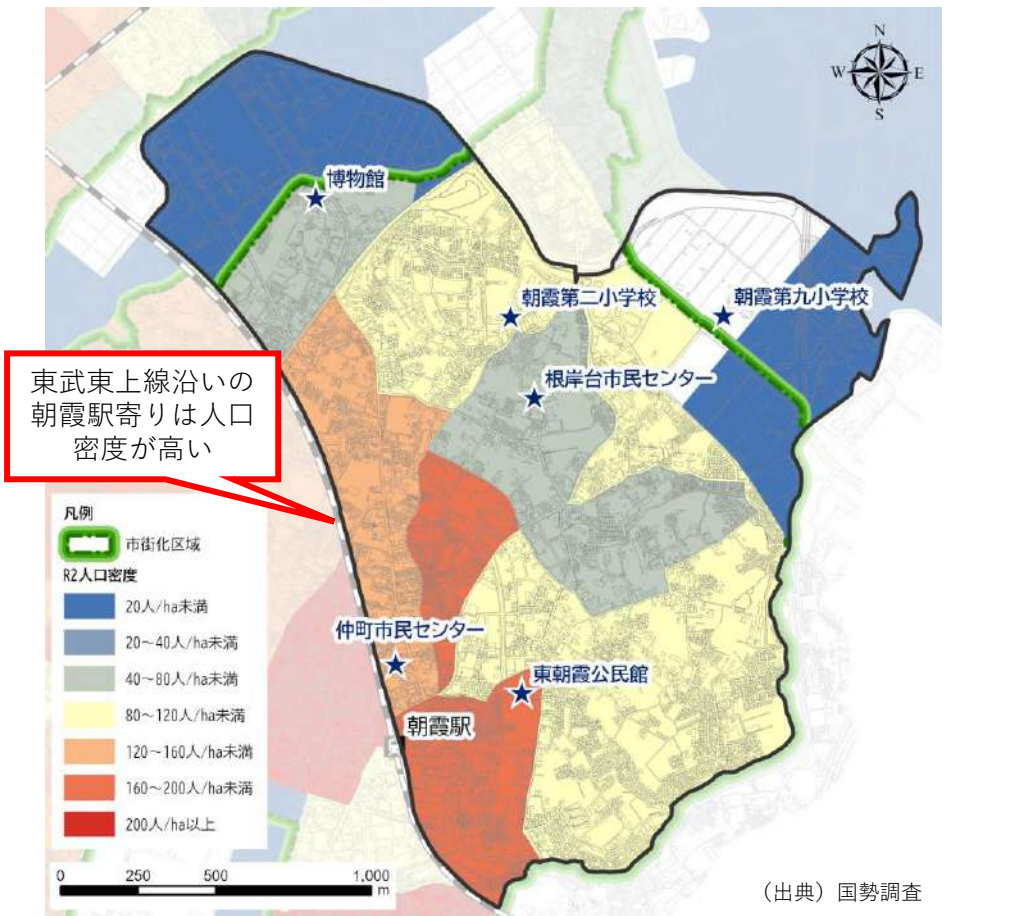


市全域、東部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



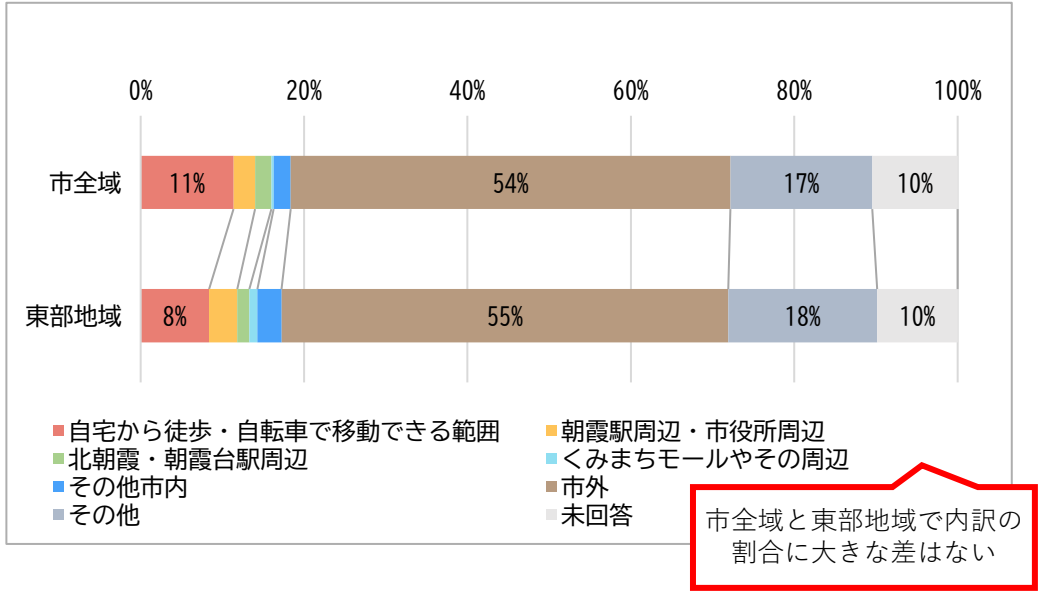
■人口密度



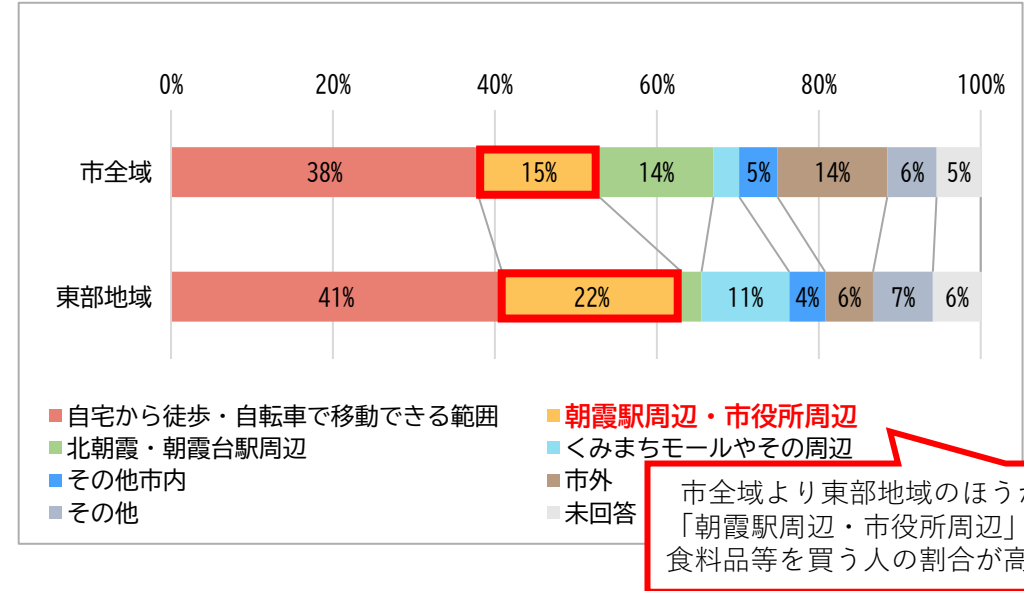
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】
	令和6年3月25日（月）～令和6年4月30日（火）
	【対象者 / 対象人数】
	市内在住の18歳以上 / 3,000人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。
	【目的】
	令和8年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する
	【内容】
	「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件/ 東部地域：203件

■通勤・通学先の場所



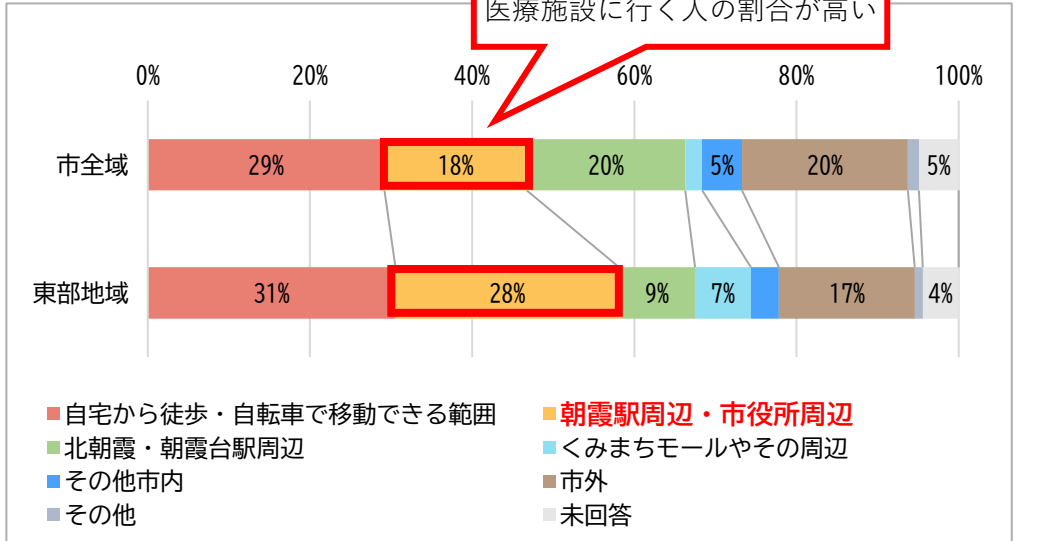
■平日に、食料品や日用品を買う場所



■大切に思う場所（複数選択可）

- 1位 朝霞駅周辺（店舗や飲食店等含む）：89票
 - 2位 黒目川：80票
 - 3位 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園：71票
 - 4位 公共施設（図書館、体育館、博物館等）：53票
 - 5位 私の家のまわり：51票
- ※未回答を除く
- 「自然」に関する項目が上位を占める

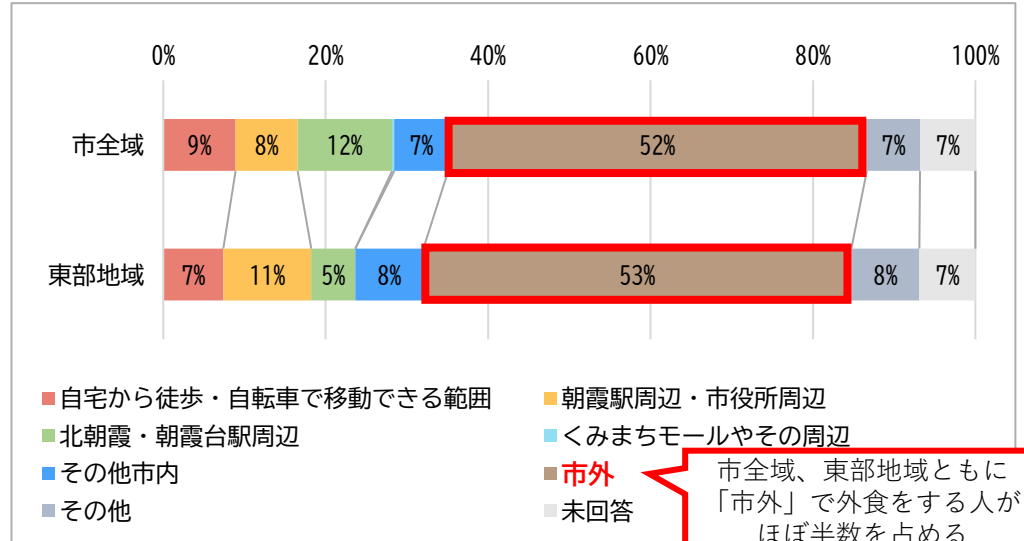
■よくいく病院や診療所



■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

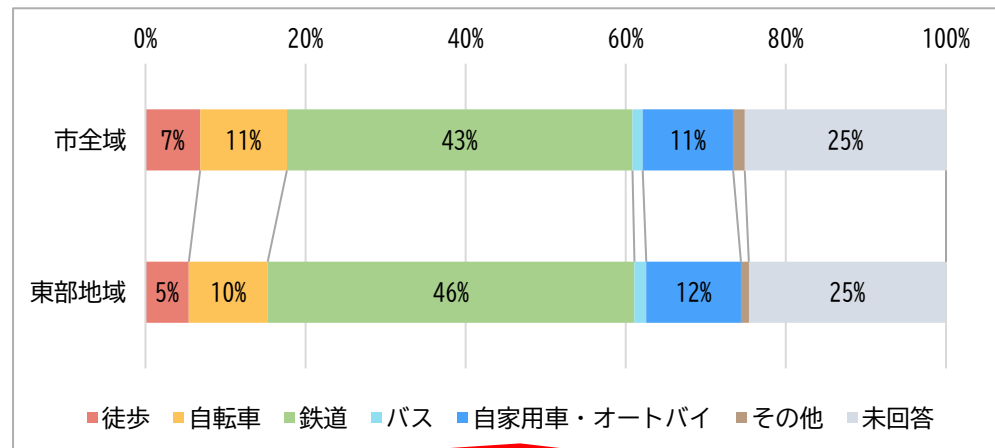
- 1位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：75票
 - 2位 飲食ができる場所：61票
 - 3位 買い物ができる場所：55票（デパートや大規模なショッピングモール）
 - 4位 緑が多く自然が豊かな場所：44票
 - 5位 子供が安心して遊べる場所：43票
- 「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

■休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所



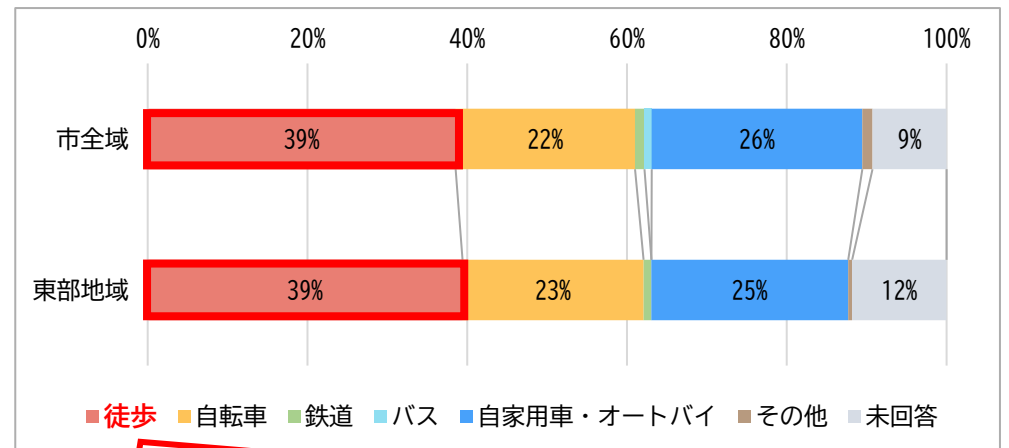
基 移 市民アンケート（一部抜粋）

■通勤・通学の交通手段（平日）



市全域と東部地域で内訳の割合に大きな差はない

■買い物等の日常生活の交通手段（平日）



市全域、東部地域ともに「徒歩」で移動する割合が高い

基 用途地域

■用途地域



用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。東部地域では6つの用途が定められています。

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小学校などが建てられる。

第一種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。

商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

工業地域



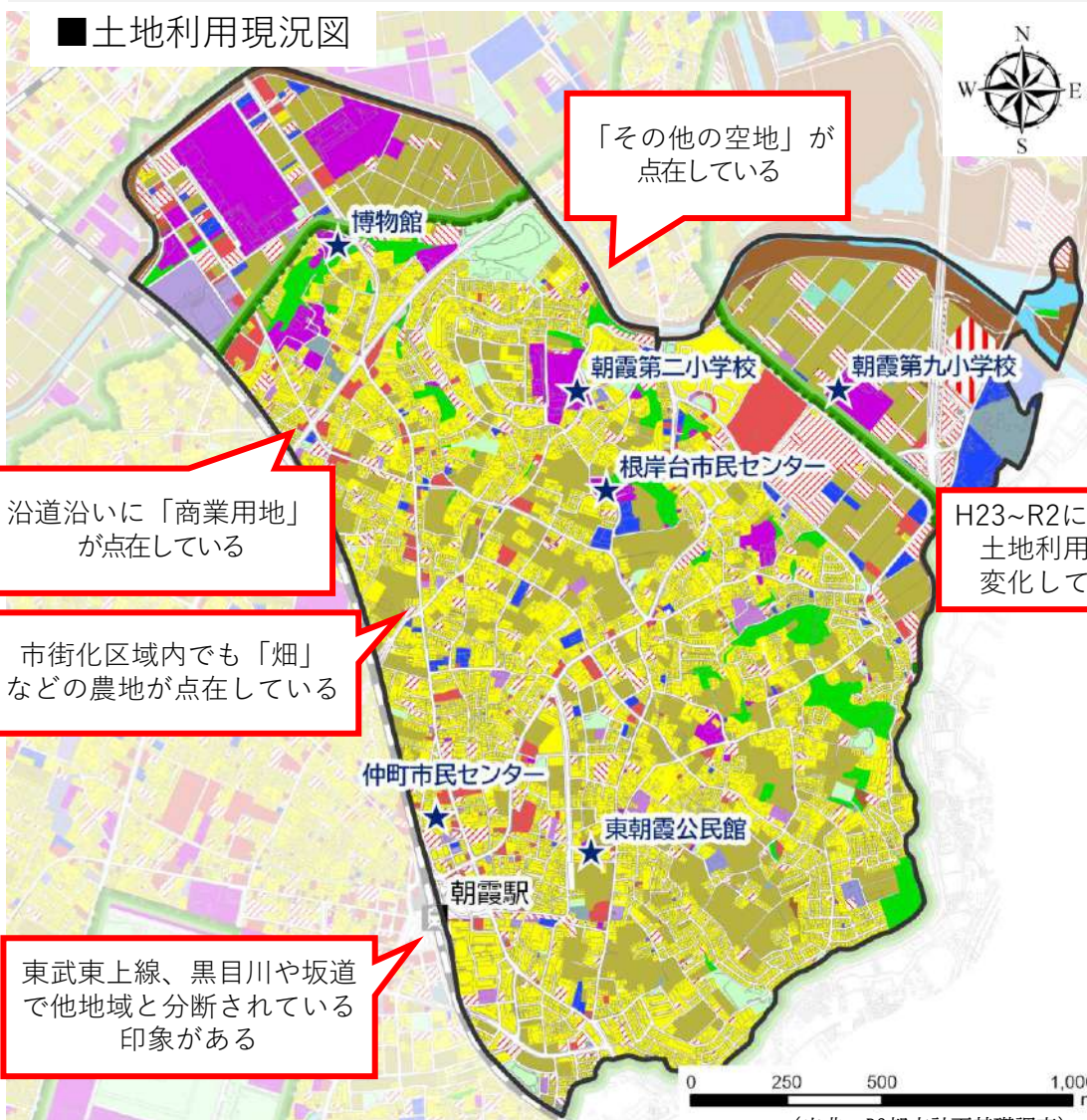
どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

(出典：国土交通省)



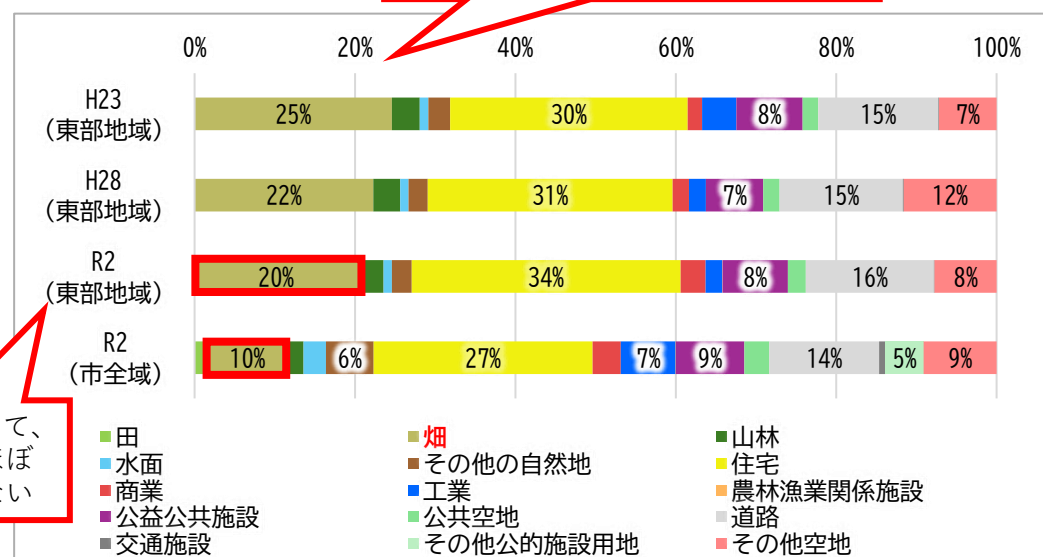
基 続 土地利用

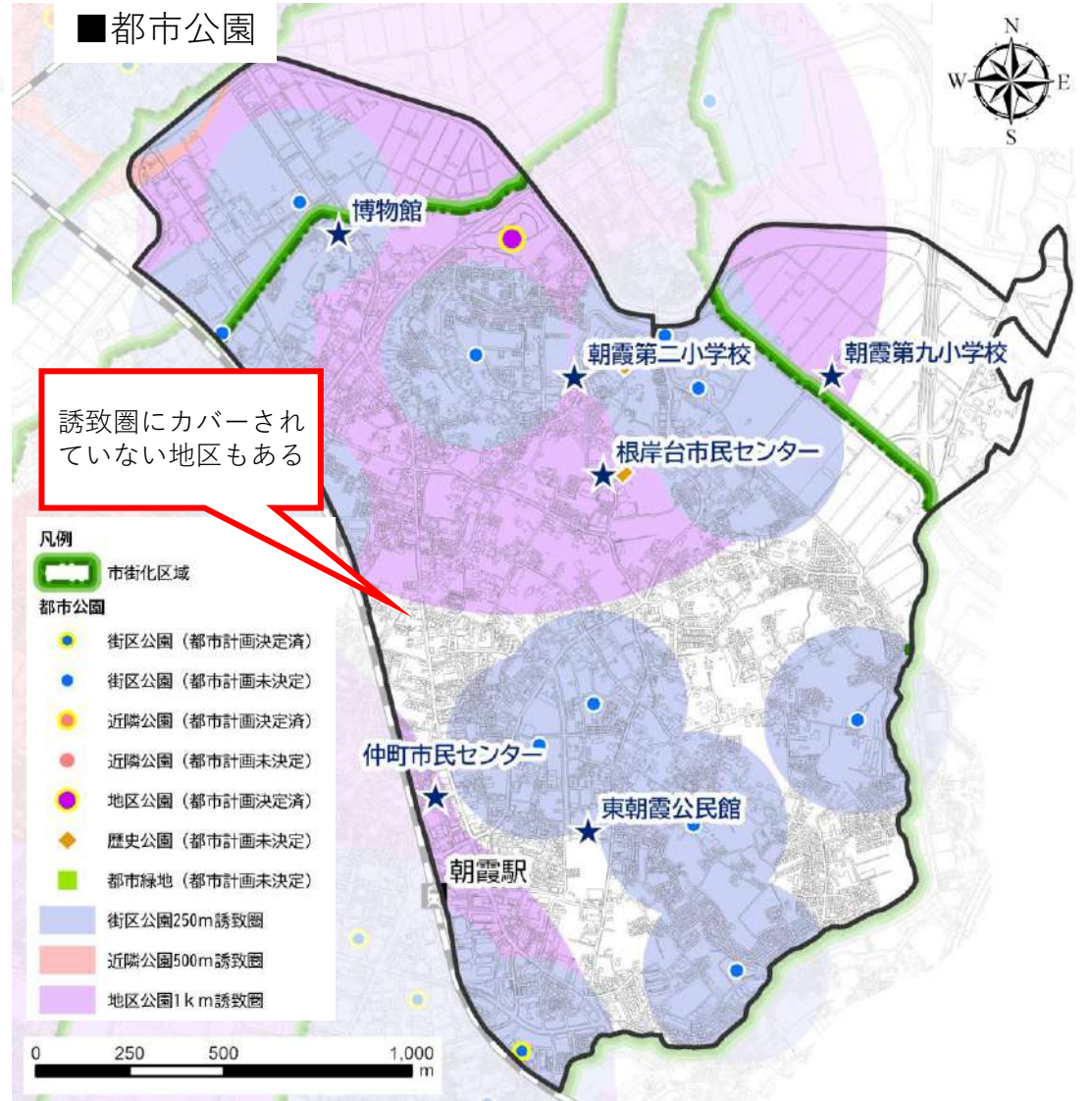
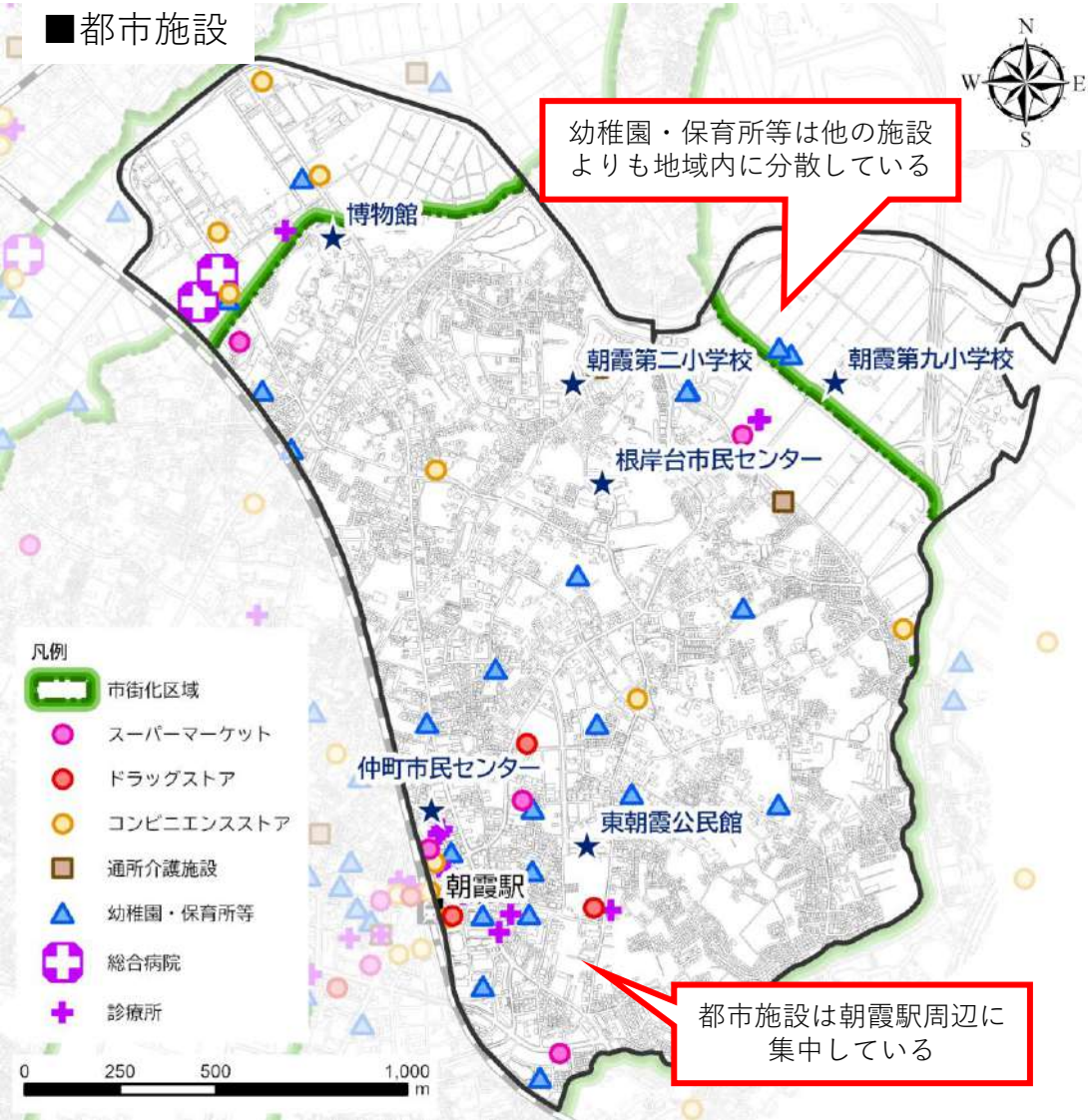
■土地利用現況図



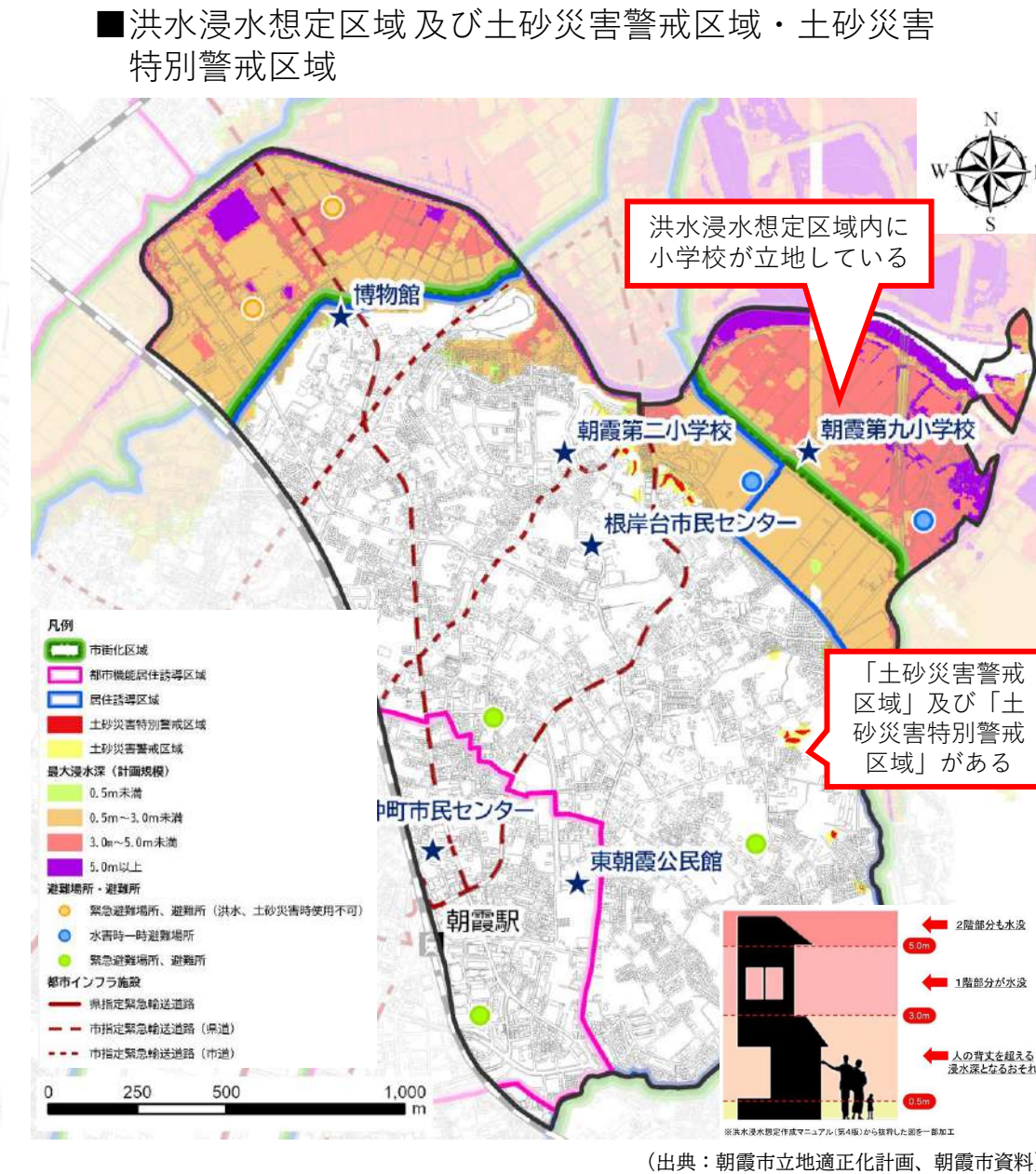
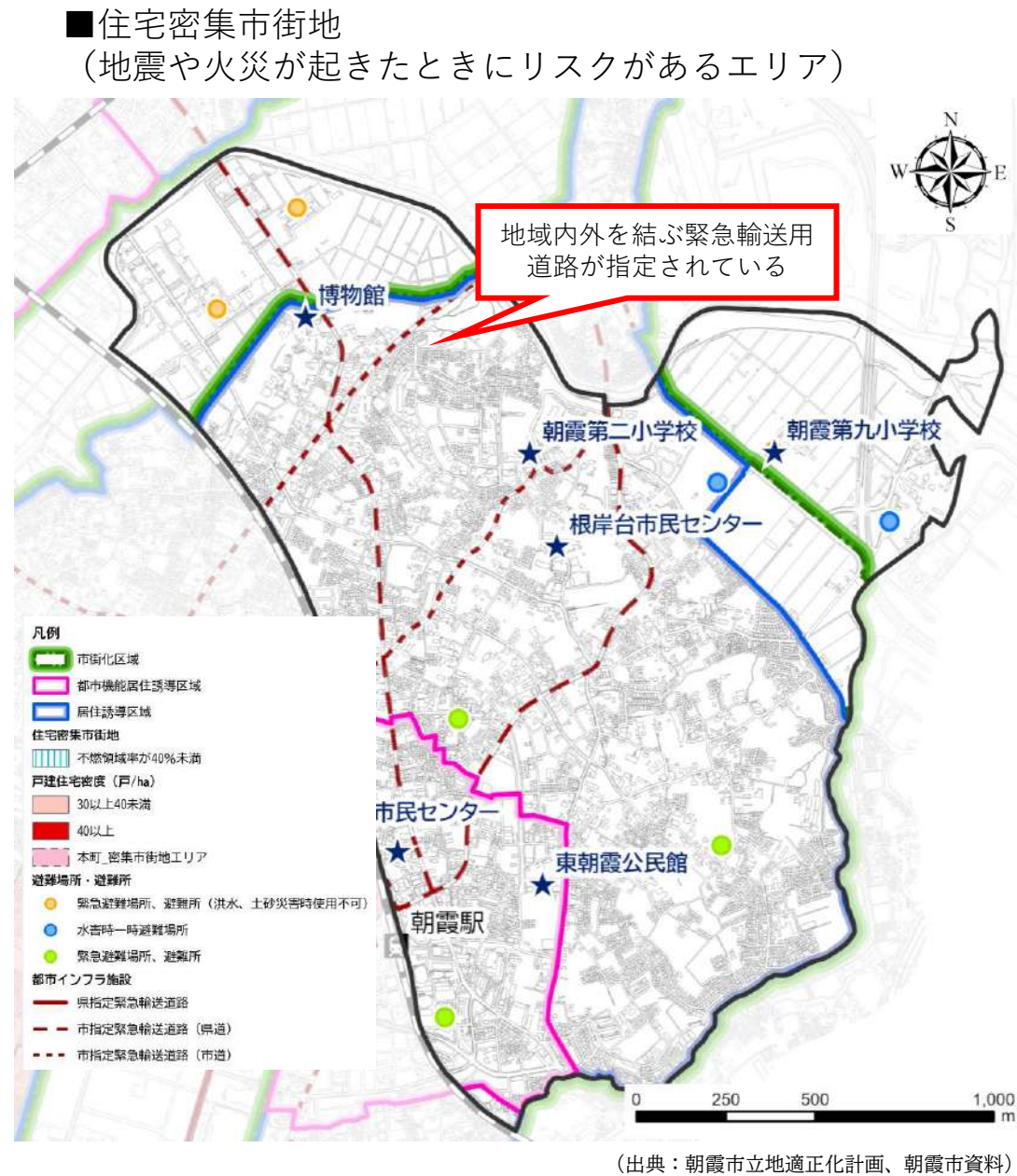
■土地利用現況の割合

「畑」が占める割合は、市全域より東部地域のほうが高い





安 ハザードマップ

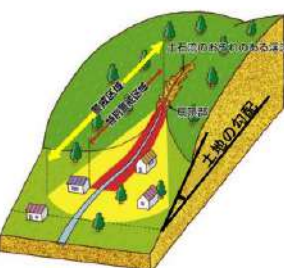


・最大浸水（計画規模）とは、100～200年に1回程度の規模の降雨の想定して害範囲を示したものです。

・大雨などの水害時に発生する土砂災害には、主に土石流、地滑り、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）があり、これらのリスクがある区域を土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域といいます。（右図参照）

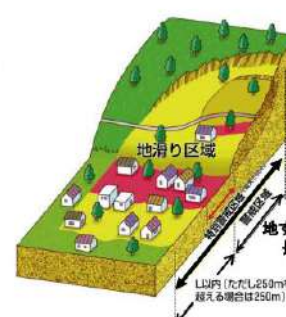
土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は漂流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



急傾斜地の崩壊

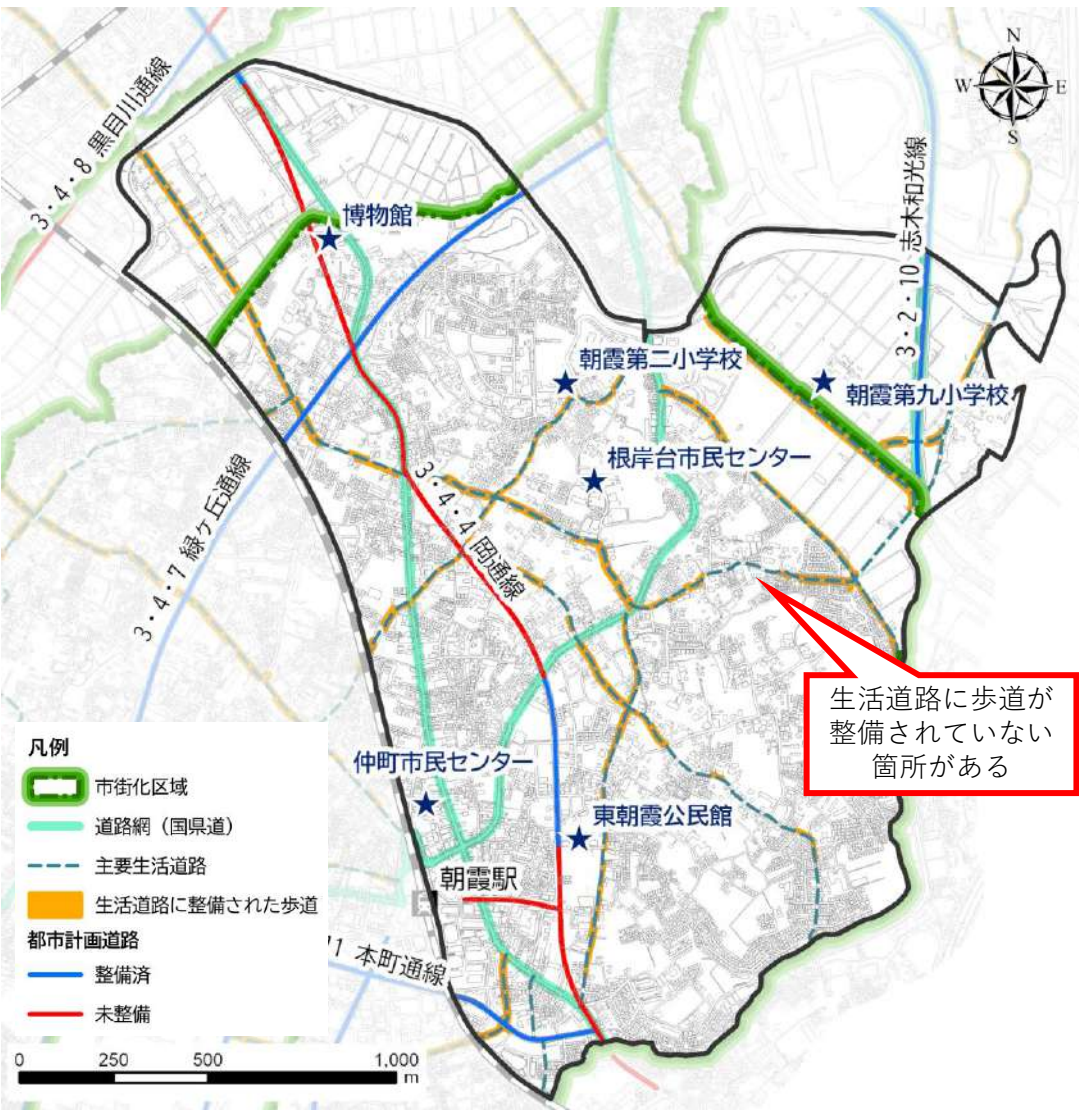
※傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象



(出典：国土交通省、朝霞市立地適正化計画)

移 道路の整備状況

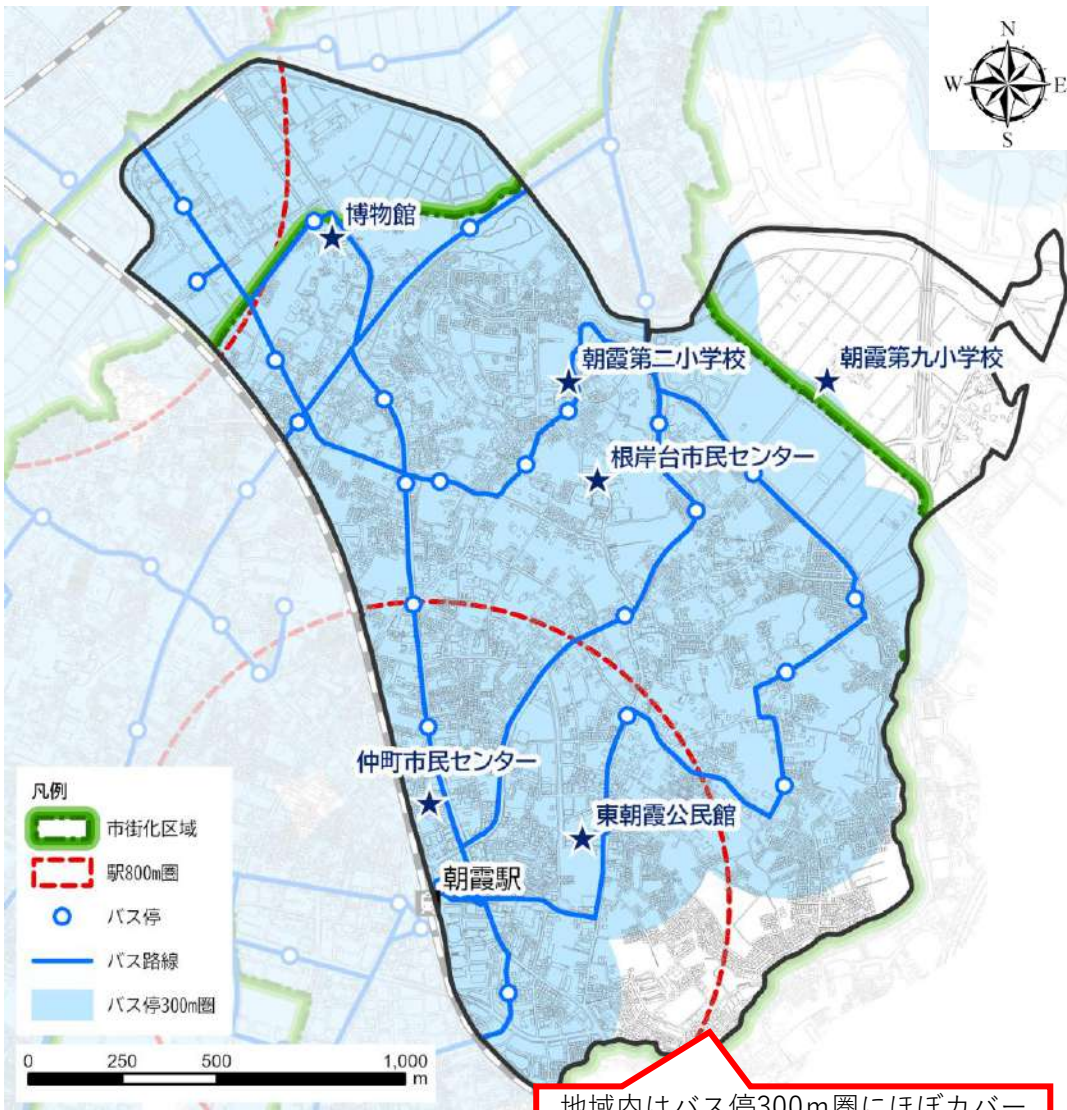
■道路網及び都市計画道路整備状況



(出典：朝霞市資料)

移 公共交通

■公共交通

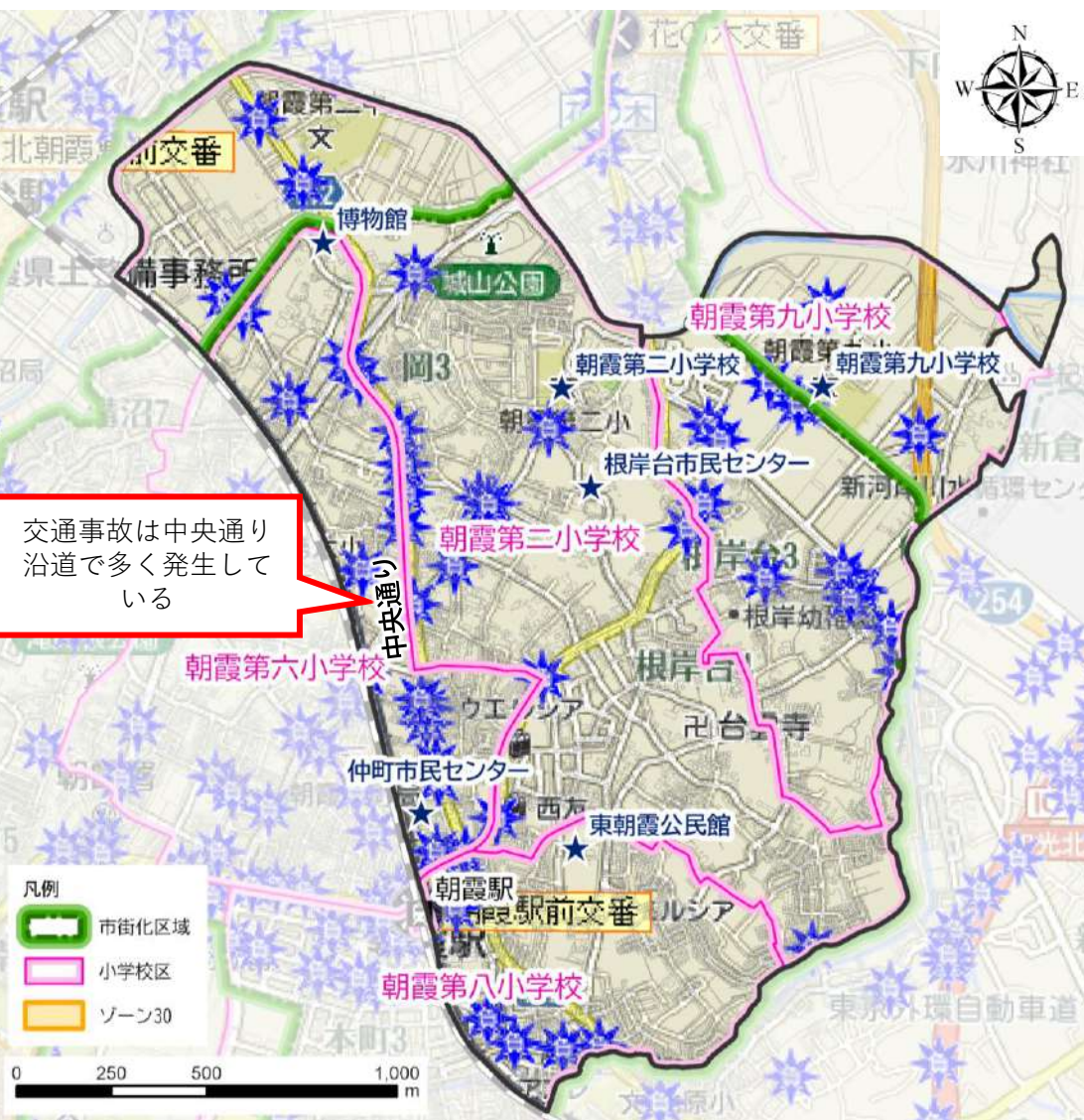


(出典：朝霞市立地適正化計画、令和7年8月
時点の路線を反映)

地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、根岸台7丁目は一部空白地区が存在する
(現在わくわくワゴン実証運行中)

移 市道事故

■交通事故発生箇所分布（R5.6—R6.6）



(出典：埼玉県交通事故マップ)

地域カルテ	西部地域
対象地域：三原 1 ～ 5 丁目、西弁財 1 ・ 2 丁目、東弁財 1 ～ 3 丁目、 泉水 1 ～ 3 丁目、膝折町 3 丁目の一部、膝折町 4 丁目の一部、 大字溝沼の一部、大字浜崎の一部	



■ 5 つのテーマ

暮

私らしい暮らし

脈

にぎわい・活力

移

快適な移動

続

持続可能

安

安全安心

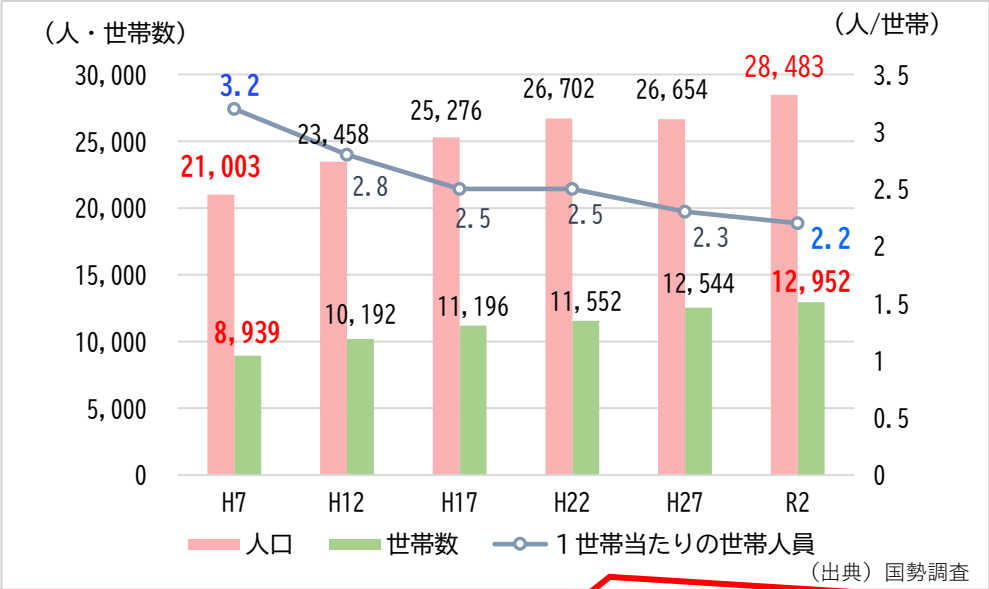
基

基礎

人口	・人口は増加傾向にある。「 老年人口（65歳以上） 」は、H12年（20年前）から約2.2倍に増加しており、R2時点では西部地域の人口の18％を占める。 ・泉水 3 丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、人口密度はJR線より北側が高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、 1世帯当たりの世帯人員は減少傾向 にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」及び「北朝霞・朝霞台駅駅周辺」）の人が68％、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が63％であり、 日常生活行動を地域内で行う人が大半 である。一方、 休日の外食を「市外」でしたい人は52％ である。 ・住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所を聞いたアンケートでは、「 飲食 」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と西部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「 買い物等の日常生活の交通手段（平日） 」としては市全域、西部地域ともに「 徒歩 」での移動の割合が高い。
用途地域	・北朝霞駅および朝霞台駅周辺は主に 商業系の用途 が指定されている。 ・JR線より北側は 住宅系の用途 が指定されている。一方、JR線より南側は 工業系の用途 が指定されている傾向がある。
土地利用	・地域内は市街化区域に指定されている範囲が多くを占めるが、土地利用現況の割合の内訳は 工業の土地利用が16％(36.6ha) 、 畑の土地利用が9％(20.0ha) である。 ・三原通りの沿道沿いは「 商業用地 」が点在している。 ・JR線より南側は、 工場と住宅が混在して立地 している。 ・東武東上線、黒目川や坂道で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの 都市施設が北朝霞駅および朝霞台駅周辺に集中 している。駅周辺以外では、 三原通りの沿道に都市施設が立地 している。 ・北朝霞駅及び朝霞台駅周辺と西朝霞公民館付近では「 街区公園 」が整備されているが、 誘致圏にカバーされていない地区もある 。
ハザードマップ	・三原2丁目、4 丁目では住宅が密集しており、地震や火災が起きたときに リスク がある。 ・地域内の 東側 には「 洪水浸水想定区域 」と「 土砂災害特別警戒区域 」及び「 土砂災害警戒区域 」がある。 ・ 地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定 されている。
道路の整備状況	・生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏に ほぼカバー されているが、膝折町 4 丁目は一部空白地区が存在する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
市道事故	・交通事故は、三原通りの交差点付近で多く発生している。

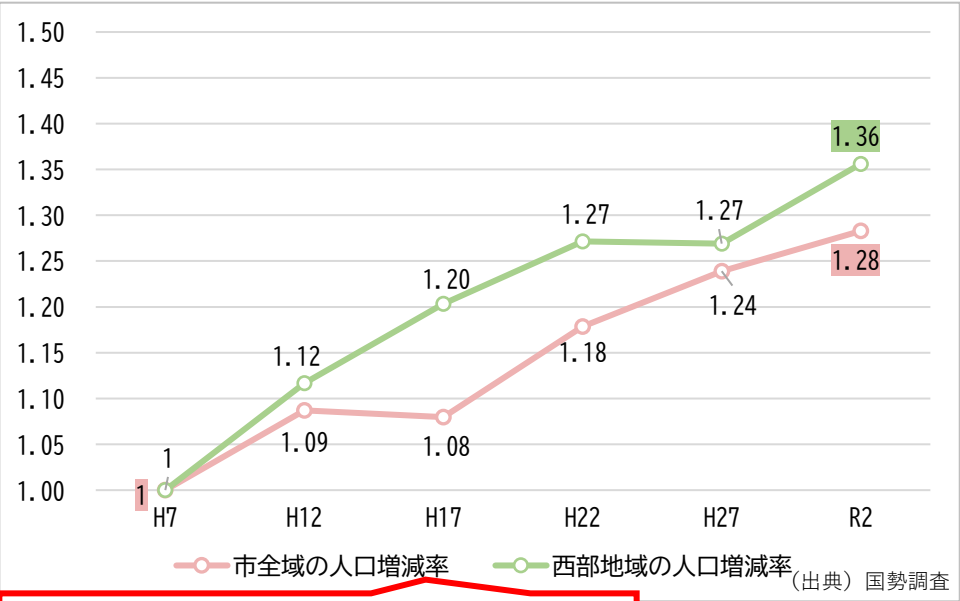
基人口

■人口増減



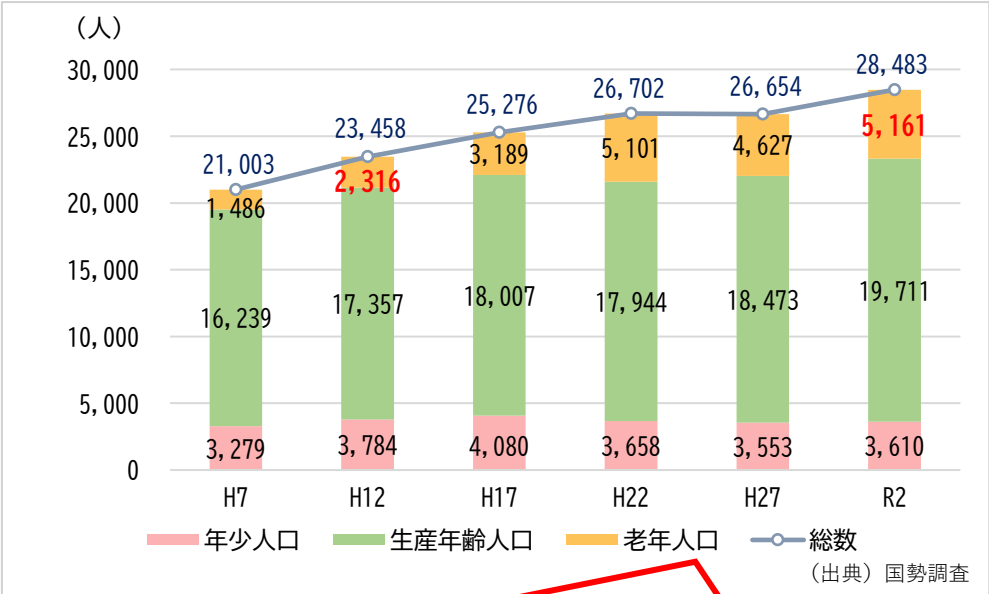
人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

■人口増減 ※H7の人口を1とした場合



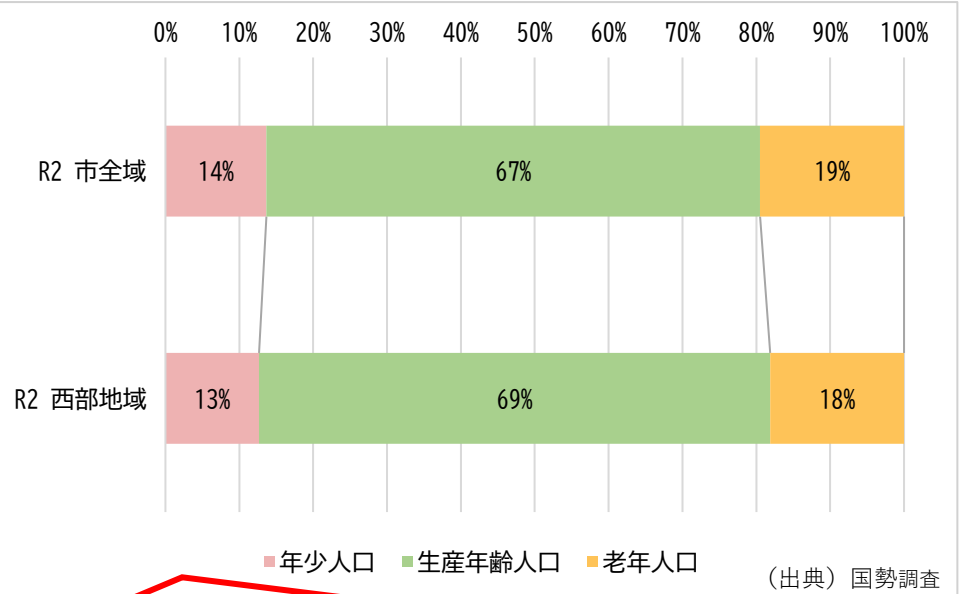
市全域、西部地域ともに人口は増加傾向である

■年齢3区分別人口



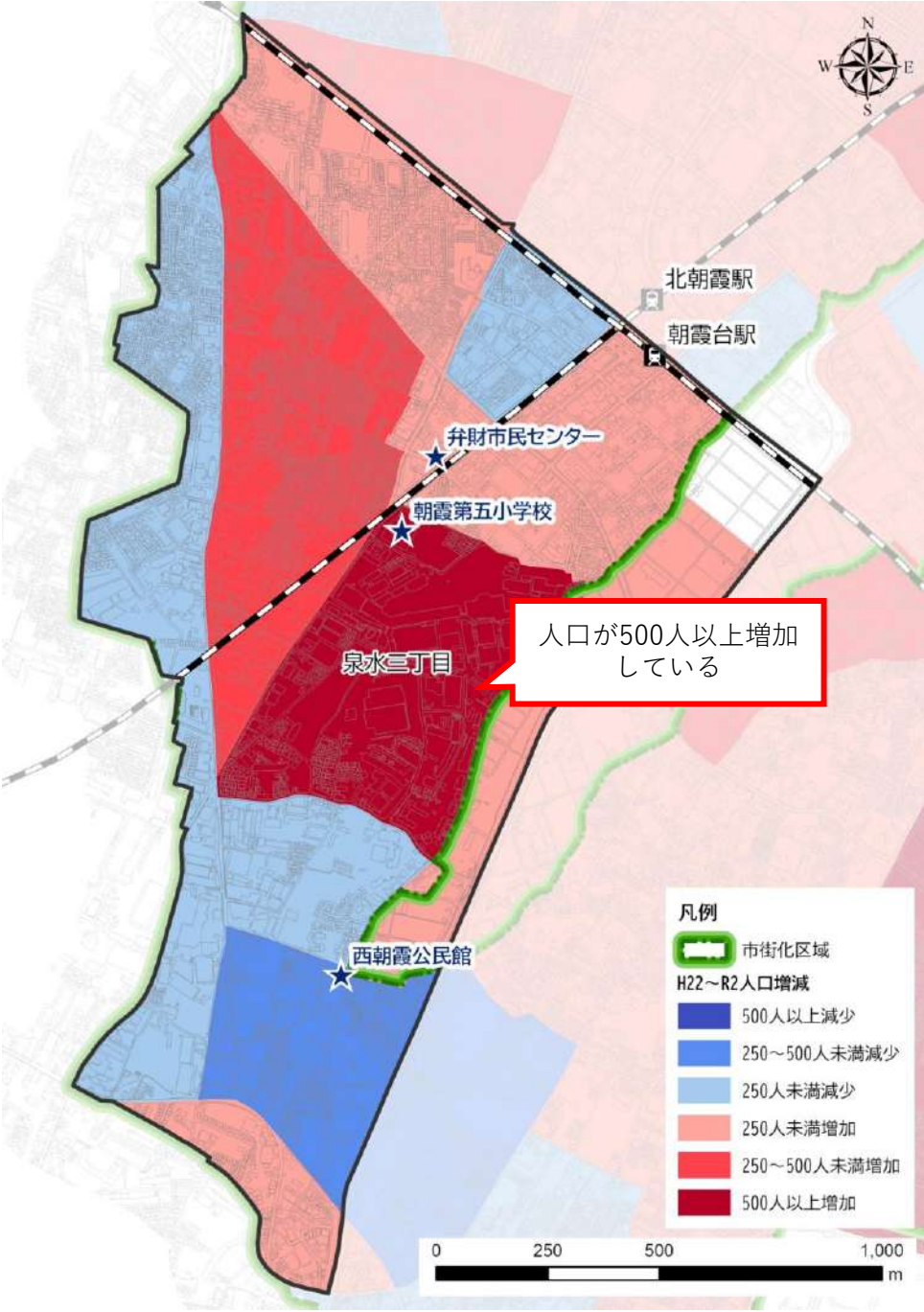
R2の老年人口はH12（20年前）から約2.2倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と西部地域の比較）

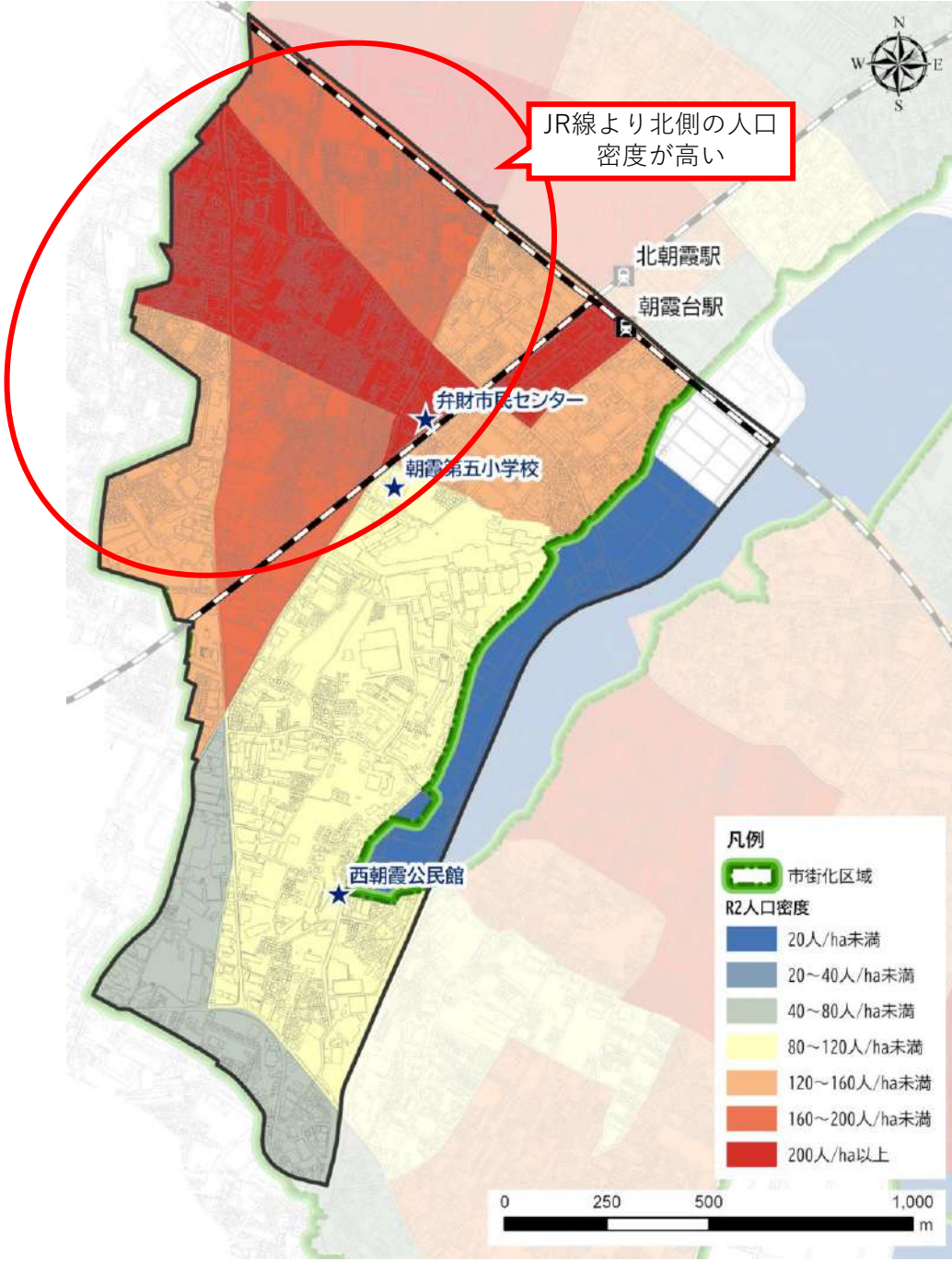


市全域、西部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



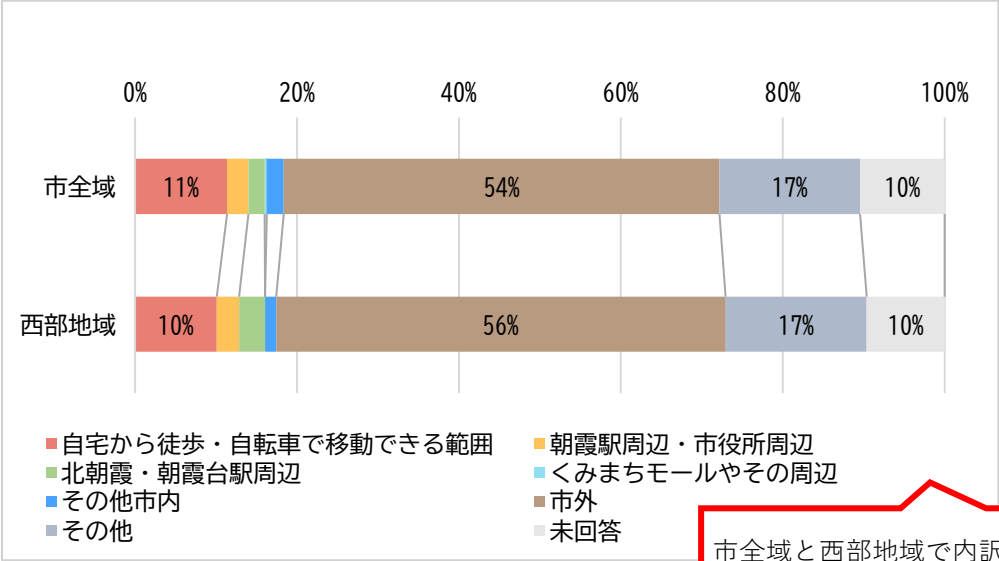
■人口密度



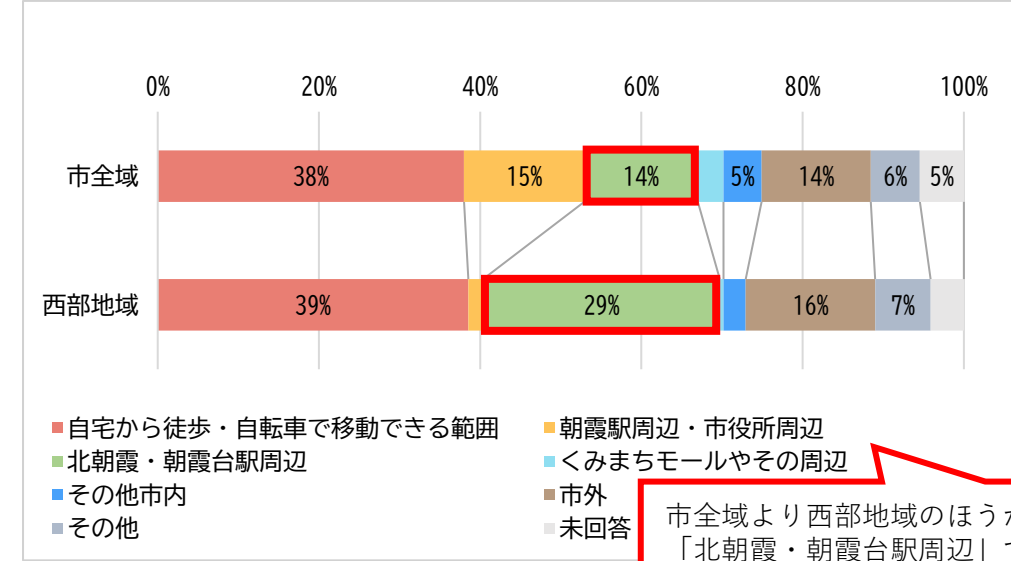
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月25日（月）～ 令和 6 年 4 月30日（火） 【対象者 / 対象人数】 市内在住の18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。 【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する 【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 西部地域：418件

■通勤・通学先の場所



■平日に、食料品や日用品を買う場所



■大切に思う場所（複数選択可）

- 1位 黒目川：135票
 - 2位 北朝霞・朝霞台駅周辺（店舗や飲食店等含む）：114票
 - 3位 特にない：64票
 - 4位 私の家のまわり：55票
 - 5位 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園：44票
- ※未回答を除く

「自然」に関する項目が上位にある

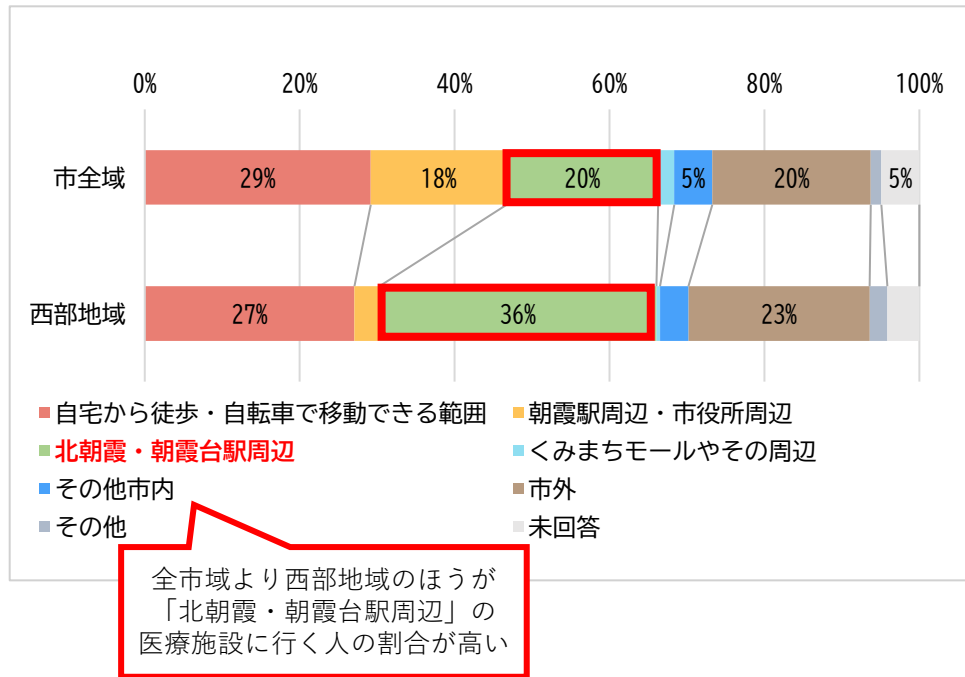
■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

- 1位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：85票
- 2位 買い物ができる場所：72票
（デパートや大規模なショッピングモール）
- 3位 飲食ができる場所：65票
- 4位 緑が多く自然が豊かな場所：51票
- 5位 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）：38票

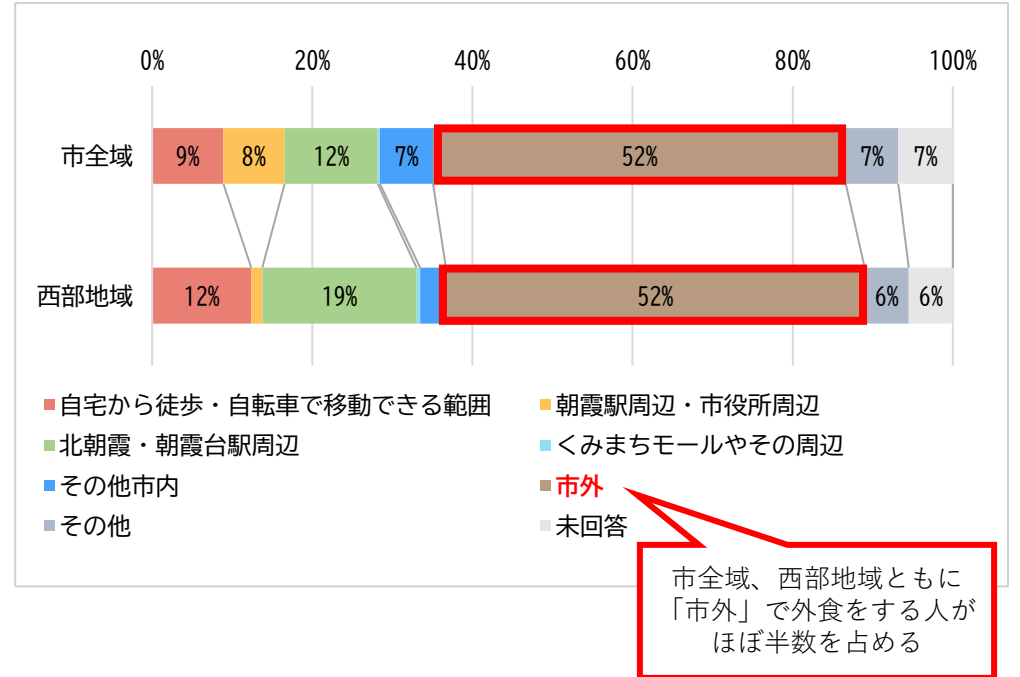
「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

よくいく病院や診療所

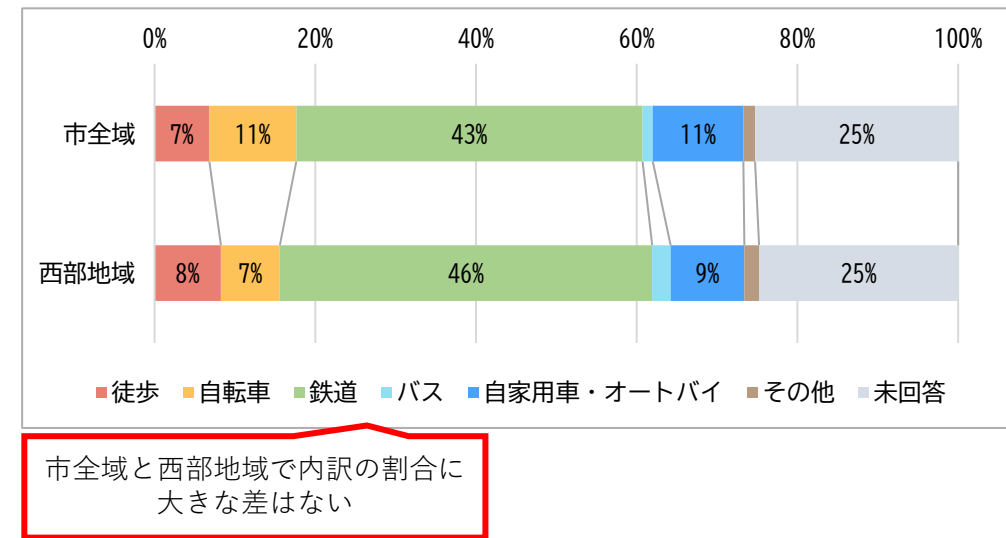


休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

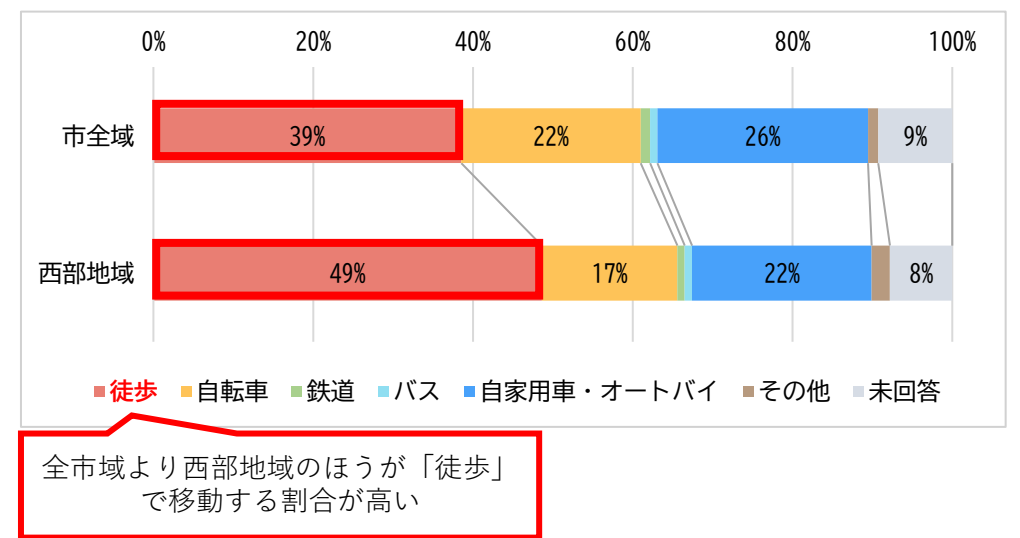


基 移 市民アンケート（一部抜粋）

通勤・通学の交通手段（平日）

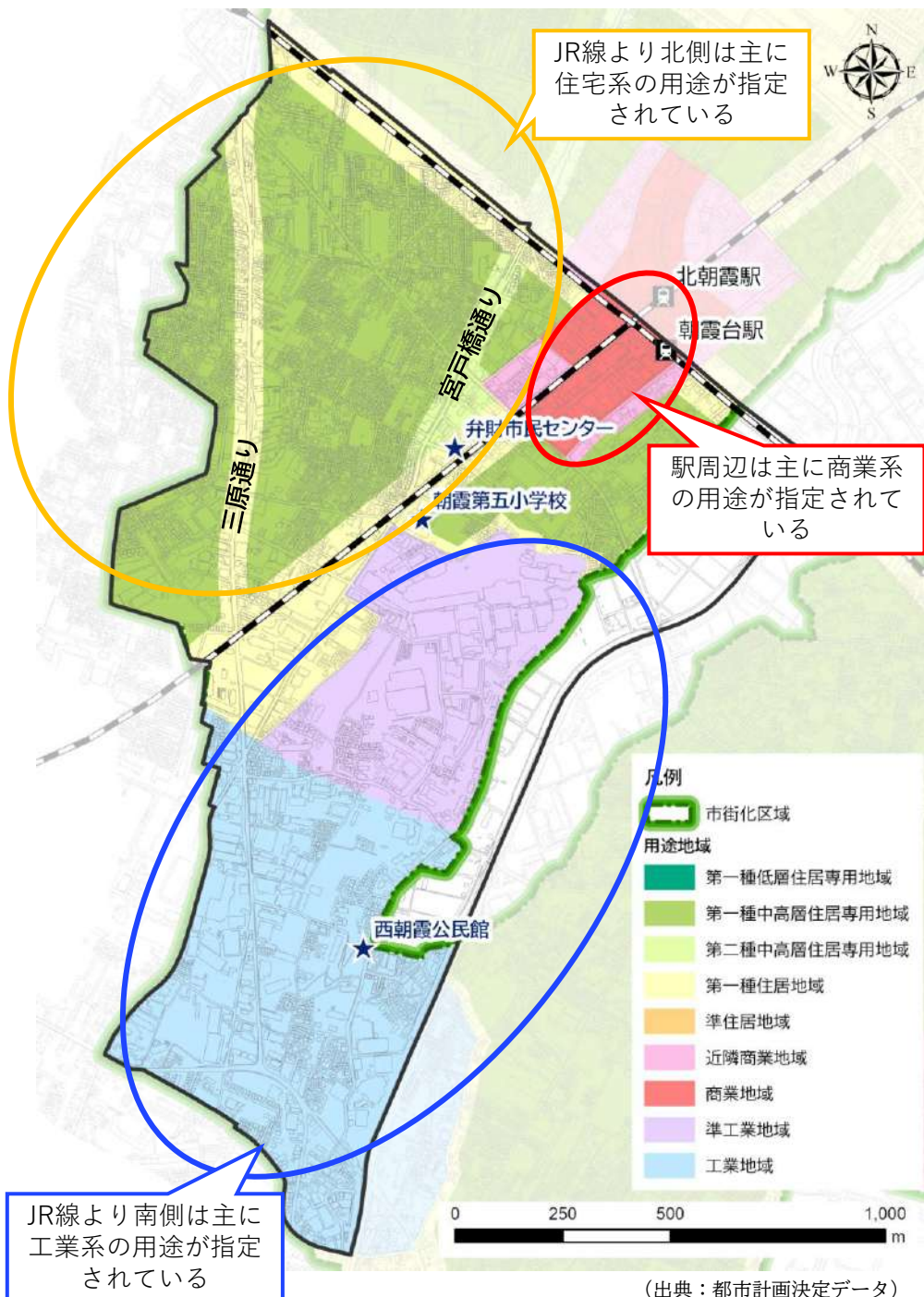


買い物等の日常生活の交通手段（平日）



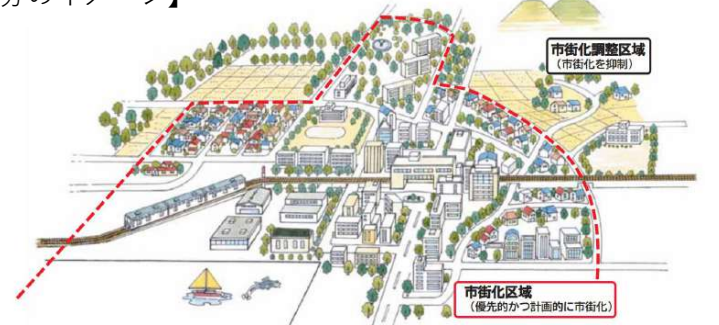
基 用途地域

用途地域



- ・市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。
- ・市街化調整区域とは、都市計画区域内において、市街化を抑制すべき区域のことで、原則として建物の建築が制限されます。

【区域区分のイメージ】



- ・用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。
- ・西部地域では、7種類の用途地域が定められています。

第一・二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域。病院、大学などのほか一定規模のお店や事務所など必要な便利施設が建てられる

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられる。

商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

準工業地域



主に軽工業やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。

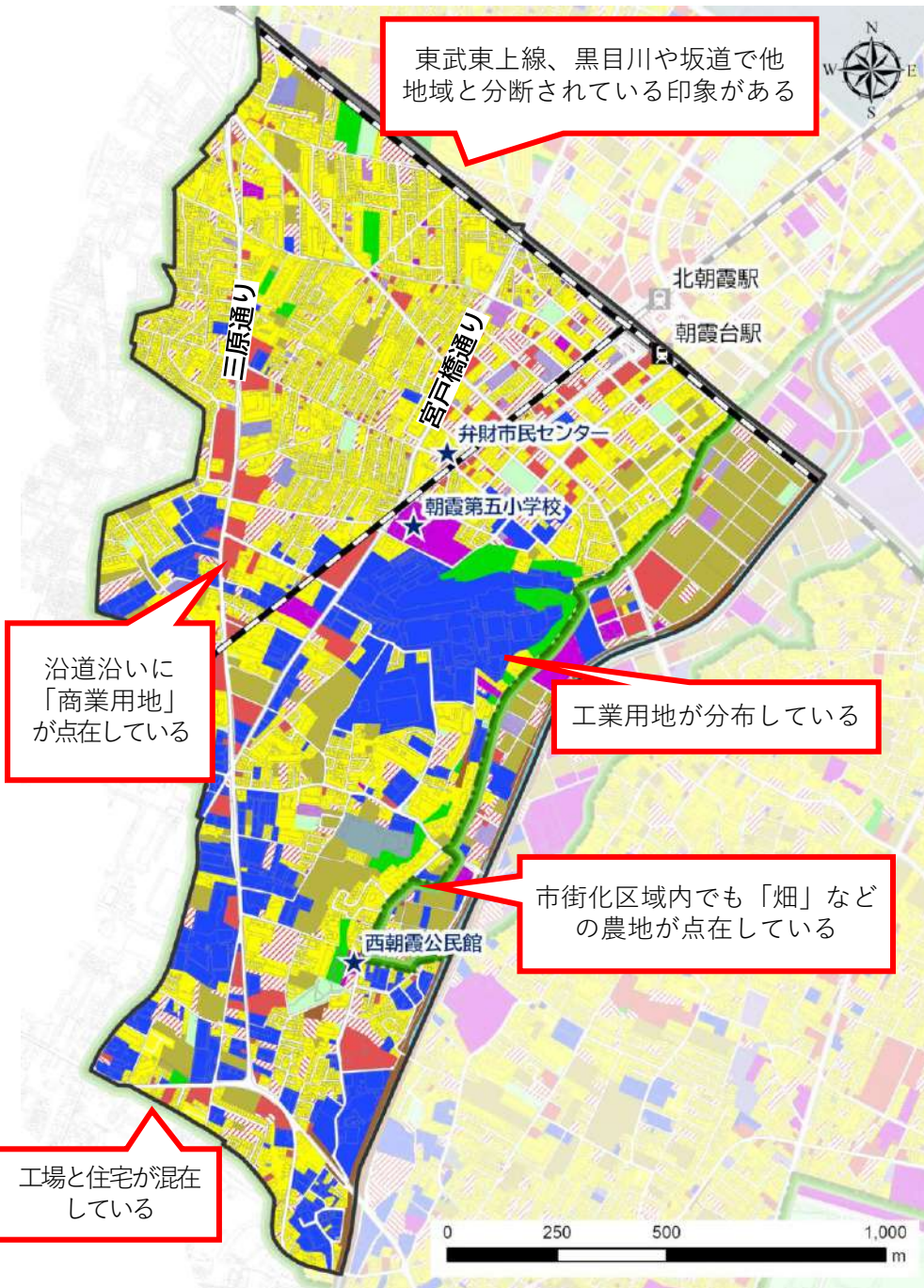
工業地域



どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられないが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

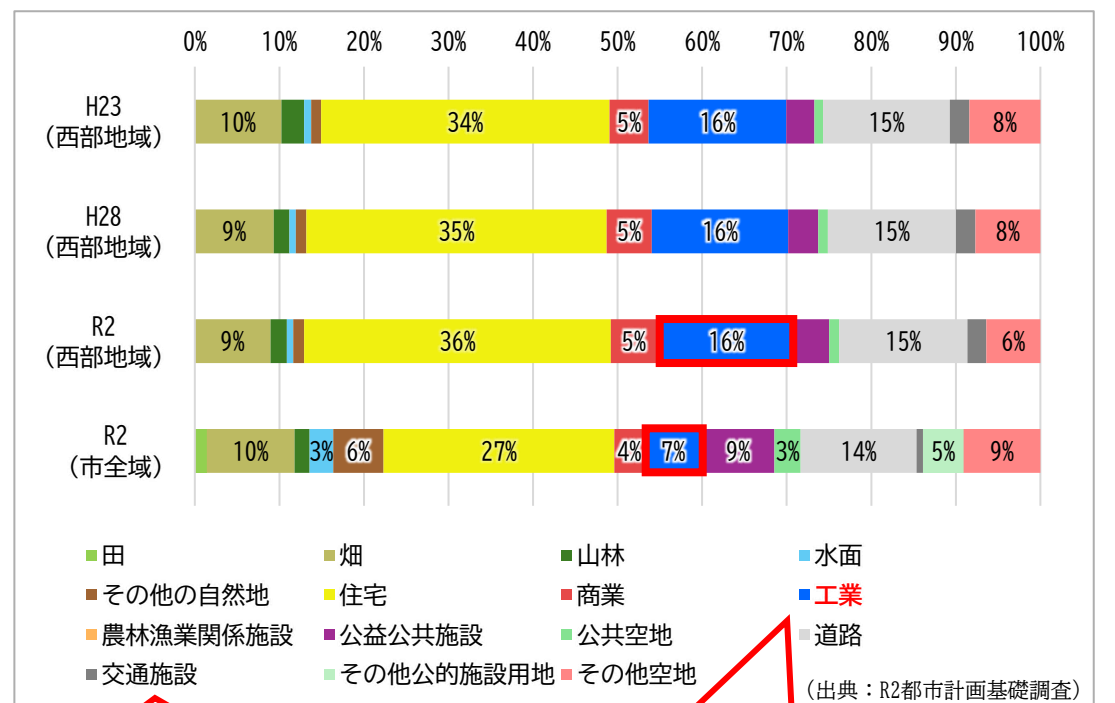
（出典：国土交通省）

■土地利用現況図



(出典：R2都市計画基礎調査)

■土地利用現況の割合



H23～R2にかけて、土地利用はほぼ変化していない

「工業」が占める割合は、市全域より西部地域のほうが高い

凡例

市街化区域

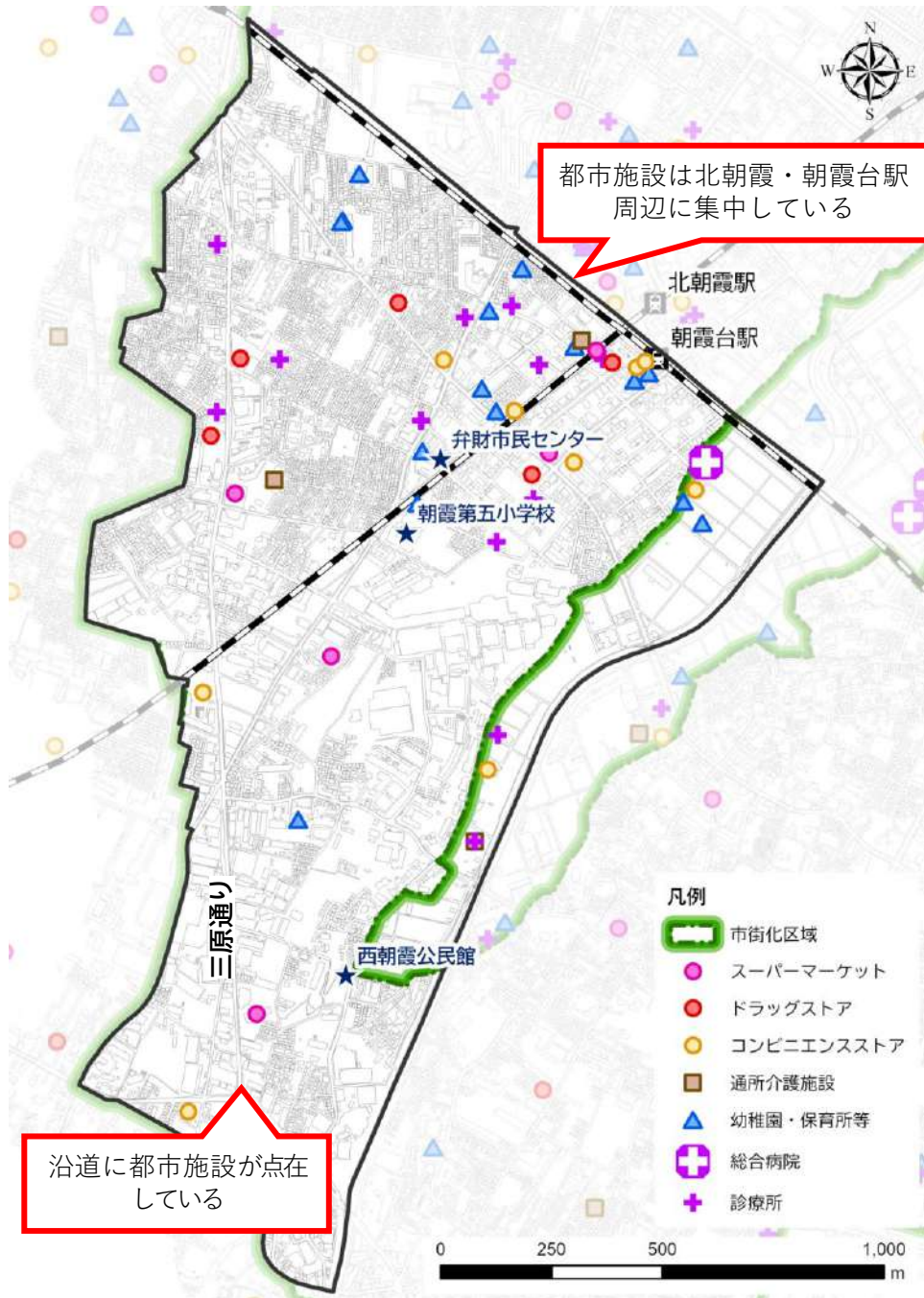
R2土地利用現況

- 田
- 畑
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 農林漁業施設用地
- 公益施設用地 (幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く)

- 公益施設用地 (幼稚園、保育所)
- 公益施設用地 (病院、診療所)
- 公益施設用地 (老人ホーム)
- 公益施設用地 (処理場、浄水場)
- 道路用地
- 交通施設用地
- 公共空地 (公園・緑地、広場、運動場)
- 公共空地 (墓園)
- 其他公的施設用地
- 其他の空地 (ゴルフ場 (民間も含む))
- 其他の空地 (太陽光発電システムを直接整備している土地)
- 其他の空地 (駐車場)
- 其他の空地 (改変工事中の土地、更地、残土・資材置場)

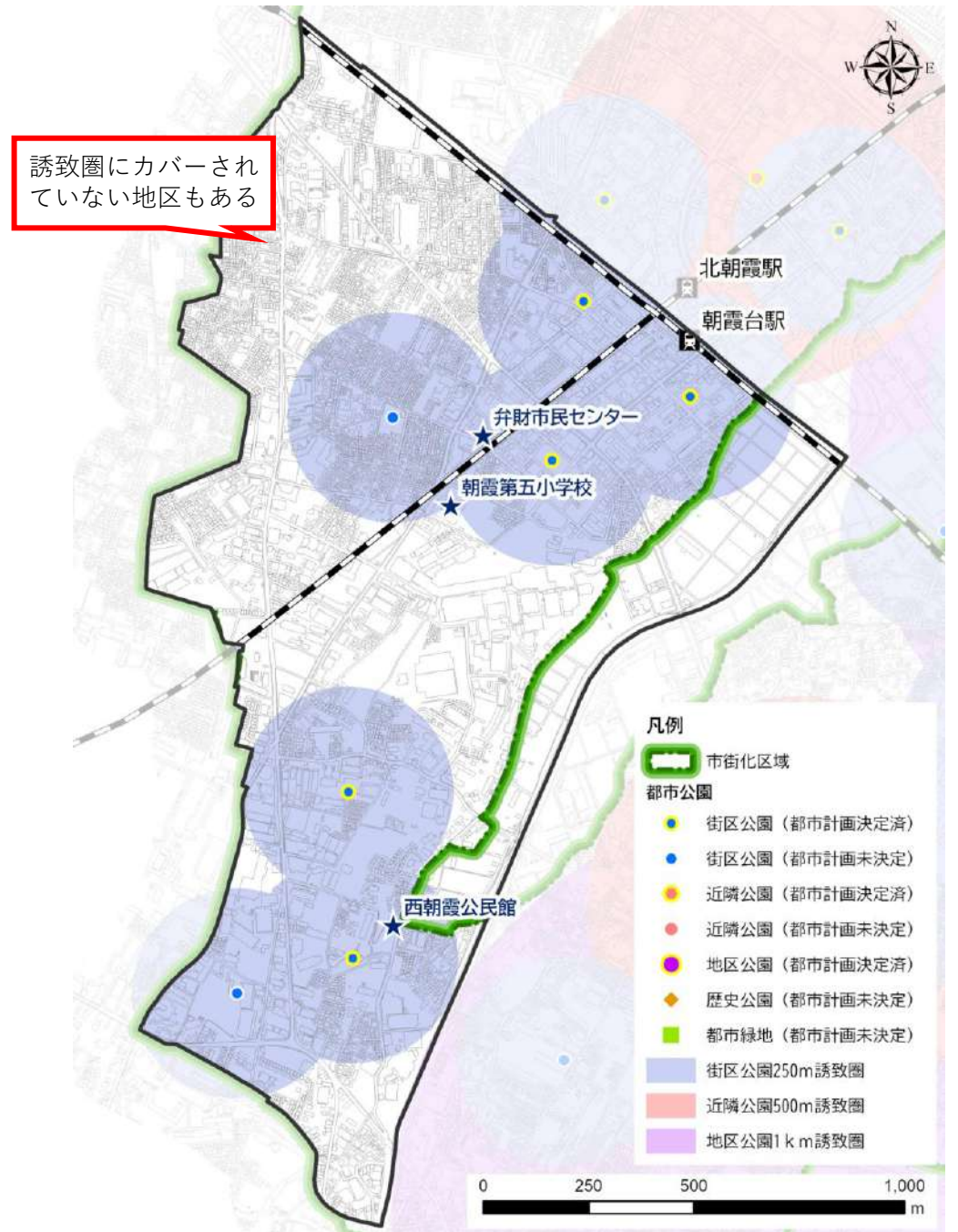
暮 賑 都市機能

■都市施設



(出典：朝霞市立地適正化計画)

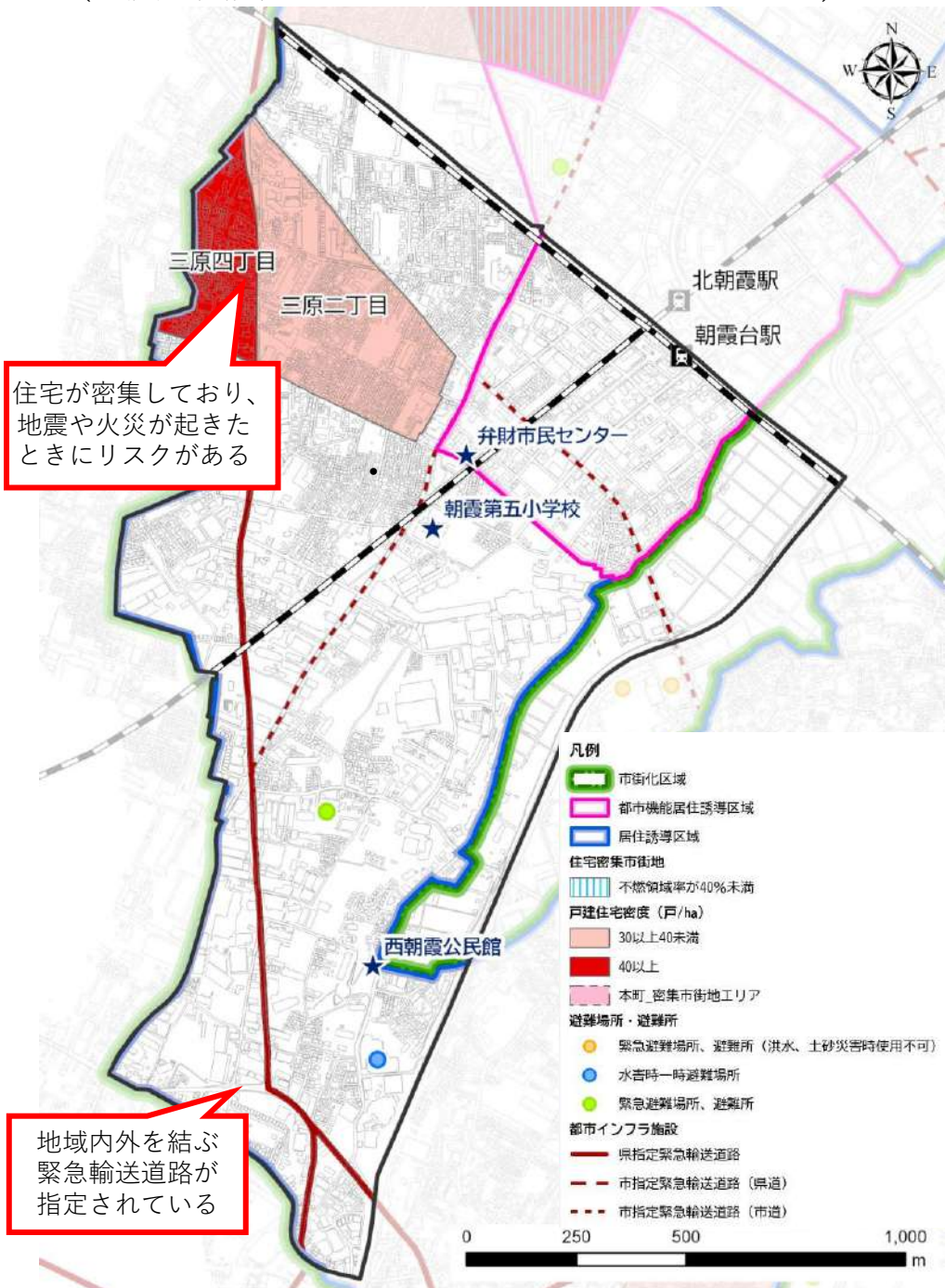
■都市公園



(出典：朝霞市資料)

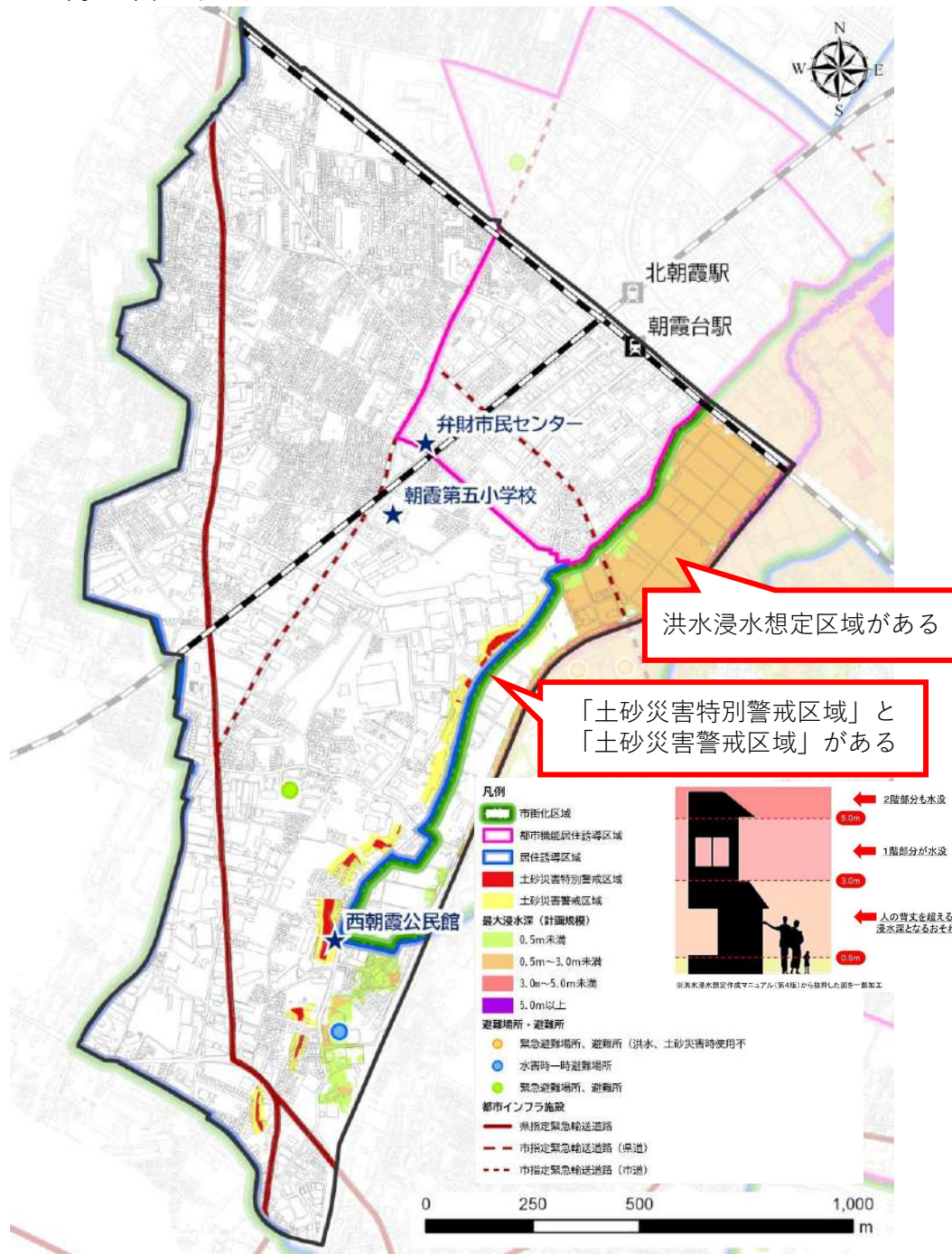
安 ハザードマップ

■住宅密集市街地 (地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)



(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

移 道路の整備状況

■道路網及び都市計画道路整備状況



(出典：朝霞市資料)

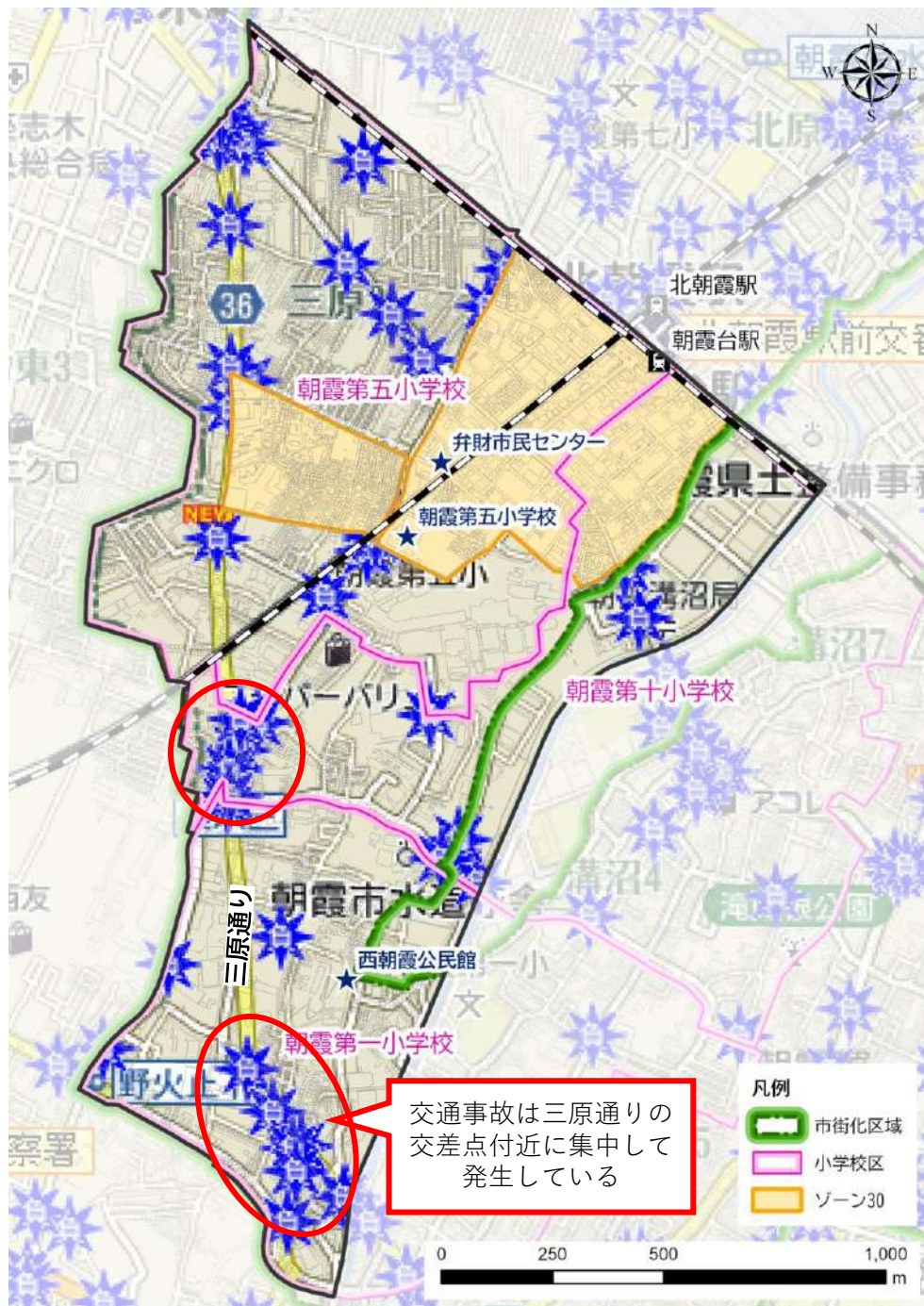
移 公共交通

■公共交通



(出典：朝霞市立地適正化計画、令和7年8月時点の路線を反映)

■交通事故発生箇所の分布（R5.6－R6.6）



（出典：埼玉県交通事故マップ）

地域カルテ	南部地域
対象地域：本町1～3丁目、溝沼1～7丁目、幸町1～3丁目 栄町1～5丁目、青葉台1丁目、膝折町1・2・5丁目 膝折町3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、大字溝沼の一部 大字膝折、基地跡地、陸上自衛隊朝霞駐屯地	



■ 5つのテーマ

暮

私らしい暮らし

賑

にぎわい・活力

移

快適な移動

続

持続可能

安

安全安心

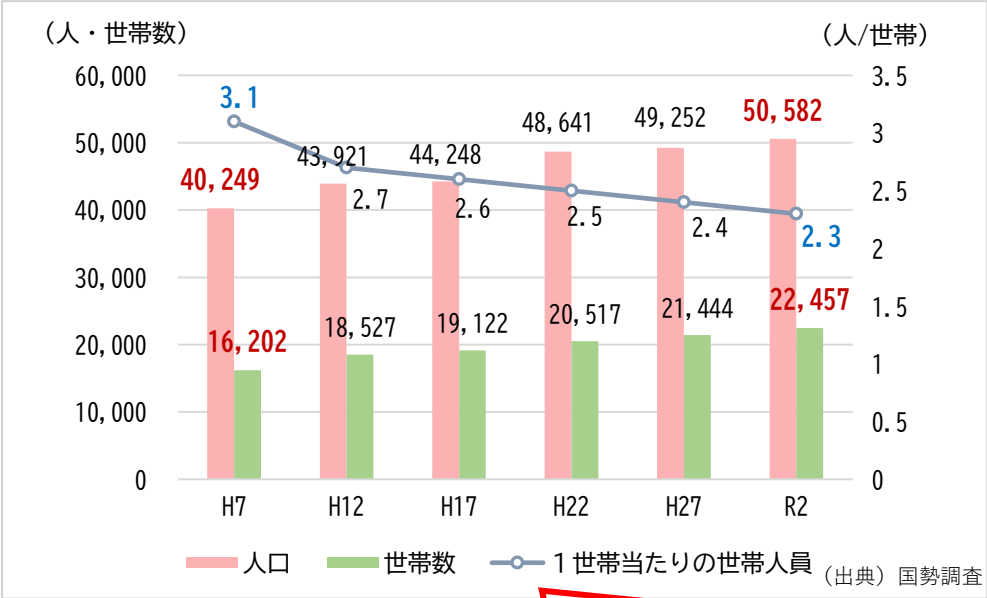
基

基礎

人口	・人口は増加傾向にある。R2の「老年人口（65歳以上）」は、H12（20年前）から約2.2倍に増加しており、R2時点では南部地域の人口の20％を占める。 ・本町3丁目において、H22～R2にかけて人口が500人以上増加している。また、人口密度は東武東上線沿いが高い。 ・世帯数は増加傾向にあるが、1世帯当たりの世帯人員は減少傾向にある。
市民アンケート	・「平日に、食料品や日用品を買う場所」が地域内（「自宅から徒歩・自転車で移動できる範囲」及び「朝霞駅周辺・市役所周辺」）の人が65％、「よく行く病院や診療所」が地域内の人が60％であり、 日常生活行動を地域内で行う人が大半 である。一方、 休日の外食を「市外」でしたい人は48％ である。 ・大切に思う場所を聞いたアンケートでは、「自然」に関する項目が上位を占める。 ・市全域と南部地域の「通勤・通学」の交通手段の割合に大きな差はない。「買い物等の日常生活の交通手段（平日）」としては市全域、南部地域ともに「徒歩」での移動の割合が高い。
用途地域	・朝霞駅周辺や城山通りの一部は商業系の用途地域が指定されており、国道254号沿いは工業系の用途地域が指定されている。
土地利用	・地域内は市街化区域に指定されている範囲が多くを占めるが、畑などの農地が点在している。また、公園・緑地などの土地利用もみられ、市役所周辺に公共公益施設が点在している。 ・令和2年時点の「公共空地」が占める土地利用の割合は、市全域より南部地域のほうが高い。 ・東武東上線や黒目川で他地域と分断されている印象がある。
都市機能	・商業施設、医療施設、福祉施設、子育て支援施設などの都市施設が朝霞駅周辺や市役所周辺に集中している。一方、栄町市民センター付近や地域内の西側では医療施設が少ない。 ・公園は地域内の東側に多く分布している傾向があり、南部地域のほとんどが公園の誘致圏にカバーされている。
ハザードマップ	・幸町1丁目及び幸町2丁目、栄町2丁目、本町2丁目では住宅が密集しており、地震や火災が起きたときにリスクがある。 ・地域内の北側に「洪水浸水想定区域」がある。 ・地域内外を結ぶ緊急輸送道路が指定されている。
道路の整備状況	・地域内外を結ぶ都市計画道路が指定されている。生活道路に歩道が整備されていない箇所がある。
公共交通	・地域内はバス停300m圏にほぼカバーされているが、膝折町4丁目は一部空白地区が存在する。（現在わくわくワゴン実証運行中）
市道事故	・交通事故は、朝霞駅周辺及び主要道路で多く発生している。

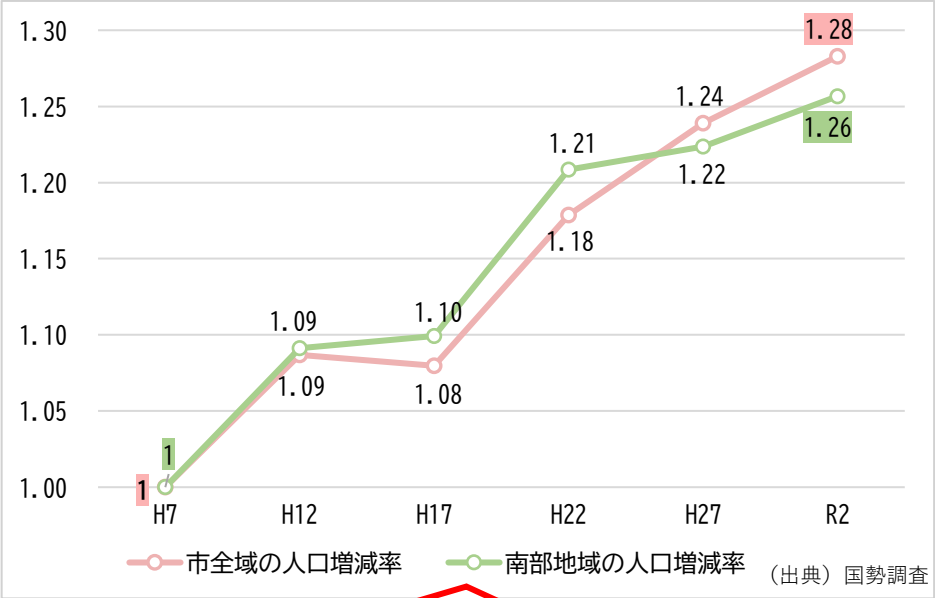
基人口

■人口増減



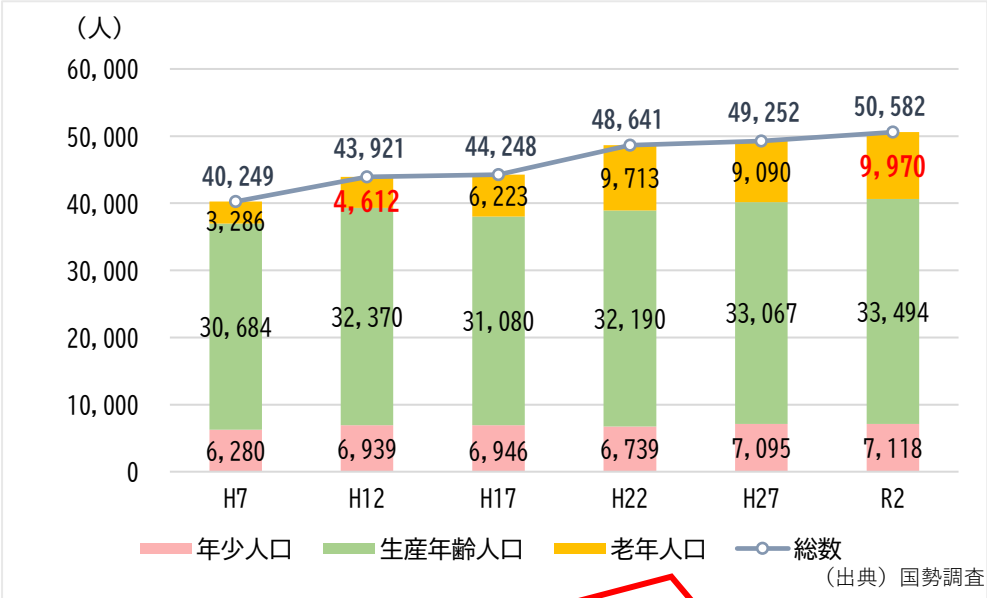
人口と世帯数はともに増加しているが、1世帯当たりの世帯人員は減少している

■人口増減 ※H7の人口を1とした場合



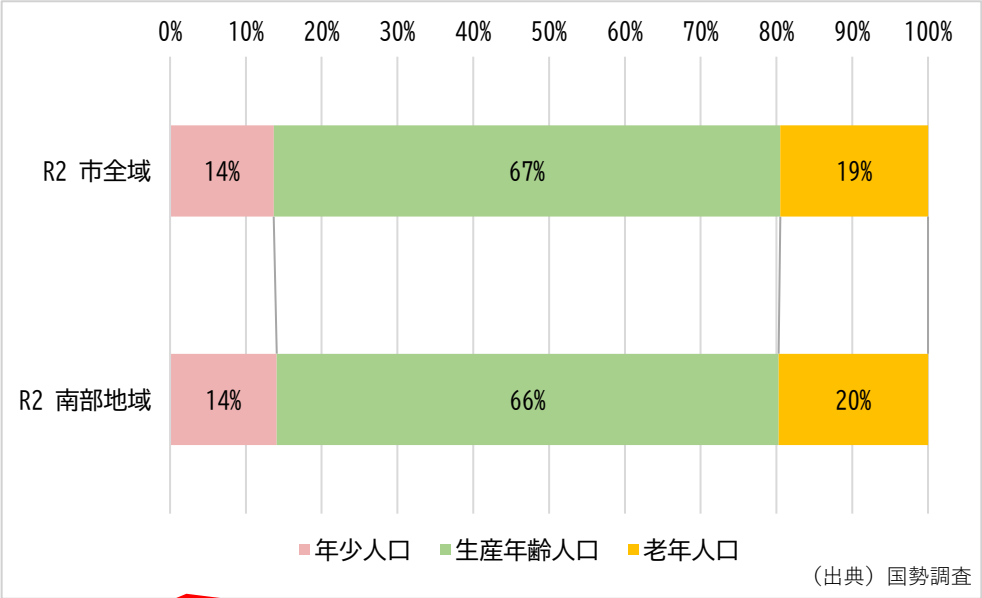
市全域、南部地域ともに人口は増加傾向である

■年齢3区分別人口



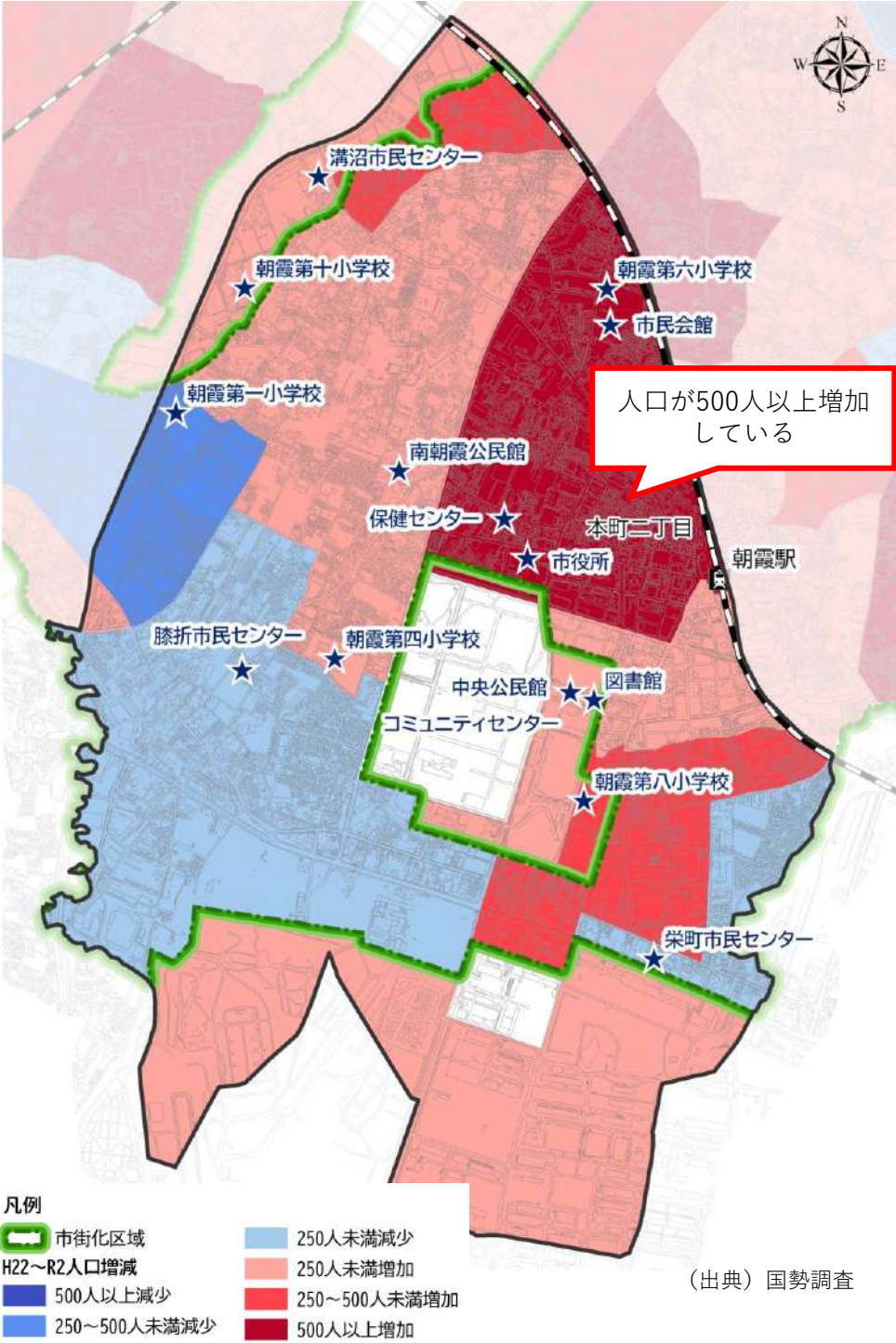
老年人口はH12年（20年前）から約2.2倍に増加している

■年齢3区分別人口（市全域と南部地域の比較）

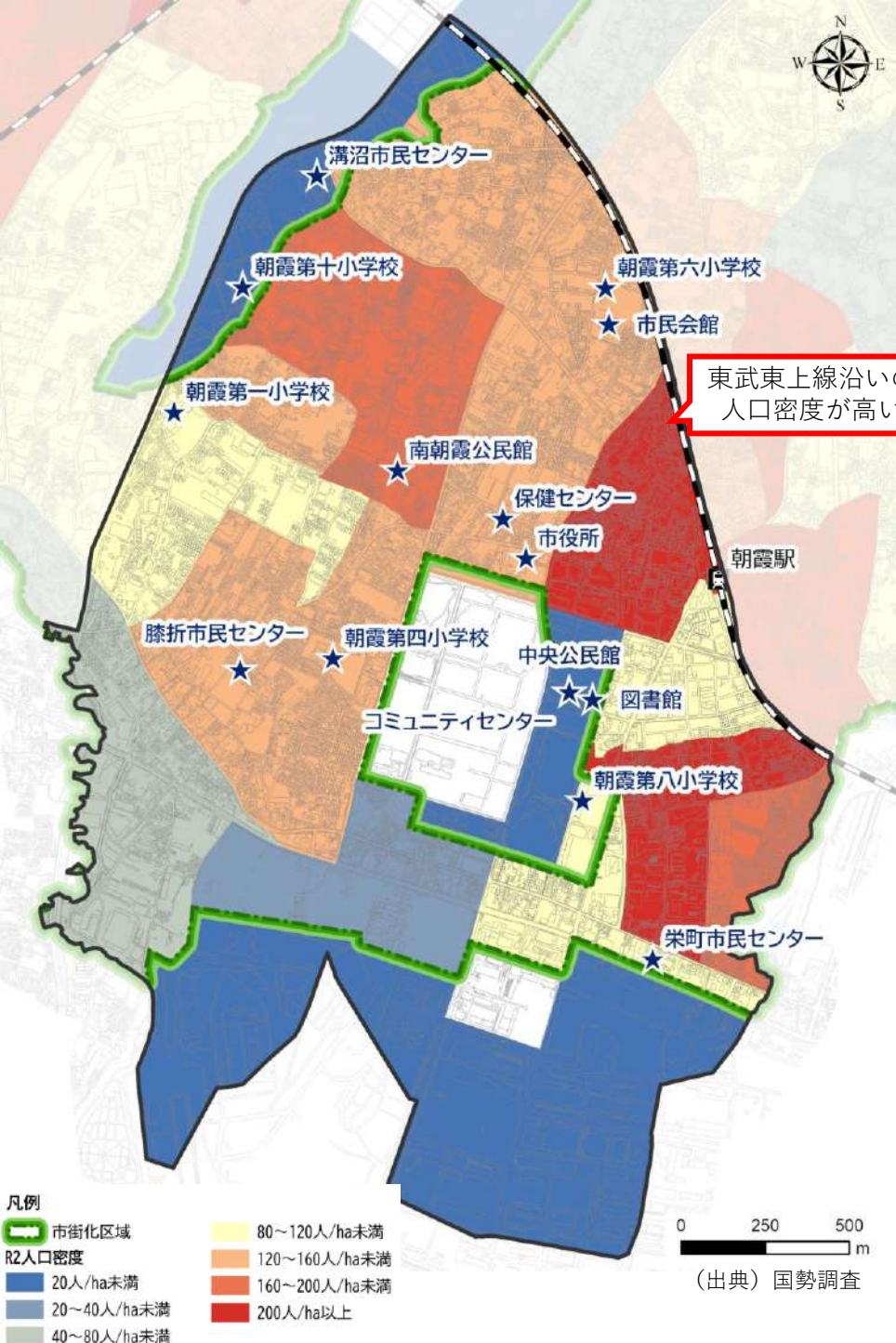


市全域、南部地域で3区分別人口の内訳はほぼ同じ割合である

■人口増減



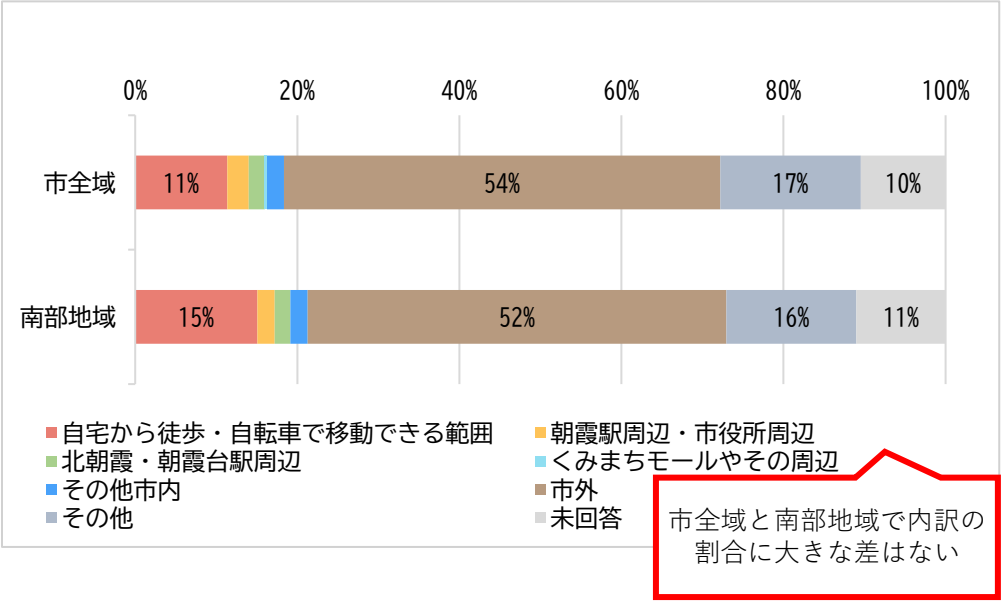
■人口密度



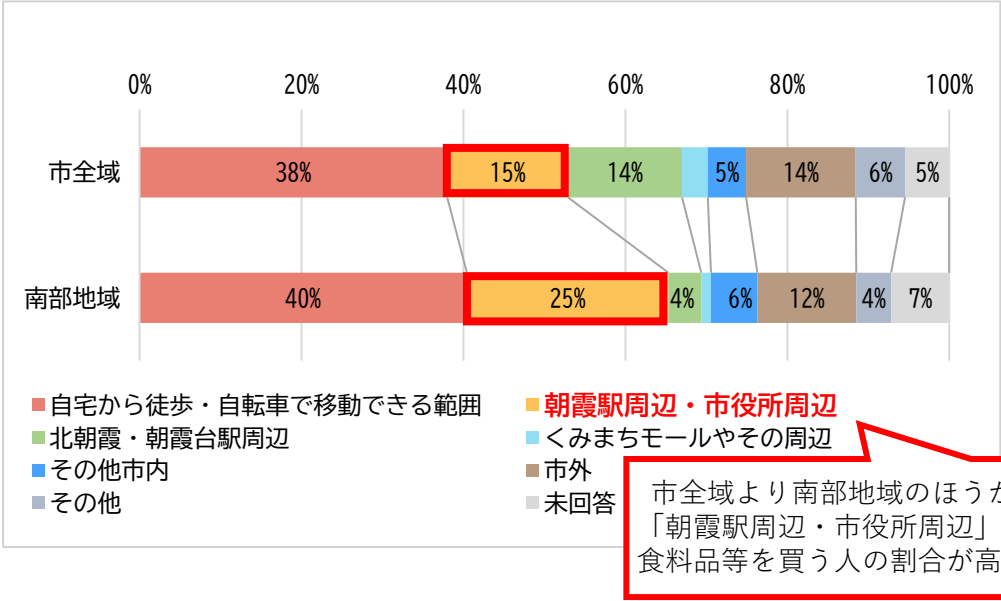
基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

概要	【実施期間】 令和 6 年 3 月25日（月）～ 令和 6 年 4 月30日（火） 【対象者 / 対象人数】 市内在住の18 歳以上 / 3,000 人（無作為の抽出）※Webでの調査も実施しました。 【目的】 令和 8 年度からの次期計画を、より市民の暮らしに寄り添った計画とするために現在の状況や将来のニーズを把握する 【内容】 「暮らし方（活動）」と「住まい方」について
回収状況	市全域：1,105件 / 南部地域：418件

■通勤・通学先の場合



■平日に、食料品や日用品を買う場所



■大切に思う場所のランキング（複数選可）

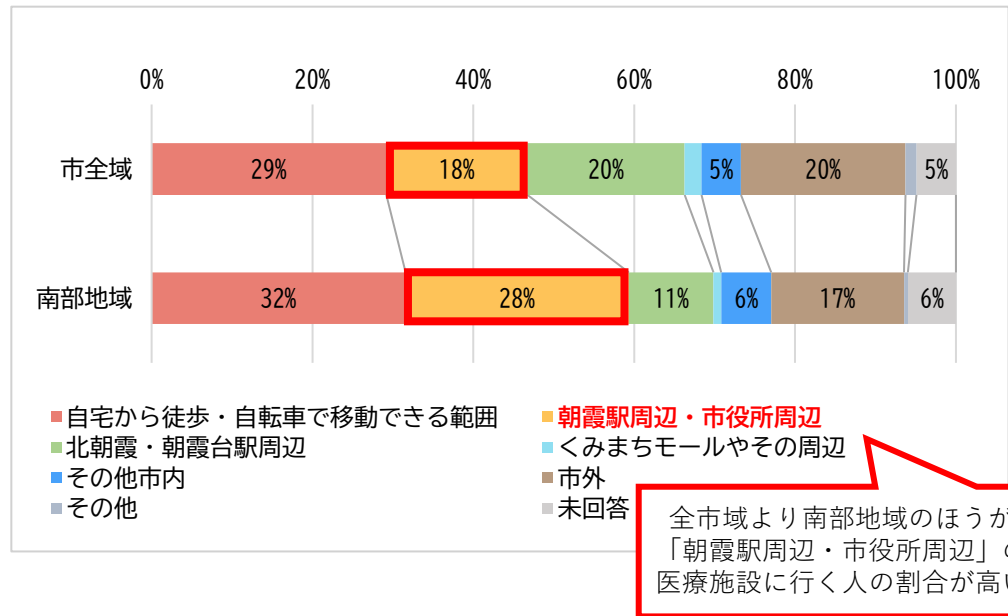
- 1位 朝霞の森・青葉台公園・朝霞中央公園：221票
 - 2位 黒目川：193票
 - 3位 朝霞駅周辺（店舗や飲食店等含む）：169票
 - 4位 私の家のまわり：97票
 - 5位 シンボルロード：85票
- 「自然」に関する項目が上位にある

■住まいの近くの地域にあったらいいと思う場所（複数選択可）

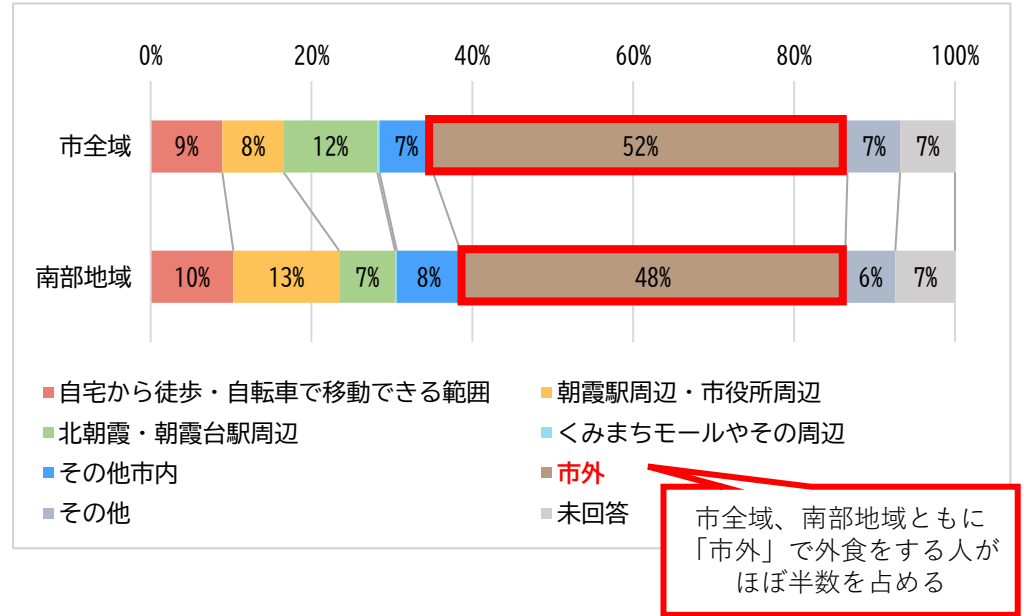
- 1位 買い物ができる場所（スーパーやコンビニ等）：145票
 - 2位 飲食ができる場所：142票
 - 3位 買い物ができる場所：74票（デパートや大規模なショッピングモール）
 - 4位 緑が多く自然が豊かな場所：53票
 - 5位 買い物ができる場所（個店が集まる商店街）：50票
- 「買い物」「飲食」に関する項目が上位を占める

基 暮 市民アンケート（一部抜粋）

よくいく病院や診療所

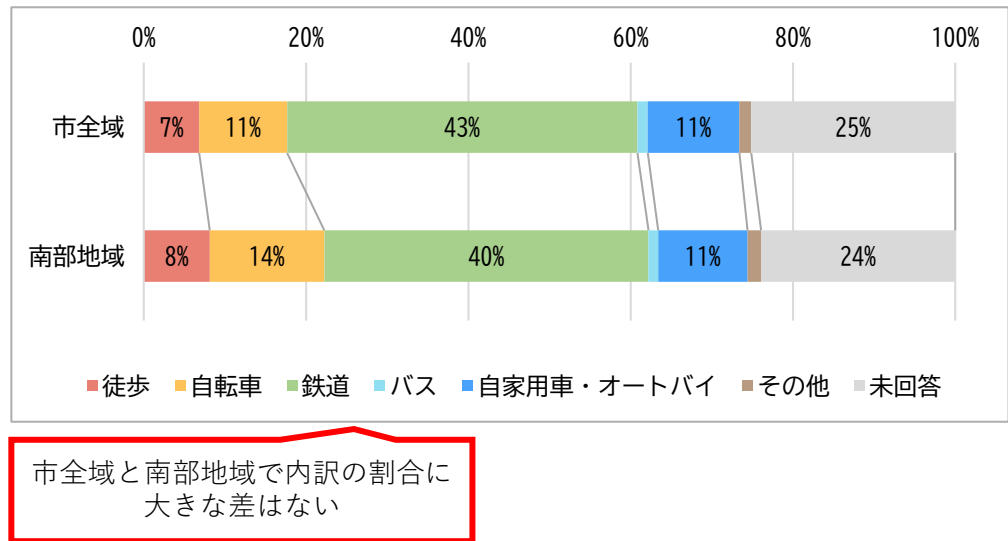


休日に家族や友人とゆっくり外食をしたい場所

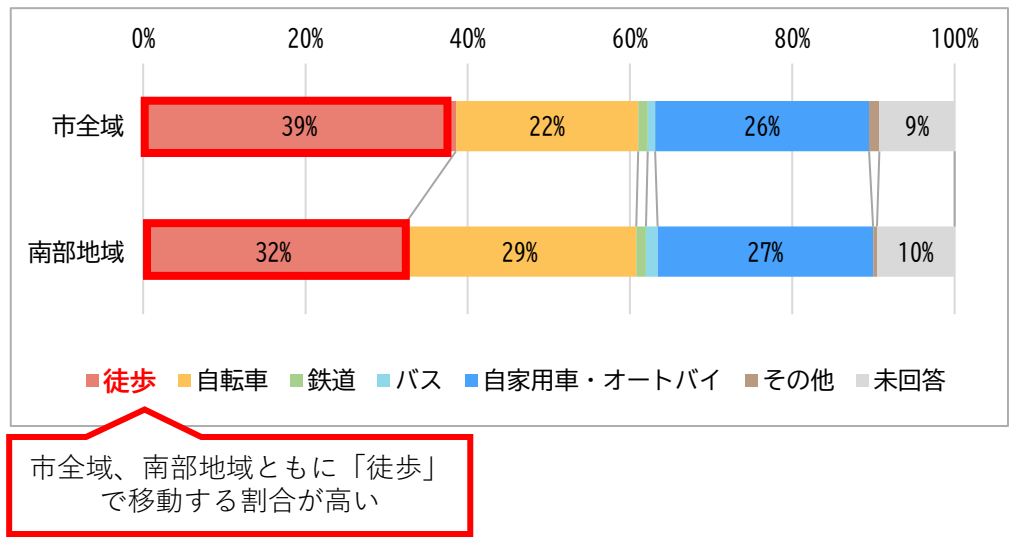


基 移 市民アンケート（一部抜粋）

通勤・通学の交通手段（平日）



買い物等の日常生活の交通手段（平日）



基 用途地域

用途地域



用途地域とは、市街地の環境を維持増進するために、市街地を13種類に分類し、それぞれに建てられる建物の用途などを定めた規制のことです。南部地域では、7種類の用途地域が定められています。

第一種中高層住居専用地域



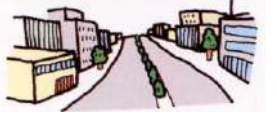
主に中高層住宅のための地域。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられる。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居環境を保護するための地域。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域。住宅や店舗のほか、小規模の工場も建てられる。

商業地域



銀行、映画館、百貨店などが集まる地域。住宅や小規模の工場も建てられる。

準工業地域



主に軽工業やサービス施設等が立地する地域。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられる。

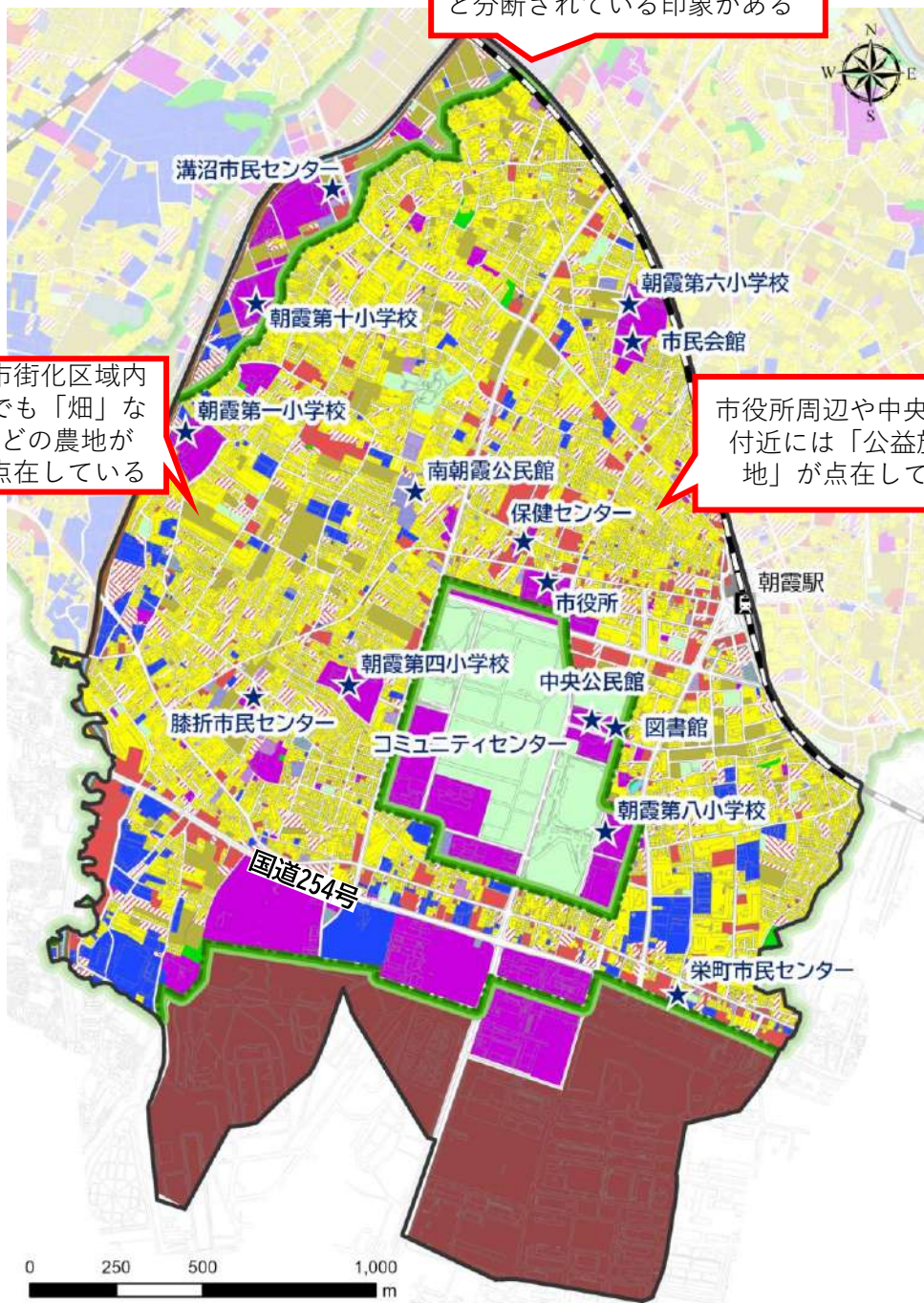
工業地域



どんな工場でも建てられる地域。住宅やお店は建てられるが、学校、病院、ホテルなどは建てられない。

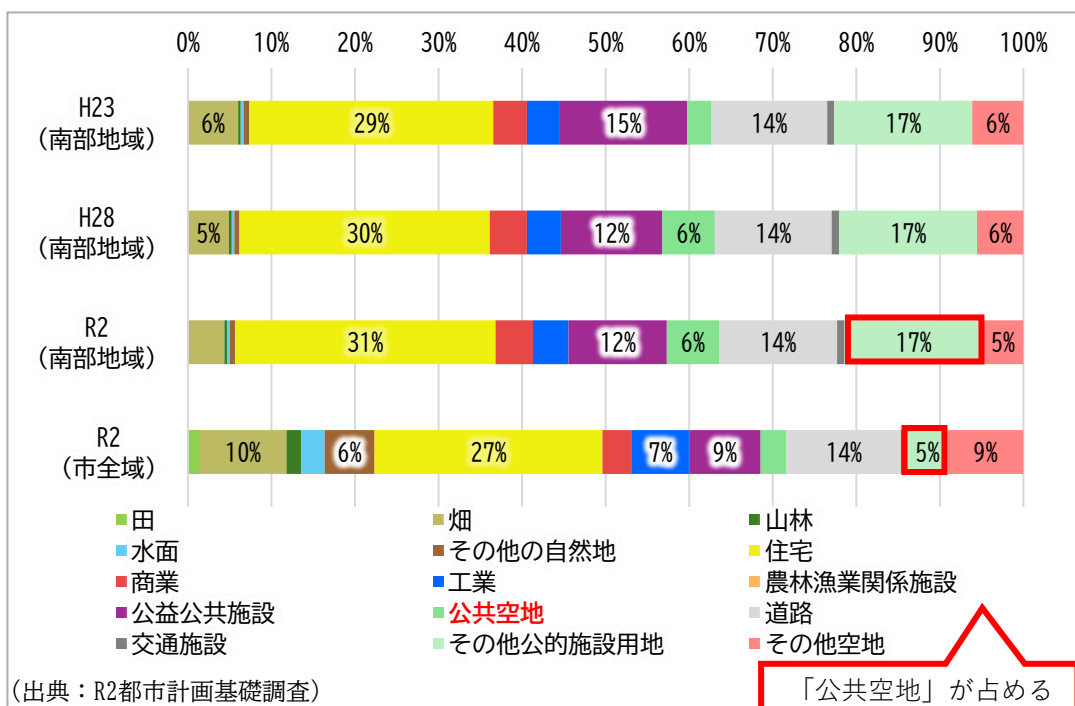
（出典：国土交通省）

■土地利用現況図



(出典：R2都市計画基礎調査)

■土地利用現況の割合



「公共空地」が占める割合は、市全域より南部地域のほうが高い

凡例

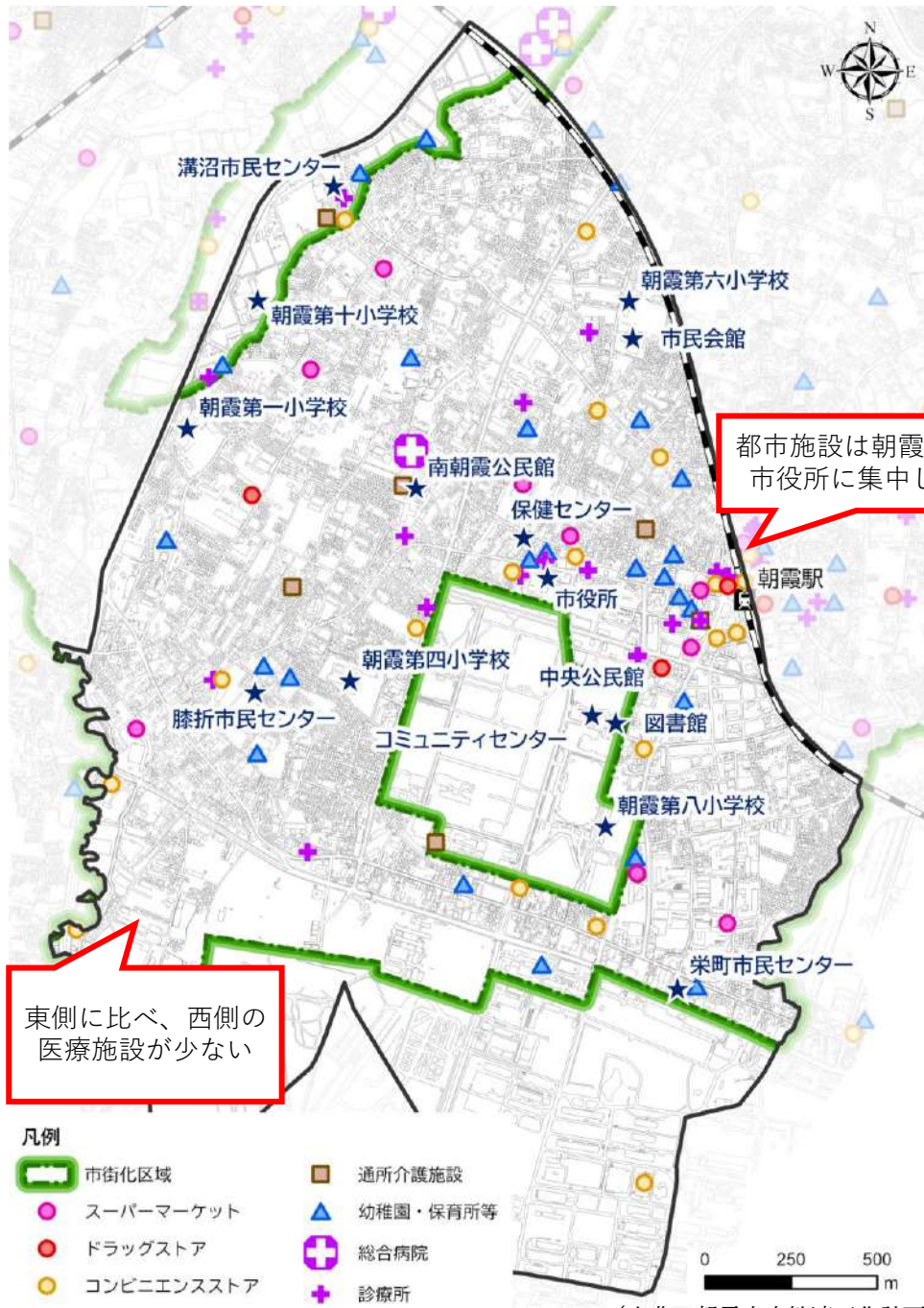
- 市街化区域
- R2土地利用現況
- 田
- 畑
- 山林
- 水面
- その他の自然地
- 住宅用地
- 商業用地
- 工業用地
- 農林漁業施設用地
- 公益施設用地 (幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く)
- 公益施設用地 (幼稚園、保育所)
- 公益施設用地 (病院、診療所)
- 公益施設用地 (老人ホーム)
- 公益施設用地 (処理場、浄水場)
- 道路用地
- 交通施設用地
- 公共空地 (公園・緑地、広場、運動場)
- 公共空地 (墓園)
- その他公的施設用地
- その他の空地 (ゴルフ場 (民間も含む))
- その他の空地 (太陽光発電システムを直接整備している土地)
- その他の空地 (駐車場)
- その他の空地 (改変工事中の土地、更地、残土・資材置場)



市街化区域とは、都市計画区域内において、すでに市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。

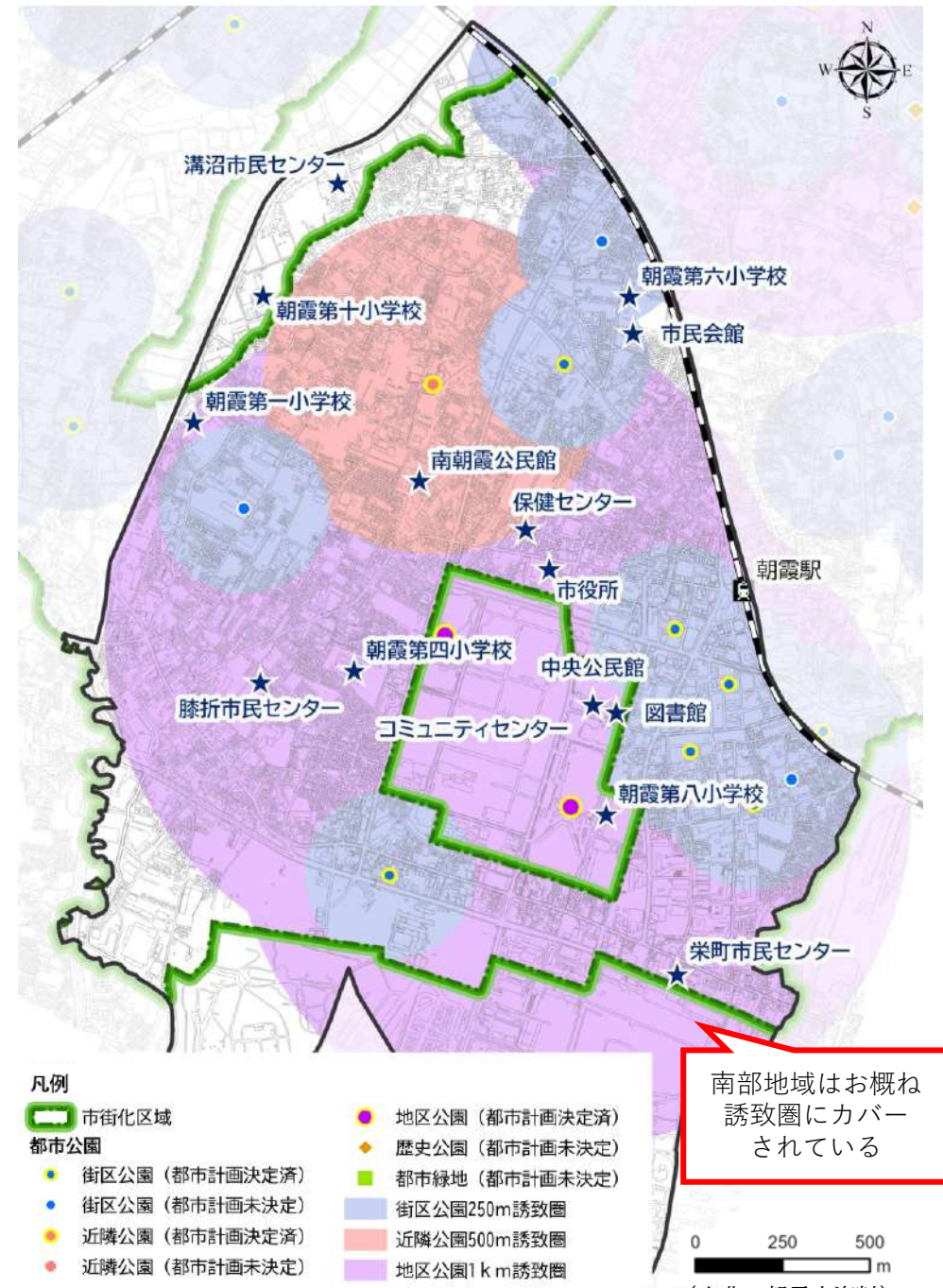
暮 販 都市機能

■都市施設



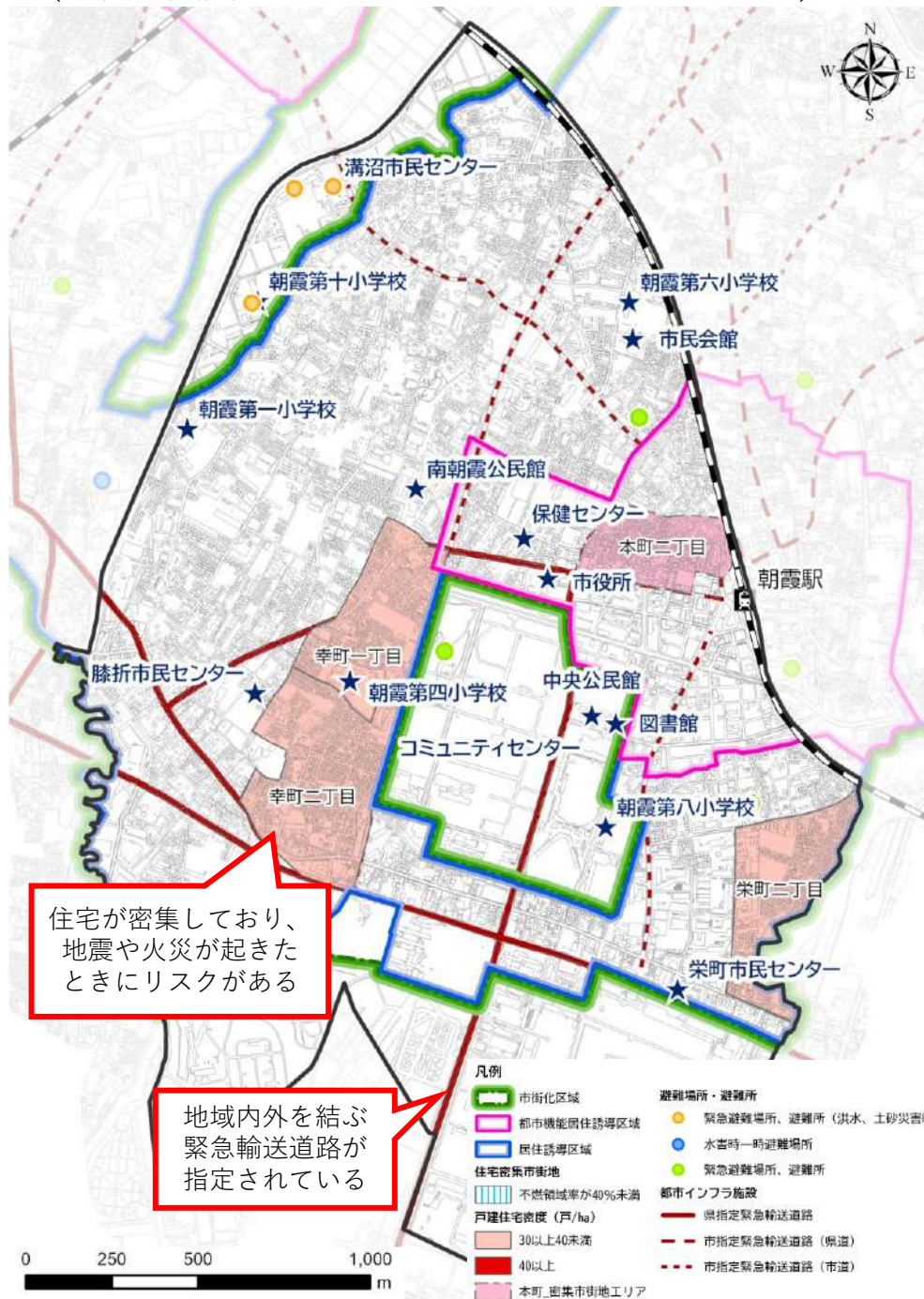
(出典：朝霞市立地適正化計画)

■都市公園



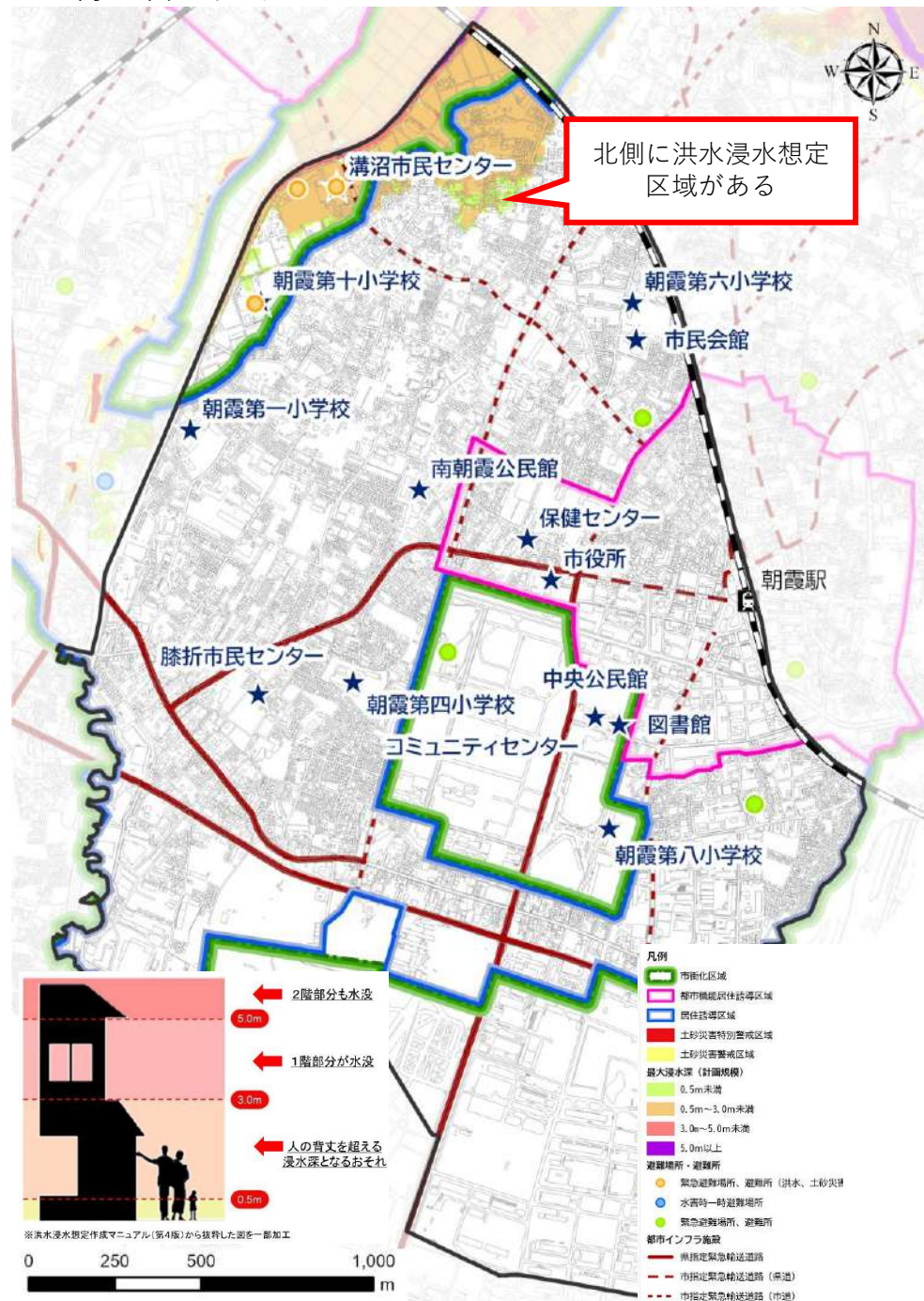
(出典：朝霞市資料)

■住宅密集市街地
(地震や火災が起きたときにリスクがあるエリア)



(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

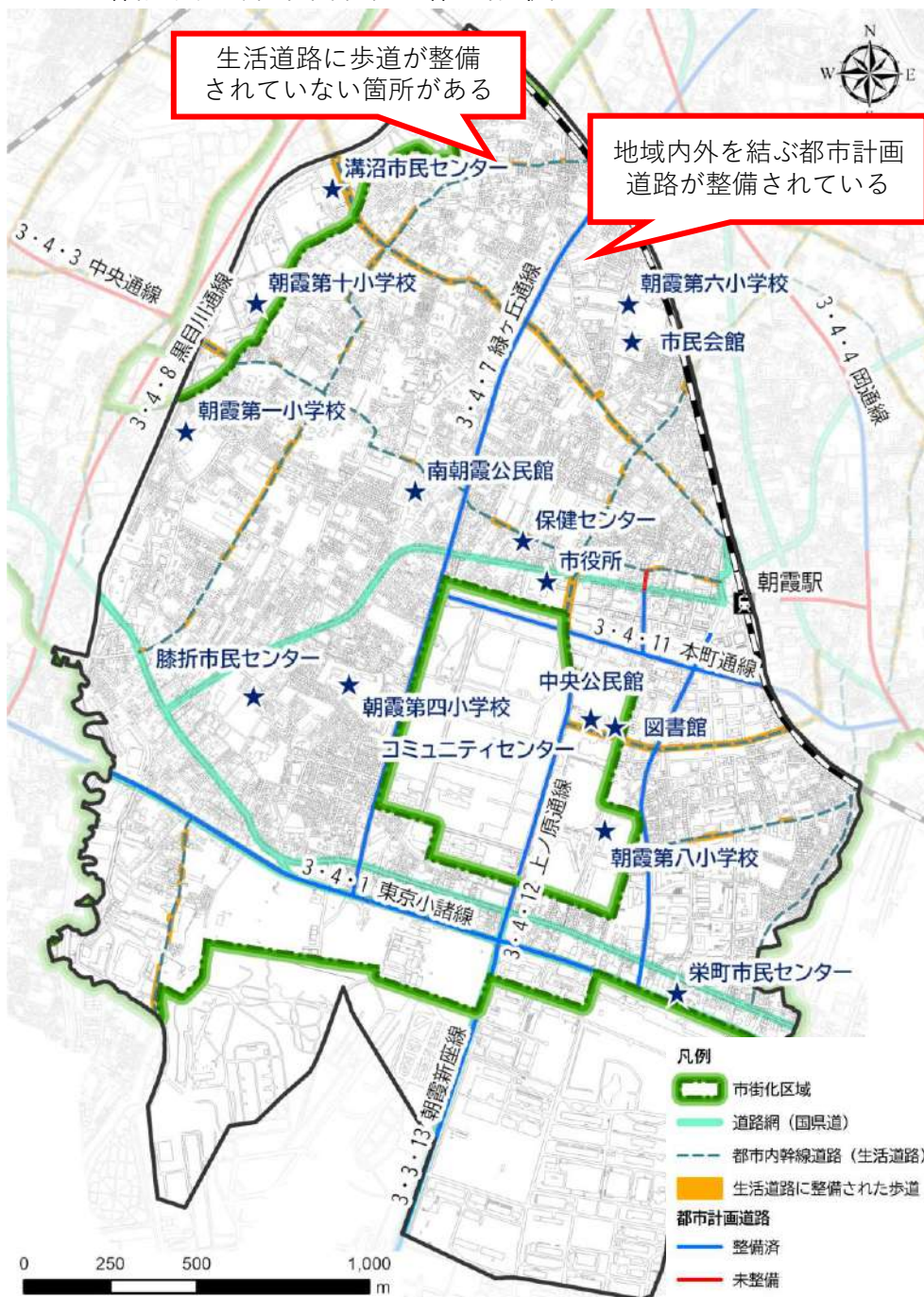
■洪水浸水想定区域 及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



(出典：朝霞市立地適正化計画、朝霞市資料)

移 道路の整備状況

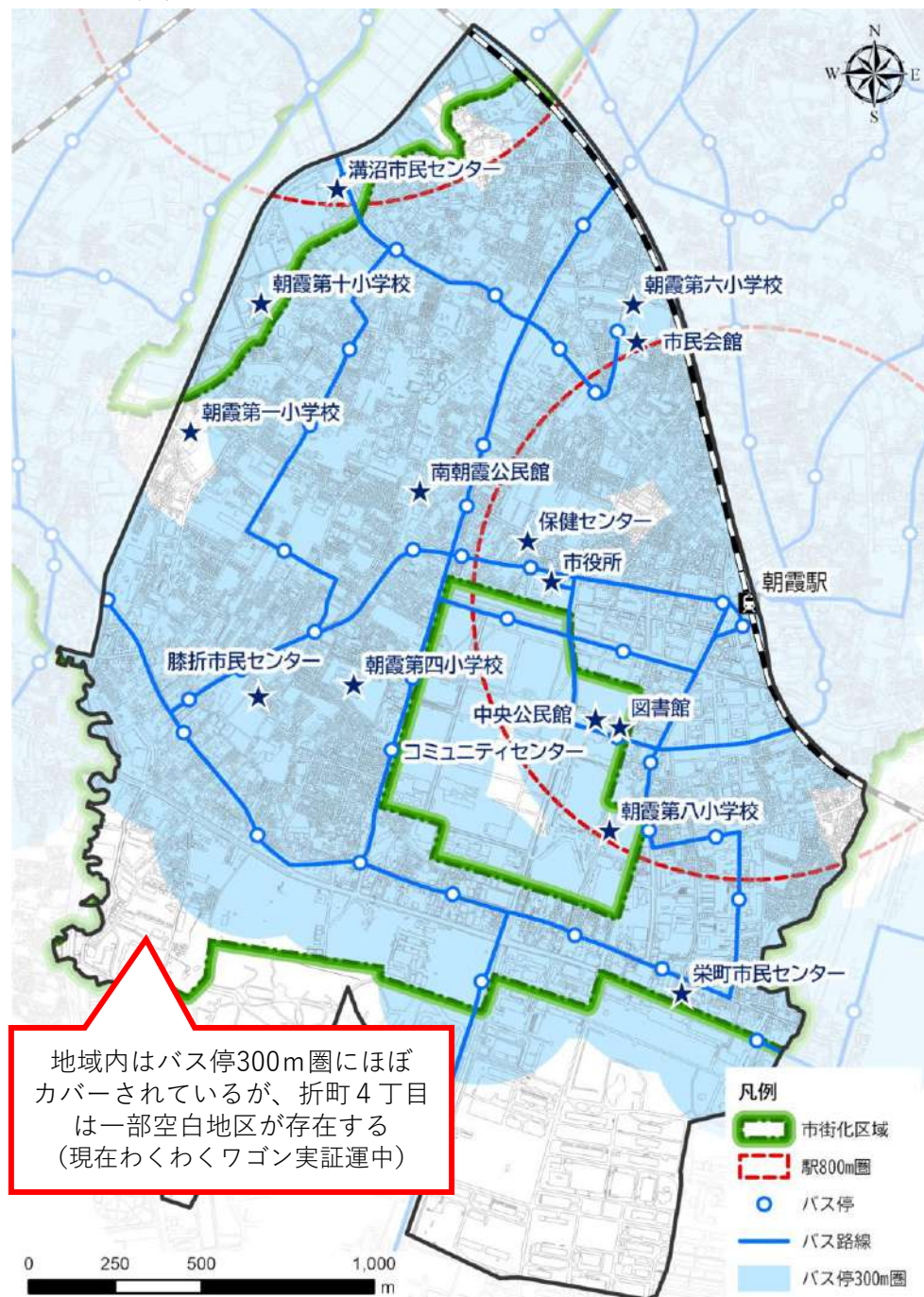
■道路網及び都市計画道路整備状況



(出典：朝霞市資料)

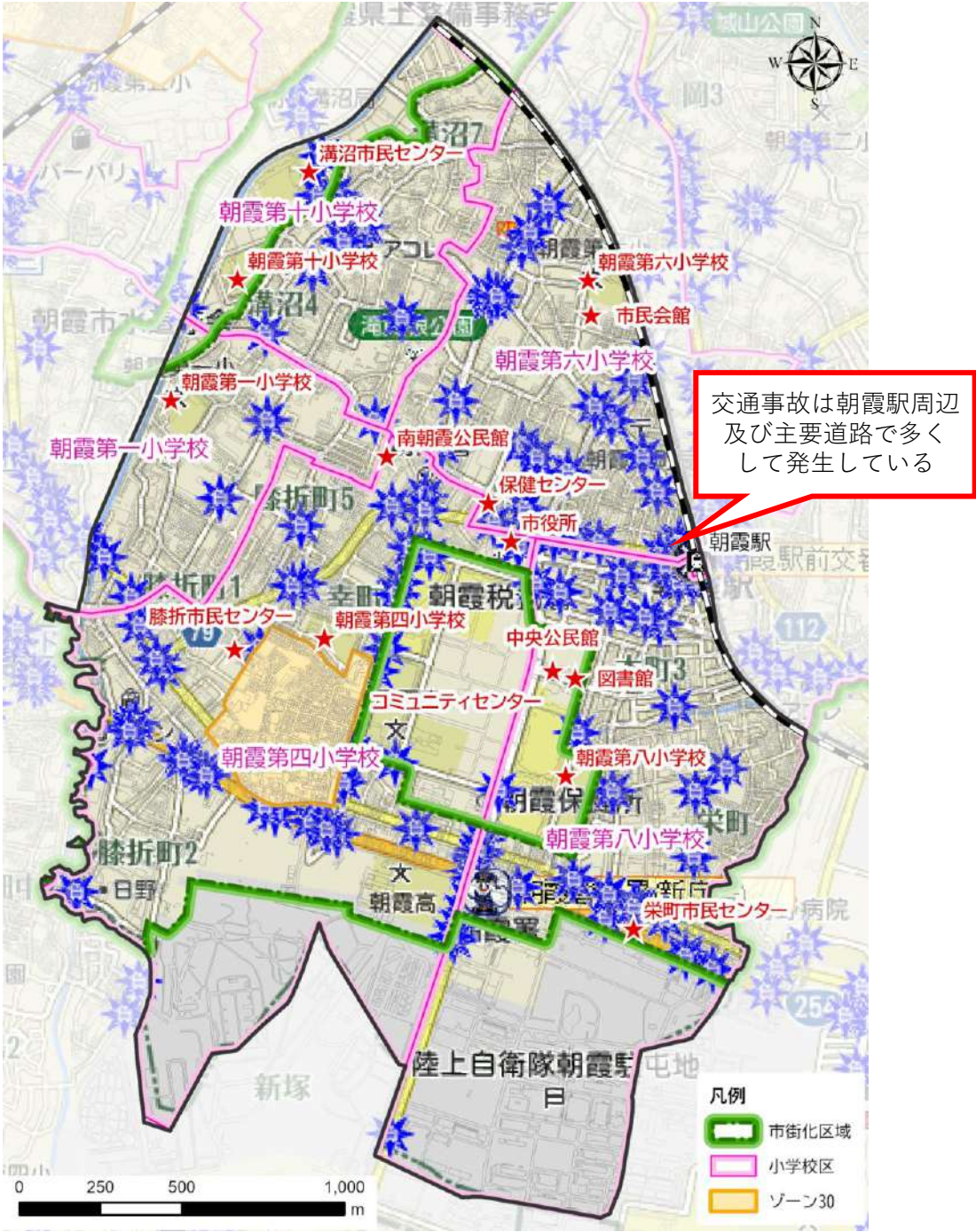
移 公共交通

■公共交通



(出典：朝霞市立地適正化計画、令和7年8月時点の路線を反映)

■交通事故発生箇所の分布（R5.6ーR6.6）



（出典：埼玉県交通事故マップ）

朝霞市都市計画マスタープランの構成における地域別構想の範囲

都市マスの構成	記載内容
序章 朝霞市都市計画マスタープランの目的と位置づけ	
1.朝霞市都市計画マスタープランとは	・計画の概要と目的
2.計画の位置付け	・計画の上位関連計画との関係性
3.計画の対象範囲	・計画の対象範囲（市域全域）
4.計画の目標年次	・計画の目標年次（概ね20年後の2045年）
5.計画の構成	・計画の章立て
第1章 朝霞市のまちづくりに求められること	
1.上位計画における位置づけ	・県や市の上位計画における位置づけ
2.市民の意向	・アンケートやサロンでの意見
3.朝霞市を取り巻く社会動向	・人口減少と高齢化の進行、生活の質の重視、安全・安心に対する意識の高まりなどの社会動向。 ※朝霞市の現状にも触れる
第2章 朝霞市が目指すまちづくりの将来像と取り組むまちづくりのテーマ	
1.朝霞市が目指すまちづくりの将来像と将来都市構造	・市が目指すまちづくりの将来像と将来都市構造
2.将来像の実現に向けて取り組むまちづくりのテーマ	・5つのまちづくりのテーマの設定の考え方
第3章 テーマ別まちづくりの方針	
テーマ1 私らしい暮らし	・5つのテーマごとに方針と方針図、取組の柱、取組の柱に対応した主な施策の例示
テーマ2 にぎわい・活力	
テーマ3 快適な移動	
テーマ4 持続可能	
テーマ5 安全・安心	
第4章 地域別まちづくりの方針	
1.地域区分	・地域区分の考え方
2.内間木地域	・5つの地域ごとに地域づくりの目標（将来像、方針図）と地域づくりの取組（5つのテーマに対する取組）を整理
3.北部地域	
4.東部地域	
5.西部地域	
6.南部地域	
第5章 計画の推進に向けて	
	・役割分担や進め方

※朝霞市の現状や現行計画に対する評価は、参考資料として整理する。

報告事項第 1 号

朝霞都市計画生産緑地地区の変更について
(経過報告)

案内図



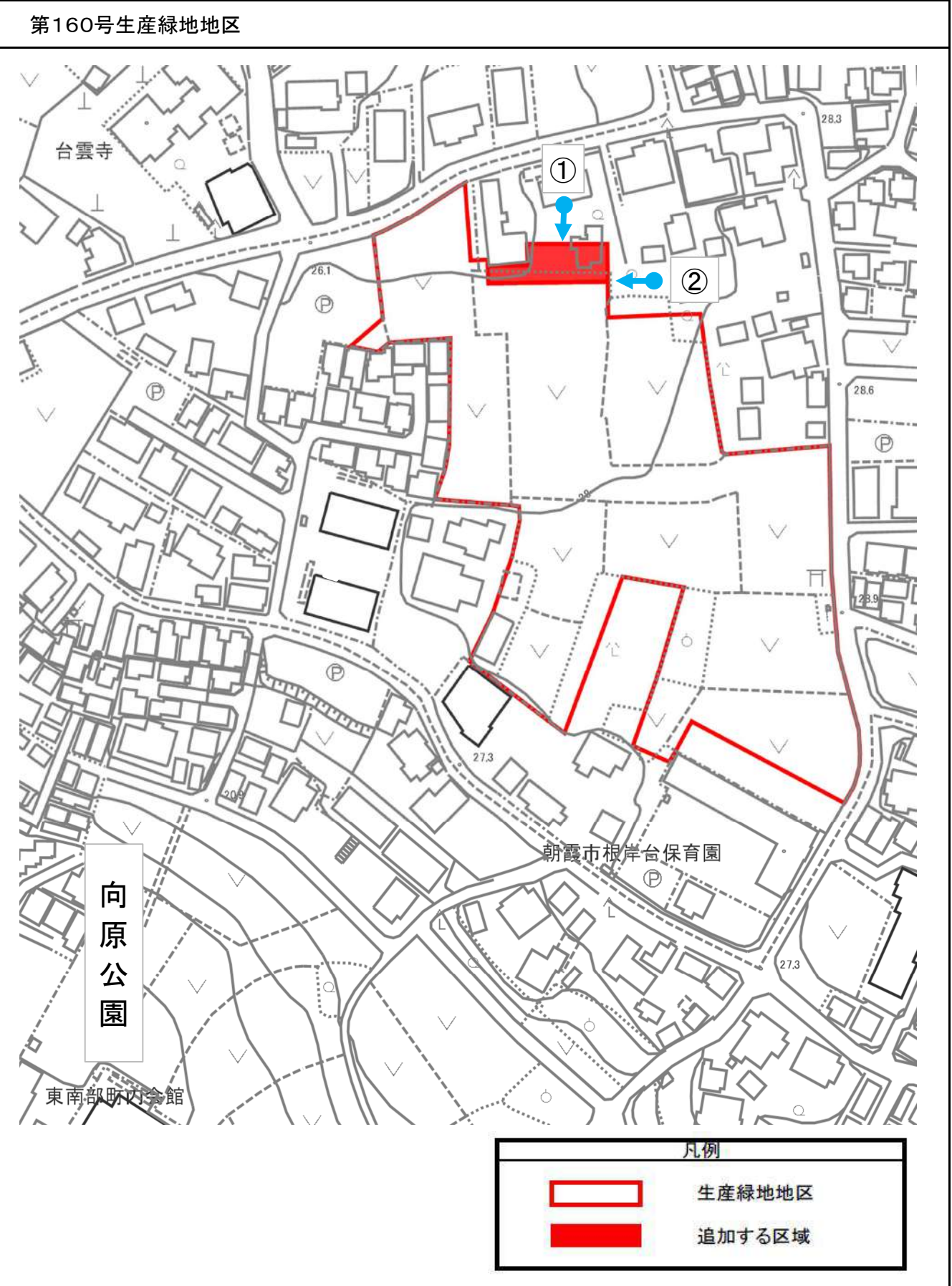
○概要

名 称	第140号生産緑地地区
内 容	面積及び区域の変更
所 在 地	根岸台4丁目601－1の一部
変 更 前 面 積	約0.64ha
変 更 後 面 積	約0.67ha
理 由	市の基準による追加指定
備 考	指定申請書提出：令和7年6月25日

○現況写真



案内図



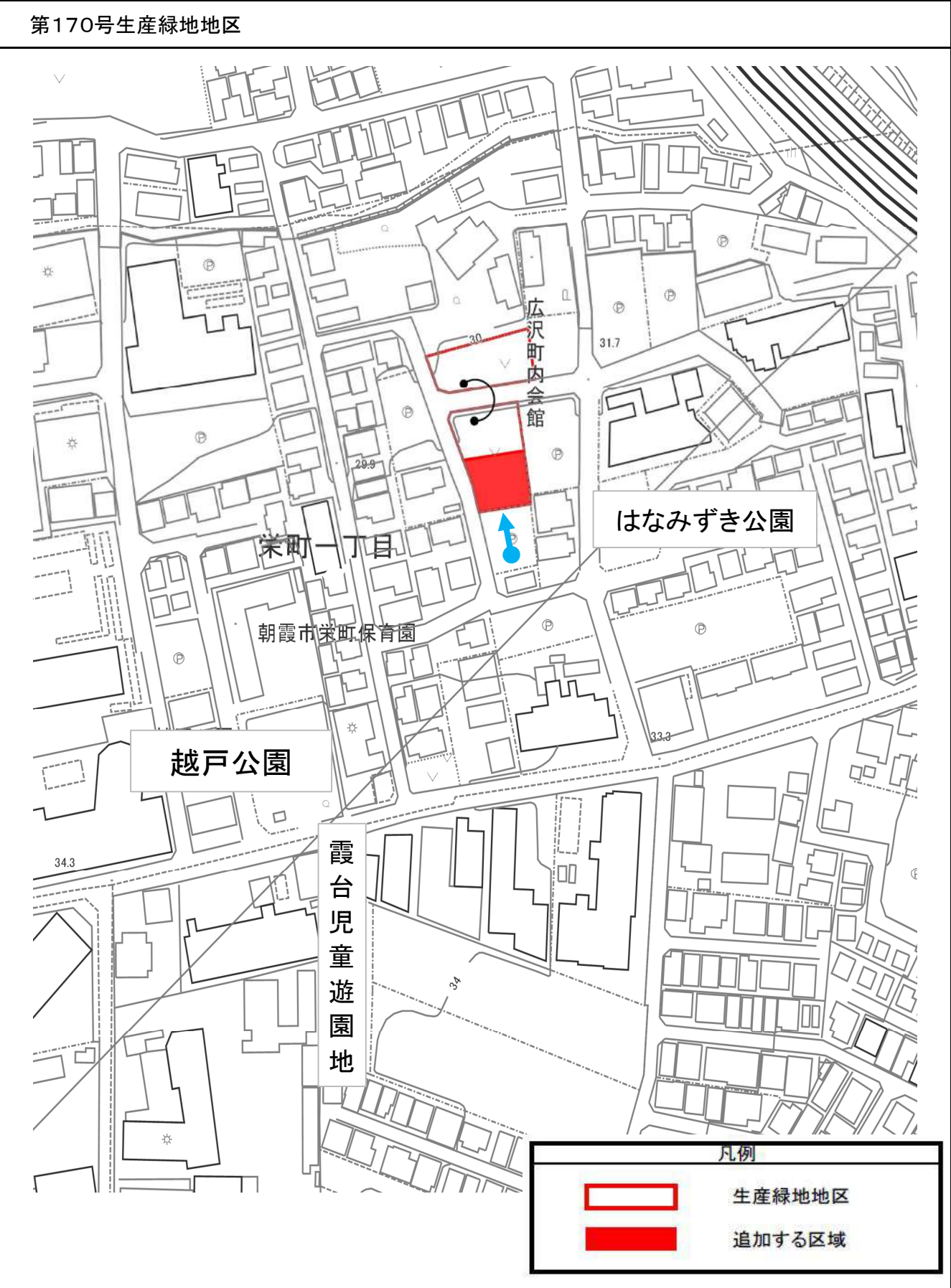
〇概要

名 称	第160号生産緑地地区
内 容	面積及び区域の変更
所 在 地	根岸台8丁目1351-2
変 更 前 面 積	約1.29ha
変 更 後 面 積	約1.33ha
理 由	市の基準による追加指定
備 考	指定申請書提出：令和7年6月17日

〇現況写真



案内図



○概要

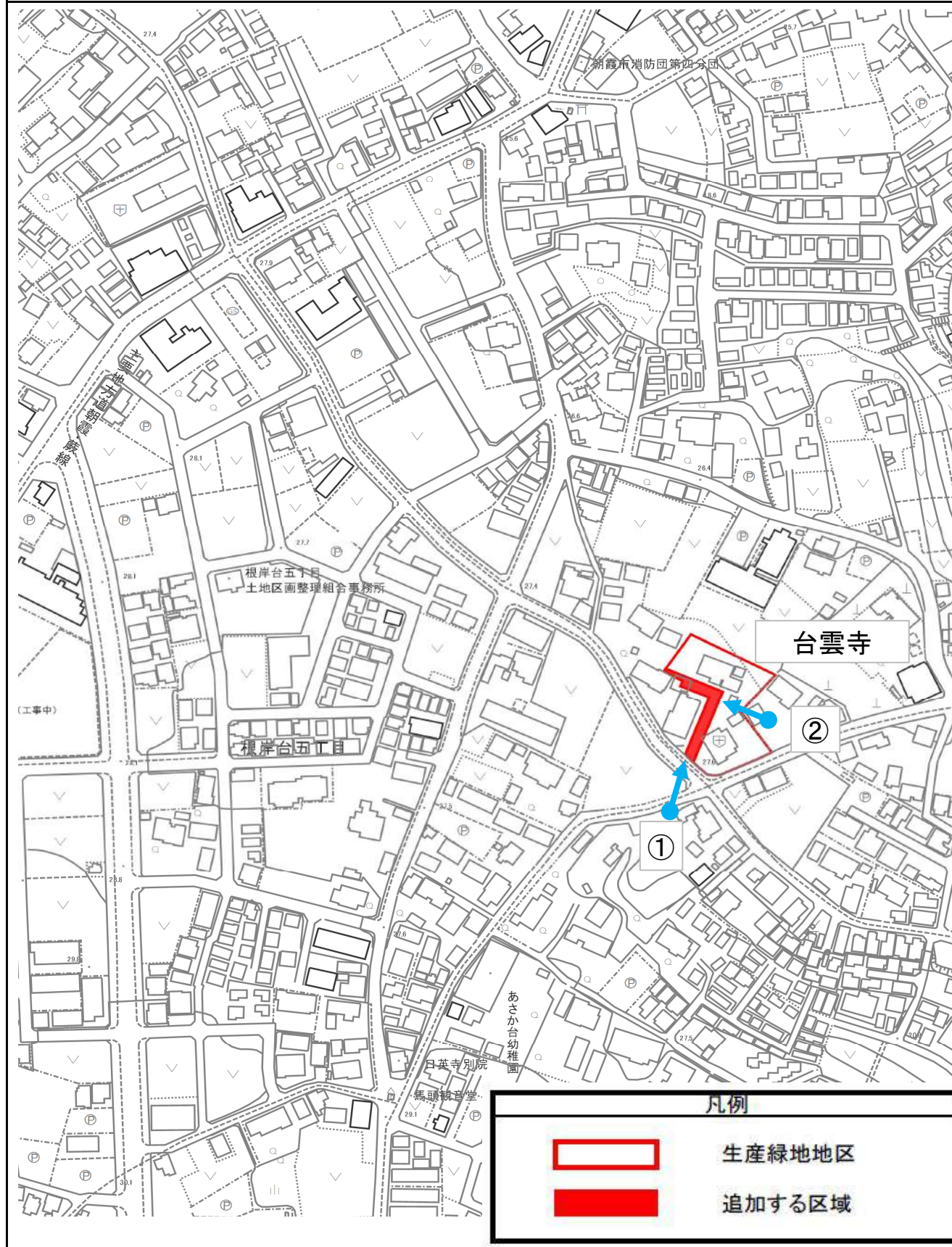
名 称	第170号生産緑地地区
内 容	面積及び区域の変更
所 在 地	栄町1丁目1576－6
変 更 前 面 積	約0.12ha
変 更 後 面 積	約0.15ha
理 由	市の基準による追加指定
備 考	指定申請書提出：令和7年6月17日

○現況写真



案内図

第256号生産緑地地区



○概要

名 称	第256号生産緑地地区
内 容	面積及び区域の変更
所 在 地	根岸台4丁目1315-15
変 更 前 面 積	約0.23ha
変 更 後 面 積	約0.27ha
理 由	市の基準による追加指定
備 考	指定申請書提出：令和7年6月13日

○現況写真



R7.8.7 撮影